



馬牽澤
古事



右志者爲身心大施主現世安穩

後生善所親類安穩福壽增長

南無法界平等利益

同實銅にして、かこみ八寸あまり長五寸ありて、二の徑筒は共に天和年間當社修造の時、經塚といへる地より當社の神跡と共に穿ち得たりとなり。

德治三年戊申十月廿三日

沙彌見佛

左近太郎入道成願

按ずるに、皇朝年代略記、皇代記、如是院年代記等に德治三年戊申十月九日改元ありて、延慶とせらるるよしあり、されど將軍執權次第には、十一月廿五日改元とありて、こゝに注す所不審とす。

田中辨財天祠同じ社地にあり、常盤御前此地に崇むると云ふ。一説に常盤御前没するの後、辨天に崇むるといへり。神跡は坐像にして一尺五寸斗あり、甍の背面に左の如く記してあり。

天文四壬未年七月

香林院殿海岸寶樹大姊

田中辨天之施主 常盤御前御法號也

按ずるに、上馬壺澤村の隣村若林村に、香林寺といふ洞家の神祠あり。其寺に常盤御前の靈牌墳墓あり、過去帳に香林寺殿海岸寶樹大姊天文四年未七月七日とあり。香林寺は即ち常盤御前の開創なり、こゝに常盤御前と稱するは吉良家の令室なり。

社記に云く、當社八幡宮は、何れの時世の創建なることをしらす、社廟傾廢神體も又ある事

なし。然るに天和二年、此地の領主大久保侯藤原忠誠、當社を修造せんとして、其頃經塚と云

ふ地を穿ち、土中一の壺を得らる。又其壺中小銅器あり。前に擧げたり。德治三年戊申北條左近大夫

入道成願、沙彌見佛等の名を銘し、内に今存する所の神體を籠たり。又其一箇は法華經六

部を書寫し、又一千部を讀誦する由銘せり。依て忠誠當社の修造經營落成の日、新に法華經

六部を書寫して銅壺に收め、社の礎下に埋藏し、駿州建徳寺の僧隆範をして、遷宮の式を執

行せしむるといふ。

八幡山宗圓禪寺 同所二子街道の左、品川上水の端にあり。當寺は若宮八幡の別當寺なり。

洞家の禪院にして、江戸駒込の大圓寺に屬す。本尊には坐像の釋迦如來を安置せり。當寺は

北條左近太郎入道成願の開創にして、存應林可和尚中興たり。北條左近太郎入道成願靈

牌。

文保元丁巳年十月二十三日寂

當寺開基 心覺宗圓菴主

北條家孫左近太郎入道成願

長立山常光寺 弦卷村世田谷上宿の南にあり。日蓮宗身延の末にして、天正十三年乙酉八月

草創す。開基は越後人泉藏院日禮と號す。日禮朶雲の頃、此地青山氏の家に至る。此人嗣なき

を愁ふ。日禮妙經秘呪の奇特をあらはし、一子を出生せしむ。故に此人宗教を尊み、日禮

に歸依し、更に精舎を創立し、日禮を開山祖とし、弟子の禮を設く。青山氏後、日林と號す。

本尊釋迦如來、額は如松の二字にして、廣澤の筆なり。石水盤は、喜多見家寄附する所なり。

又淺野内匠頭長矩の寄附の三方あり。黒漆を以て塗り、松に鶴の描畫あり。此器は馬牽澤大教寺にあり。

常盤橋 二子街道中馬牽澤村世田谷入口、三軒茶屋の往還、角の所より向へ三町斗入りて、

小溝に渡す石橋をしか名づく。里諺に云く、昔吉良頼康の妾常盤といへる婦人、不義の事あ

りて此所に害せらる。然るに其靈里人に崇す。依て其靈を辨天に崇め、其腹に出生の男子

を、若宮八幡と崇め奉るといふ。何れも上馬牽澤村にあり。此常盤といへる女は、大平出羽

常盤橋



守が女なるよし、世田谷私記にみえたり。

按ずるに、此橋より二十歩ばかり東の方、道より北側に松を植ゑたる塚あり、是を常盤の墓と云ふ。上に不動の石像あり、又同じ南の方にも塚あり、是なりともいへど、いづれか實ならん。

大溪山豪徳禪寺 常盤橋より五町斗西の方にあり。曹洞派の禪刹にして、江戸高輪の泉岳寺

に屬す。當寺は文明年間吉良家創建の精舎にして、舊は弘徳庵と號す。其頃は濟家にして、

馬堂昌譽禪師開山祖たり。其後門庵宗開禪師、今の中興の開基は、井伊掃部守直孝侯、同中興開山

は、天極秀道和尚なり。佛殿 本尊釋迦、彌勒、彌陀等の三世佛の木像を安置す。

額 佛殿の二重家 根の軒に掲る 月舟の筆なり

選佛場

佛殿の右に竝ぶ、當寺十勝の一なり。額は二重家根の軒に掲く當寺十五世豐潭の筆なり

不燈籠

佛殿前左右に立てたり。延寶五年井伊家掃雲院殿の寄附なり。

臥龍樓 佛殿の前右の方にあり。當寺十勝の一にして、往古吉良政忠園中にありしと云ふ。至ての老樹にして單體白花なり。

洪鐘 佛殿の前左の方にあり、舊鐘の銘は寛文十二年鐘牛和尚の撰文にして、和尚の自撰楮書。マイテキカウに出でたり。今存する所のものは、延寶七年中興天極秀道和尚銘する所なり。

照心堂 客殿の左林藪の中にあり。吉良氏古塋 照心堂の前、卵塔の中大なる松樹の下にあり。古き五輪の石塔並び立てり。一は

院殿照岳道旭居士、文龜二年壬戌六月十七日卒すとあり。又一は政忠の伯母、弘徳院久榮理得大姉の墓なり。弘徳院は當寺過去帳に、文明十二年庚子十二月二日逝すとあり。

古石燈籠一基 同じ墓の前にあり、政忠廟中のものなり。

當寺開基碑 佛殿の西に立つる。寛政十一年の多當寺十五世豐潭和尚の撰文にして、往古吉良家に因ある者、力を費せて豐潭和尚の志を補助し、これを立つるといふ。

碧雲關 總門の名なり、これも當寺十勝の一なり。其餘寶島浦は同じ門の左の藪林の中にある所の梅樹を云ふ。松柏壇も又同じ方の樹林を名くづ、楓樹林も同じ奥にありて、晩秋の紅錦賞すべし。

清涼橋 總門の前の小川に架する橋の名にして、これも十勝の一なり。

當寺は文明年間 或は十二年庚子開創とも、世田谷御所吉良右京大夫政忠にありしに、基氏より、此世田谷郷を賜はり、初

てここに移住す。それより、伯母弘徳院殿久榮理得大姉の爲に創建する所の精舎なり。過去帳に文明十二年庚子十二月二日とあり。

直に其法號を採て、弘徳庵と號け、昌譽禪師を請じて、開山祖とす。其始は濟家の天正年間に

至り、宗關禪師來りて薫席し、洞門に改む。萬治年間江州彦根城主正四位上左中將井伊直孝

侯此世田谷の地を賜ふ。或は寛永十年癸酉に賜ふとも、萬治二年己亥六月二十八日逝す。法號久昌院殿靈徳天遺言に



よりて令嗣直澄、其遺骸を當寺に葬す。故に弘徳を豪徳に更む。弘慶同音なる爾後直孝侯の賢娘、掃雲院殿無染了心禪尼、先考の冥福を弔はんがため、許多の淨資を喜捨して、堂宇を經營し、三世佛の木像を安置して、良田數十頃を寄らるよとなり。

吉良氏古城跡 豪徳寺構の内、右の方に續きたる地を云ふ。今は井伊家の堤の形二重に残り、空堀の跡と見ゆる所もあり。其封内一町四方にして、櫓を構へたりしと覺しき跡、三ヶ所迄存せり。又居館の跡と稱するもの、築地或は林泉の形残りて、水を湛へたる地などあり。富士見松とよべる老樹あり。其地より斜に芙蓉の峯を眺望せり。舊は同じ所に、御所櫻と稱せしものありしが、後世枯たりと云ひて、今は此樹なし。世田ヶ谷の吉良家は、清和天皇十世の苗胤、足利左馬頭義氏に州に居る、これを三州の吉良と稱す。義繼は奥州に居る故に、奥州の吉良と稱す。是則ち吉良姓の祖なり。義繼六傳を吉良治部大輔治家と號く。治家始め武州世田ヶ谷ヶ城に住す。時の人、世田ヶ谷御所と稱す。又大傳を吉良政忠と稱す。法號を洞香院といふ。其後頼久の世に至り、吉良家は三州東城西城の外稱すべからず、宜しく藤田に改むべき旨命あるに上り、藤田(マイク)と號す。則ち久良枝郡の藤田村に住する故に在名をもちゆると云ふ。小田原北條家開東を領せられし頃は、其跡あるを以て許多の地を領せしよし云ひ傳ふれども、其實高しるべからず。今世田ヶ谷領と稱せし村數五十七箇村あり、其頃一圓所領たりし歟。

宮坂八幡宮 同じ寺より、西の方の岡續にありて、其間三町斗を隔つ。鎌倉鶴岡八幡宮の模



世田ヶ谷
八幡社

にして、勸請の年歴詳ならず。天文十五年、吉良頼貞當社を建立すと云ふ。或は義家朝臣、勸請せられし御神にして吉良家再興とも云ひ傳ふれども、祭禮は八月十五日にして、社司大場氏の奉祀たり。社内に存するところの櫻は、頼貞親植るところと云傳ふ。

按ずるに、こゝに頼定と云ふは、頼康の事なるべし。當社建立の棟札に注する所の頼貞の花押と、等々カトドロキヤ村大年某所藏の頼康の古文書に印する所の花押尤同じ。然る時は頼貞は頼康の始の名にてありしならんと思はし。

當社梁牌一枚、當社に藏す。文左のごとし。

天文十五年八月廿日、同上月十日、上棟。同日、御遷供養道師、鶴岡洞院法印大和尚位、伏元當社八幡宮新建立大檀那源朝臣頼貞、鍛冶奉行鈴木藤十郎有宗、熊澤入道々珍、千時惣奉行江戸摂津守法名淨仙太奉行石渡久惣空、山井大藏丞、由木内面助、鶴岡義任、法橋丸吉。

延命山勝光禪院、豪徳寺の前の道を隔て、向にあり。洞家の禪刹にして、八王子安下の心源院に屬せり。本尊は虚空藏菩薩にして、坐像二尺斗あり。作者知るべからず。建武二年乙亥、世田谷御所吉良兵部大輔源頼氏開創の精舎にして、往古は濟家の禪宗にて龍鳳寺と號す。豪徳寺所藏吉良系圖に左京大夫とあり。

又當寺に相傳ふ頼氏法號は、興善寺殿月山清公と號す。故に始め當寺を興善山と號すると云ひ。世田ヶ谷私記といふものには、興善寺を治氏の法號とす。又豪徳寺吉良系圖の中に、政忠の二男文貞といふ人の名の下に、禪興寺とありて、説紛々其實を得難し。鎌倉建長寺の吟峯龍公禪師開山たり。文和三年甲午五月七日示寂す。其後天文十五年丙午、世田ヶ谷吉良家六世の孫、左兵衛佐源頼康とす。法號は勝光院殿山淨齋居士とあり。中興開基たり。然るに天正元年癸酉、同吉良家七嗣の孫、左兵衛佐從四位下源氏朝實相院殿と號し、弦巻の實相院を建るとあり。當寺の號を勝光院とあらたむ。又天永琳達和尚琳達和尚は小机村梅林寺の住持なりしを、氏朝請て當寺に居らしむ。今の如く曹洞派の寺院とす。當寺過去帳に榮久大居士と云ふ法名を載せたり。疑ふらくは、當寺の山號此號より出たるならん歟。此延命院没卒の年號忌日をしるさず、又何人なる事をしらず。按ずるに世田ヶ谷私記といへるものに、延命院は吉良經家ならんとあり。經家は奥州の吉良家にて又太郎と號せし人なり。愛縁樂師如來、丈二尺斗、木像、運慶の作なりと云ふ。相傳ふ、往古北條氏康卿の息女崎君、常に此靈像を崇信し、天文六年の春、此尊像の靈示により、時田の地にて三千石けはひめん(化粧料か)として添へらるるといふ。終に永祿元年世田ヶ谷御所頼康卿の室となられし事、縁起に見えたりといへども、中興のものにして、尤も拙文、ことに疑ふべき事少からず。故に其文を略してここに記さす。

按ずるに、崎君は氏綱の女にして氏康にあらず。

廣戸備後又三郎正之碑。當寺佛殿の右にあり。正之は駿州の産にして、二階堂山城三郎行村十三世孫、其先は京都楠營社稷の臣なり。高祖五郎久行、江州廣戸郷を管領するにちなみ氏とす。永祿十二年己巳召に應じて御當家に

仕へ奉り、後仕を致して世田ヶ谷の地に退居し、慶長十七年壬子十一月十二日行年八十八歳にして終る、依て當寺に葬するよし、延寶八年の冬孝孫、行隆、正武、正次等これを立つるよし銘せり。

吉良氏古塋 堂前左の方にあり、賴康の古墳も當寺にありといへども定ならず。時田の勝國寺にあるもの信なりともいふ、興善寺の墓塔も並びてあり。

鶴松山實相院 登戸の通道、世田ヶ谷元宿の左の裏通、弦巻村にあり。曹洞派の禪林にして、

同所勝光院に屬す。當寺は世田ヶ谷の吉良家七世孫、左兵衛佐氏朝閑居の舊跡にして、其閑

居の號を學翁齋と稱せしと云ふ。學翁齋卒去の後、卯九月六日卒とあり。其息賴久當寺を開創あり

て、法號實相院殿學翁立譽大居士の文字を採て、寺號に用ひ、天永琳達和尚開山たり。天和尙

ともいふよ。本尊阿彌陀如來、作詳ならず。

學翁齋の墓碑境内にあり。又當山開闢鶴松院殿快窓壽溪大姊と稱する石塔並び立り。鶴

松院何人なる事をしらす。猶尋ぬべし。氏朝は吉良左兵衛佐賴康の養子にして、今川の一族堀越治部

弦巻郷 世田ヶ谷にあり。此地は昔桑原右京進といへる人の所領たりし由、永祿二年小田

原北條家の所領役帳に見えたり。

世田ヶ谷八幡宮 同所にあり。相傳ふ、八幡太郎義家朝臣の勸請なりとぞ。則ち此地の産土神

にして、祭禮は八月十五日なり。

龍華山永安寺 長壽院と號す。天台宗にして、東叡山に屬せり。本尊千手觀音は、惠心僧都

の作なりといふ。開山は清仙上人、俗姓は二階 開基は鎌倉公方源氏滿朝臣なり。中興開山は

乘海法印、俗姓石井 同く中興開基は石井内匠兼雄、法名を良賢居士と號す。龍華樹 堂前櫻樹を

は枯れたり。當寺の開山清仙上人鎌倉大藏ヶ谷永安寺の舊地より遷し教えたりとなり。當寺を龍華山と號するも此樹に

上るとなり。永安寺の舊跡は鎌倉大藏ヶ谷瑞泉寺の門外右の谷を云ふ。往古永安寺は源氏滿朝臣の菩提所なりしと云ふ。

石井氏移塋碑 本堂北の側 相傳ふ、鎌倉公方氏滿朝臣の子なり。應永五年十一月四日逝去あり。永安寺殿壁山全公と號す。

仍て鎌倉の大藏ヶ谷に、新に一精舎を造り、直に其法號を採て永安寺と號し、建長寺の曇芳和

尚を請じて、寺主たらしむ。譯は周禮、惠密國師の法嗣なり。夫より後滿兼朝臣、持氏朝臣、相繼て重修

ありしに、永享十一年二月十日、持氏朝臣此寺に於て自害せられしかば、管領上杉憲實 其男成

氏公と云ふ。幼稚なるに依て、暫く難を美濃國に避け給ふ。然るに嘉吉元年、京都將軍の命を

奉じて、再び鎌倉に歸入し給ふといへども、上杉の兩執事、良もすれば上を蔑し、權柄を爭

ひ、鬪諍遂に止時なく、享徳四年六月十六日、今川上總介が爲に、鎌倉を追捕せられ、當社宮殿民居に至る迄、悉く灰燼となり、永安寺も又廢れぬ。こよに於て足利六世の繁昌一時に滅し、都會空く草莽の地となれり。こよに二階堂信濃守なる者あり、持氏朝臣に仕へて、不二股肱の臣なり。永享の時公の從臣、悉く永安寺に死す。信濃守一人、公の遺命する事あるを以て、俱に死する事を免されずして遁る。其後裔孫名は某、法名清仙と云ふ者あり。永安寺は鎌倉幕府世々の墳塋安鎮の地たりしに、荒亡年久く、兵馬馳走の巷となれるを患へとし、終に再復の願を發し、延徳二年三月、勝長壽院の門主寺記に持氏の季子との命を奉じ、此武州中丸郷大藏村は、其名鎌倉の舊地に同きを因據として、禪利一字を建立し、鎌倉幕府世々の神主を安置し、寺號をも又永安寺と稱す。門主某の功を擧て長壽院と云ふ。當寺の開天正年間、當寺第六世良深より以後、台密の二教に改て、堂宇を修補す。然といへどもいまだ柴縁草堂のみなりしを、明暦の頃石井兼忠といへる人、其父良賢居士の没後、追福のため、堂塔を重修し、佛殿を莊嚴す。是中興開基なり。

不動明王畫幅

妙澤筆、聖護院道興准后開眼せられしと云傳ふ、即ち紙中に花押を注してあり。

妙澤和尚は、嘉慶の頃の人にして、足利三代義満公の時世に當れり。大草紙(鎌倉大草紙)に、妙澤は慶應國師の法嗣にして、不動明王の化身なり。兄の時より、好みて不動尊の御影を畫き(本朝畫史に云ふ、毎日一尊を畫き取て怠る事なく、終に廿餘年に至る體験甚多しと云々)奇特をあらはせし事を擧げたり。文明十八年道興准后東奥下向の時、其門徒なりし松井坊に宿し給ひ、これを開眼ありしとて、即ち紙中に花押をみかれたり。後石井氏の家に傳へしを兼重といへる人の時、當寺に附與すと云ふ。

岡本半助裁許狀一通 武藏七黨系圖 古寫本なり。

氷川明神社

大藏村にあり。永安寺別當奉祀せり。祭神五座、大己貴尊、素盞鳴尊、奇稻田

姫、手摩乳、脚摩乳等なり。祭禮は毎年九月廿一日なり。相傳ふ、曆仁元年、九月九日遷宮同廿

ふ。當地の主江戸氏、此江戸氏は、相武平氏の裔良文の流、足立郡大宮の御神を勧請すと云ふ。舊は唯一宗

源の社なりしに、其後二百有餘年を経て、天文年間、松井坊といへる山伏奉祀の宮となり、

兩部習合とす。此松井坊は、武州郡筑郡の人にして太田道真の臣なり、依て道真尊崇せし處の十一面觀音の像を傳來したりしか

に後田中三河守といへる人神職となり再び唯一とせしと云ふ。當社昔は五所に並び建て宮居巍々たりしに、いつの頃より歟、荒亡し

て、唯此一社のみ残りれりと云ふ。其證は次の棟札に載て氷川明神、然るに明暦年間、永安寺第九世辨榮法

印、別當に補せられしより、再び習合の社となし、神躰及び本地佛等を新に安置せられたりと

なり。昔の神躰は、江戸氏の先の立物にして、黄金の瓶子に、島山重忠と銘してありしとなり。されどもいつの頃にか失ひたりとて今はなしといふ。

棟札一枚 當地石井氏の家に傳ふ。按ずるに、棟札に神主田中松井坊敬白とあり、しかるに田中と松井坊別人にあらずして、田中は松井坊が俗姓にてありしか。

面

哀愍衆生者 永祿八年乙丑正月十九日

武藏國 石井原郡 大藏村氷川大明神第四ノ宮

我等今敬禮 神主田中松井坊敬白云云

裏

長島源太郎

再建副願主清水源兵衛

伊丹孫次郎

石井立蕃

河野大學

大旦那

石井内 匠助平兼實敬白云云

武運長久

庄屋

大野新兵衛 大工石

帶刀先生義賢之墓 おほくらのむらひはるぎ 大藏村石井土の内、殿山といふ地の東南、北見村ののりけしむづうち 農家清水氏の宅地の傍にあり。清水氏は清水冠者義高の後裔なりと云ふ。さきに擧げたる水川宮梁 土人は大將塚と呼べり。

東鑑曰

治承四年庚子九月七日丙辰。源氏木曾冠者義仲主者。帶刀先生義賢二男也。義賢者久壽二年八月於武藏國大倉館爲鎌倉惡源太義平主被討亡。于時義仲爲三歲嬰兒也。乳母夫中三權守兼遠。懷之遁于信濃國。令養育之。云云。

相傳ふ、此處は義賢居館の舊址なりし故に、殿山の稱ありといふ。天明年間、此地の農民清水氏義賢の塚をあはきたりしに、石壁の中に古刀及び砂金の類を存せしとなり。されど其ののちたいいねんかんあるにより舊の如く埋藏したりとなり。 其後大永年間、石井氏某法名良覺と云し人、京都より此殿山の地に移り住す。土人云く、同所新坂の上神明宮の脇に第 或は伊田中務大輔兼紀と云ふ人の居跡なり

ともいへり。

按ずるに、石井家の先祖良覺は、武州久良岐郡釜利谷(カマリヤ)の伊丹氏によりて、小田原に屬し、しばらく伊丹氏を冒せる事あり。然るを後世傳を田に誤り傳へて云ふなり歟。されど中務大輔兼紀と名乗りたるは其家にも所傳なしといへり。後世土人傳へ誤るものなるべし。又先に擧げたる氷川明神の棟札に石井内匠助兼實とあるは、良覺の子にして、其子孫今猶速綿たり。

太神宮祠 殿山の中にあり、永安寺より別當兼帯す、神木は至

石井神社

弦卷村より西南の方、大藏村石井氏某が地にあり。大藏邑古(在在原郡に屬す、明暦より已降多摩郡にたり、祭神

詳ならず。寛永年間、石井氏兼忠社を舊地と云ふ。より今の地へ移し奉り、稻荷を相殿に合

祭せり。又近世故ありて同兼昌、磐井と齋の假各は違へども、其訓の相似たるを以て、齋稻

荷とも稱せりとなり。土人云ふ、當社は武藏國荏原郡二座の内、延喜式神名帳に載られたる磐

井神社是なりと。石の文字古事記日本紀等に伊弉(イハ)ともありて一字二訓なり。土人云ふ、磐の文字最重多

舊地は今の社より七八町を隔て、同邑石井土谷といへるにありて、其地に甘泉あり。武藏

國風土記殘編に、所謂荏原郡磐井神社の邊磐井ありと記されたるは、則ち此靈泉なりと云

云。相傳ふ、往古鎌倉右大將家の幕下、安達藤九郎盛長の孫、同出羽守景盛の次男、石井石

見守兼周、その子同左衛門尉兼章、仁治元年庚子、執權武藏守經時の吹舉により、始めて武

州石井郷を賜はりて、此地に移り住す。石井郷も明暦の頃大藏邑と共に多摩郡の内に加へられ、今は大藏邑に屬して

證なり、此地古き御園、あるひは古碑の類にも荏原大藏邑とあり證とすべし。又尋々リ満願寺古文書の中に、弘治二

年丙辰十二月十八日吉良左兵衛佐頼康より賜ふ所の文に、大藏村年貢四十貫皆納石井戸新開二貫満願寺へ一貫分と云々。故に石井を

以て氏とし、則ち當社を尊崇し奉り、石井氏累世、鎮護の神とすといふ。

按ずるに、荏原郡不入(イリヤマズ)村に鎮座まします鈴の森八幡宮を以て、社司等は式内磐井神社と稱し、又石川中納言豊人脚武藏守に任じ、荏原郡に在せし頃、靈示によりて經始せし宮社なりと云傳ふ。按ずるに、續日本紀に延暦七年二月、中宮大夫從四位上石川朝臣豊人を兼武藏守とす、同年七月大藏卿とすと云々。然るに國の守上古は府中に在せし事舊史にみゆ。當國の府古(多摩郡)にあり、大藏村其頃荏原郡に屬すといへども、多摩郡に接ししかも府に遠からず、恐らくは豊人脚此地に在してより、後世大藏の號もこるならんか。又武藏國風土記殘編荏原郡磐井神社の條下に、社邊に磐井ありとせる。然るに當社の舊地石井土谷も今は多摩郡に加へられたれども昔は荏原郡なり。其舊地甘泉涌出して石井と號く。かたゞ、鑑みれば因あるに似たり。猶若二卷鈴の森八幡宮の條下を照し合せてみるべし。

東覺山吉祥院 地藏寺と號す。大藏邑の南、鎌田村にあり。天平十二年庚辰、行基大士開創

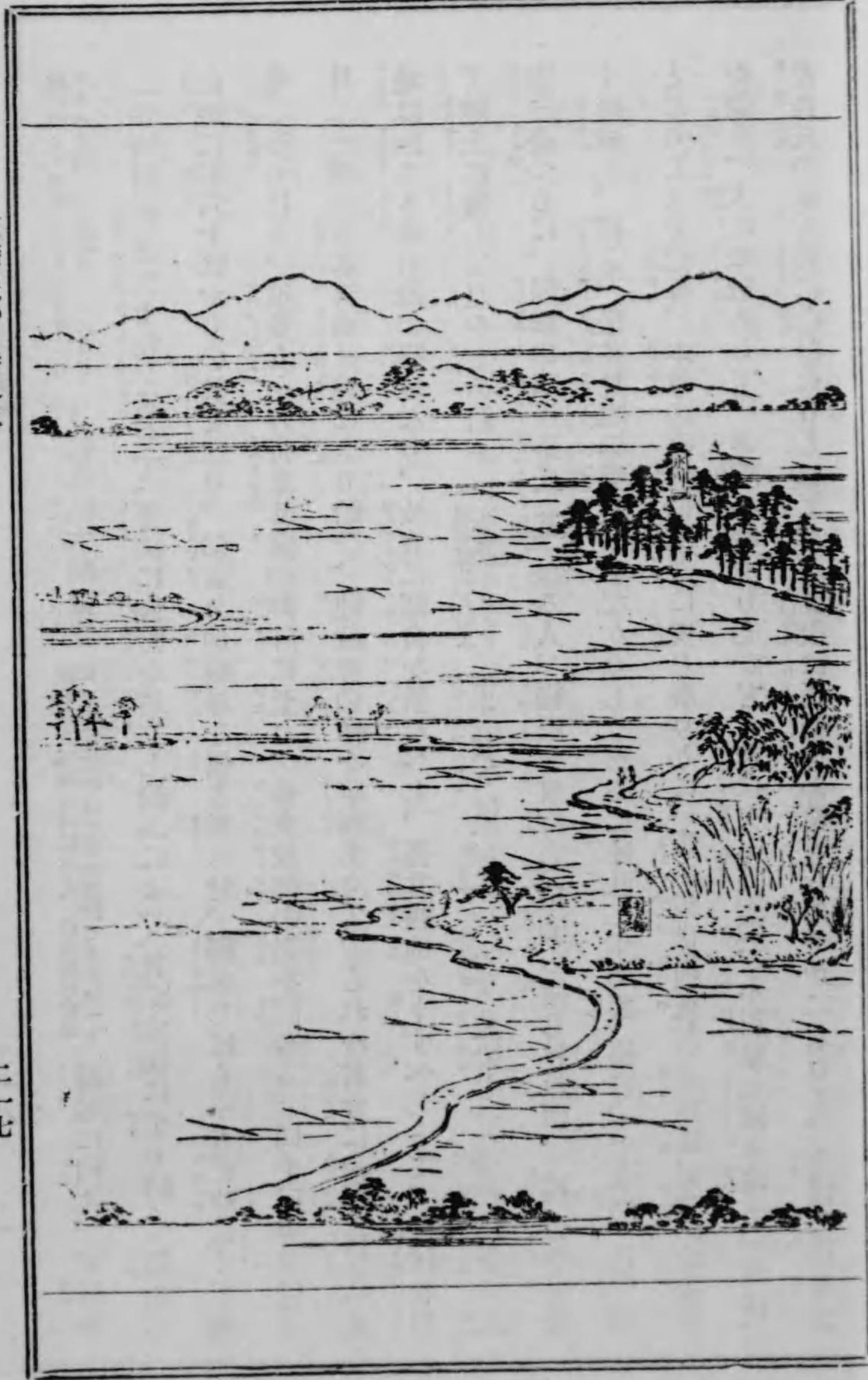
す。新義の眞言宗にして、小杉の西明寺に屬せり。

本堂 本尊地藏菩薩、立像御長一尺七寸、行基大士の彫像なり。

不動尊 同堂内に安置す。良辨僧都の作にして、

印子歡喜天 弘法大師の作、鎌倉副元帥平、七觀音畫影より、久安四年己辰守覺法親王兵亂をさけて此地に下り給ひ、同年中

氷川明神社
善寺
元寺



夏の頃より初秋に至る迄當寺に宿にちりんとうばふたいしぐわい。嵯峨帝八宗論の御影なり。同大師の眞筆えんぎ。縁起に曰く、天平十
 二年庚辰、行基大士勅を承りて、諸國に伽藍を造立し給ふにより、其頃當國に至り給ふ。然るに
 此地に斷六十ばかりの貧女住り。幼より地藏尊を信じ參らせ、稱名しばらくも止時なくて供
 養し奉りける。彼貧女一日行基菩薩の御許に至り、未來成佛の道を問奉る。同十三年辛巳正
 月二十四日行基菩薩此地に至り給ひ、地藏尊の像を彫刻ありて、これを貧女に與て曰く、此
 地は則ち本尊有縁の靈地なり、汝直に精舎を營むべし、吾其勝地を卜すべしとて、拄杖を以
 て地上に畫して是を定め給ふ。今地藏屋敷と云ふ。依て貧女は、其頃世に地藏尼ちせん。雍染して寺院建立の大
 志を企つるに、同郷の富民秦氏某なる人、糧財を喜捨し、田園を附しければ、精舎僧坊悉
 く落成し、稱名散花梵唄の聲絶る事なかりし。然るに建武二年の兵亂に、堂宇悉く灰燼
 となりしより已降、本尊のみ假に草堂に安じ奉りしに、遙の後世田ヶ谷の吉良氏、不測の靈夢
 を蒙り、大に崇敬ありて、寺院再興ありしかど、竟に天正の頃、小田原北條家没落の後は、
 吉良氏の家も共に亡びたりしにより、其後は漸香花の備もおろそかになりて、今は僅の草堂

一字を存するのみ。

往古堂舎兵火の爲に灰燼せし頃も、本尊は自ら火焰を通れ給ひて恙なし。其後此里に住める川邊氏其妻の

觀音寺

吉祥院より八町ばかり西の方、宇奈根村にあり。當寺は永正年間、天台の沙門實海、

河越喜多院第十四世なり天きん。創建する所の寺院にして、深大寺に屬す。本尊十一面觀音の木像は、傳

教大師の作なり。故に寺號とせりといふ。昔は相州小田原にありて圓正寺と號したりしが、兵火に亡

荒井對馬治義墓常寺にあり。相傳ふ、治義天文中上野國新田より出て小田原の北條家に仕へ、後此地に通れて民間に交り、天正元

永劫山慶元寺 華林院と號す。觀音寺より七町あまり西の方、喜多見村にあり。淨業の精舎

にして、木杣の泉谷寺に屬す。

本尊阿彌陀如來の坐像は、一尺斗ありて、惠心僧都の作なりと云ふ。開山は眞蓮社空譽上人と

號せり。當寺は江戸遠江守の後裔、江戸刑部少輔頼忠の子を、江戸攝津守朝忠とよべり、此人も頼忠に同じく小田原

地名を以て氏とし、喜多見若狹守勝重とよべり、小田原没落の後遊客となり、御當家に屬し奉る。故に江戸は御當家御

居城の地なるを以てはゞかりて氏を改むといふ。勝重の二男喜多見五郎左衛門重恒、其子若狹守重政より後其家滅す。喜多見氏建立

の寺院なりといふ。

天神森

慶元寺の前、小高き岡にあり。跡なりと云ふ歌枕天神と號す。歌枕の來由し。天王を相殿と

せり。相傳ふ、往古澤庵和尚堺南宗寺に勸請せられしを、承應年間、喜多見久大夫重勝大阪にありし頃、神木の梅樹と共にこの地に移し、自の園中に勸請す。天神森其舊跡なりと云ふ。神影は畫像にして、古土佐の筆と云ふ。後故ありて此地石井兼重の家に傳へ、梅樹も又自庭前につうしたりしが、後兼重の子通兼と云ふ人、大藏村の永安寺に安置すとなり。故に永安寺にも、神木の若木あり。

除蝮蛇神符 北見村の内宿といへる地に住める農家、齋藤伊右衛門某が家に傳ふ。毎歲四月八日に、此神符を諸人に與ふ。蝮蛇に咬れたる人此家に至り、禁呪を乞へば、忽に其痛を去り、毒を消する事甚奇なり。其神符に、永祿二年未九月廿日、齋藤道善藤原忠嘉再改之と注したり。

普命山禱善寺 華藏院と號す。同所北の方へ廻て、三町餘にあり。天台宗にして、深大寺村の深大寺に屬せり。氷川明神の別當寺にして昔本尊は坐像の藥師如來にして、二尺五寸斗あり。脇士に十二神將の像を置きたり。往古江戸刑

部少輔賴忠を以て大檀那とす、此賴忠は、江戸太郎重長より五代の孫、江戸

藥師堂 本堂の前左の方にあり、立像一尺八寸斗の木像にして、作者しるべからず。宿願あるもの其家へ還し

氷川明神社 同所の左に竝ぶ。禱善寺別當奉祀す。祭禮は九月十八日なり。相傳ふ、勸請の

年歴久遠にして、詳ならずといへり。永祿十三年庚午四月、江戸刑部少輔賴忠社を建立せし

頃の梁牌一枚、當社に存す。寛永二年乙丑五月江戸氏の遺裔

梁牌銘曰

別當宮本房

代官

香取新兵衛

聖主天中天 加陵頻伽聲

奉再造氷川明神社頭一字天道納受攸

哀感衆生者 我等今敬禮

大檀那江戸刑部少輔賴忠

大工石渡
鍛冶正吉





同背面曰

于時永祿十三庚午歲卯月二十七日

武州下多東郡中丸江喜多見村

石華表 左右石柱に、承應三年甲午九月喜多見氏久太夫重勝、同五郎左衛門重恒等建立するよし鐫付てあり。

馬頭觀音堂 華表の右の方にあり、喜多見重勝の乘馬の彫れしを埋藏して、觀音に崇むるといふ。

江戸遠江守舊館地 氷川明神の社地より一町斗異の方、小篠の猥雜たる所を名づく、今は

除地とす。延文三年十月十日、竹澤右京亮と共に謀り、矢口の渡にして、新田左兵衛佐義興

を亡したりし江戸遠江守是なり。 其事は第二卷矢口明神の條下に詳なり。

雲松山泉龍寺 氷川明神より八町ばかりを隔て、西北の方、和泉村にあり。曹洞派の禪刹に

して、相州高座の寶泉寺に屬せり。本尊釋迦如來の坐像は、八寸斗ありて、脇士には阿難、

迦葉の像を置きたり。 丈七寸、けふかり脇檀に聖觀音の像を安置す。良辨僧都の作なりと云ふ。當寺は

良辨僧都の草創にして、往古は法相華嚴を兼て大伽藍なりしとなり。中興を鍊叟瑞牛和尚と

號す。相傳ふ、孝謙天皇の御宇、天下大に旱魃す、依て良辨僧都請雨の法を修せられしに、奇特ありて、清泉湧出すと云ふ。即ち門外南の方に有る靈泉是なり。此地を和泉色と名づくも、此清泉に七貫文とある地を加へたり。

靈泉、總門に竝て右の方にあり。槻の樹の根より湧出して、泌沸たり。此池水いかなる旱魃にも枯る事なく、此近里悉く耕田の用水に引くといへり。寺號も此靈泉に依て名づく見えたり。池の中島に蛇形の辨天の像を安置し宮居あり。此靈泉は良辨僧都の作なりといふ。

經塚 寺より後の方用水堀を越て一町あまり長(ウシトラ)の方畑の中にあり。少き岡の上に三圍ばかりの老樹あり。往古良辨僧都此所に佛經を埋め松を植えて印とす。此樹下に古碑六枚あり。一は上に梵字を刻し、下に六字名號を記し、左右に明應六年巳正月十六日とあり。又一は上に梵字を刻し、下に阿舍梨良辨と記し、右に明應三年壬申六月十一日とあり。左に毎自作是念以何令衆生得入無上道速成就佛身とあり、其餘の四枚は缺損して文字讀み得がたし。又

松本山廣福寺 昔は稻毛山と號したりといふ。菅村の内、府中往來の道より右の方、四町ばかりにあり。新義の眞言宗にして、三瀆の高勝寺に屬す。本尊五智如來は、坐像九尺斗あり。開山は慈覺大師、中興は長辨阿闍梨と號す。安貞元年丁亥正月十日化寂す。

觀音堂 本堂より後の山にあり。本尊正觀世音の像五寸ばかりありて、胎中に稻毛三郎重成念持佛の觀音の小像を收むるといへり。此堂中重成の肖像ならびに重成以下の位牌を置きたり。

稻毛三郎平重成禪門法名道全 名の上に丸の中に上羽織の下に一文字の紋を置きたり。

元久二乙丑年六月廿四日

其餘重成の父、小山田別當平有重法名寂照、同會弟櫻谷(ハンヤ)四郎平重朝法名國悟、同勢の櫻谷太郎平重秀法名運風、同小次郎平重秀法名如月、一子小澤次郎平重政法名眞悟、等以上五人の靈牌あり、いづれも元久二年乙丑六月二十三日とあり。又同じ形の靈牌に森五郎平行重法名玄理と注せしものも存すれども、没卒の年月忌日を注さず、追て考ふべし。

按ずるに、元久二年六月北條時政の室牧の方、小山朝政が讒訴を請け、重忠父子を誅さんと計謀ありて、同廿二日由比濱において高山大郎を誅す。同日申刻二俣河において、重忠愛甲三郎季隆が箭に中りて誅せらる。後小次郎重秀ならびに郎從等自害す。翌廿三日又鎌倉中騒動す。三浦平六兵衛尉、謀て櫻谷四郎重朝、同嫡男太郎重季、次郎秀重等を經師ヶ谷に誅す。稻毛入道は大河戸三郎が爲に誅せらる。子息小澤次郎重政は字佐美獨一に誅せらる。由、東鑑に見えたり。何れも此時死亡の人々にして、重成の一族なる故に、當寺に靈牌を置きたるべし、又按ずるに、櫻谷太郎當寺靈牌には重秀とあり、大系圖東鑑等には重季とす。同小次郎靈牌には重秀とし、大系圖には季重に作る。猶可考。

一室圓如大禪定尼

建久六乙卯年七月十四日

かく注せし靈牌もあり。寺僧も其人をしらざるといへり。東鑑に因て考るに、即ち稻毛三郎重成の室なる事明けし。

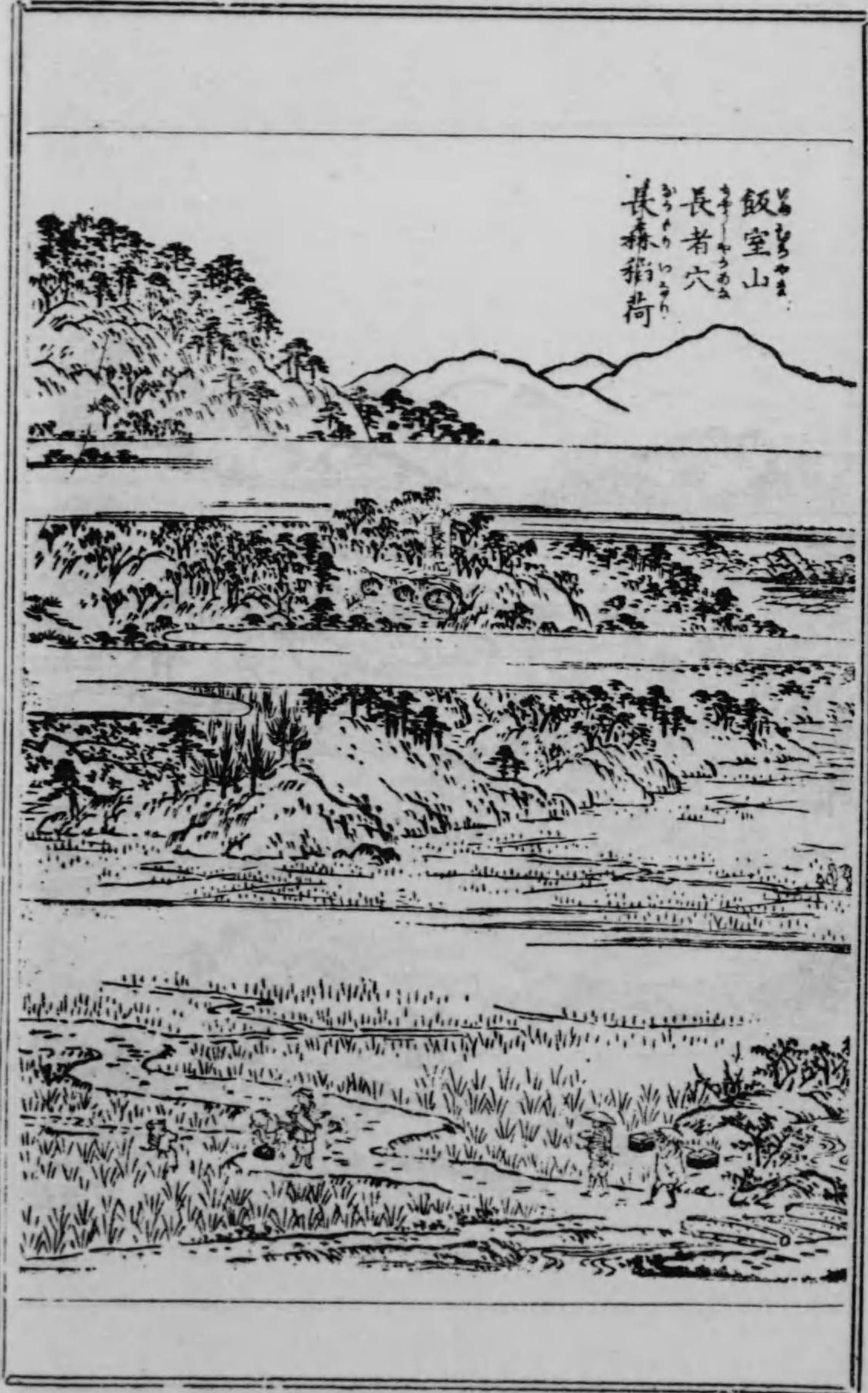
東鑑曰

建久六年乙卯六月二十八日辛巳。稻毛三郎重成妻 北條殿息女 於武藏國病惱太危急之由。飛脚到著。下略。

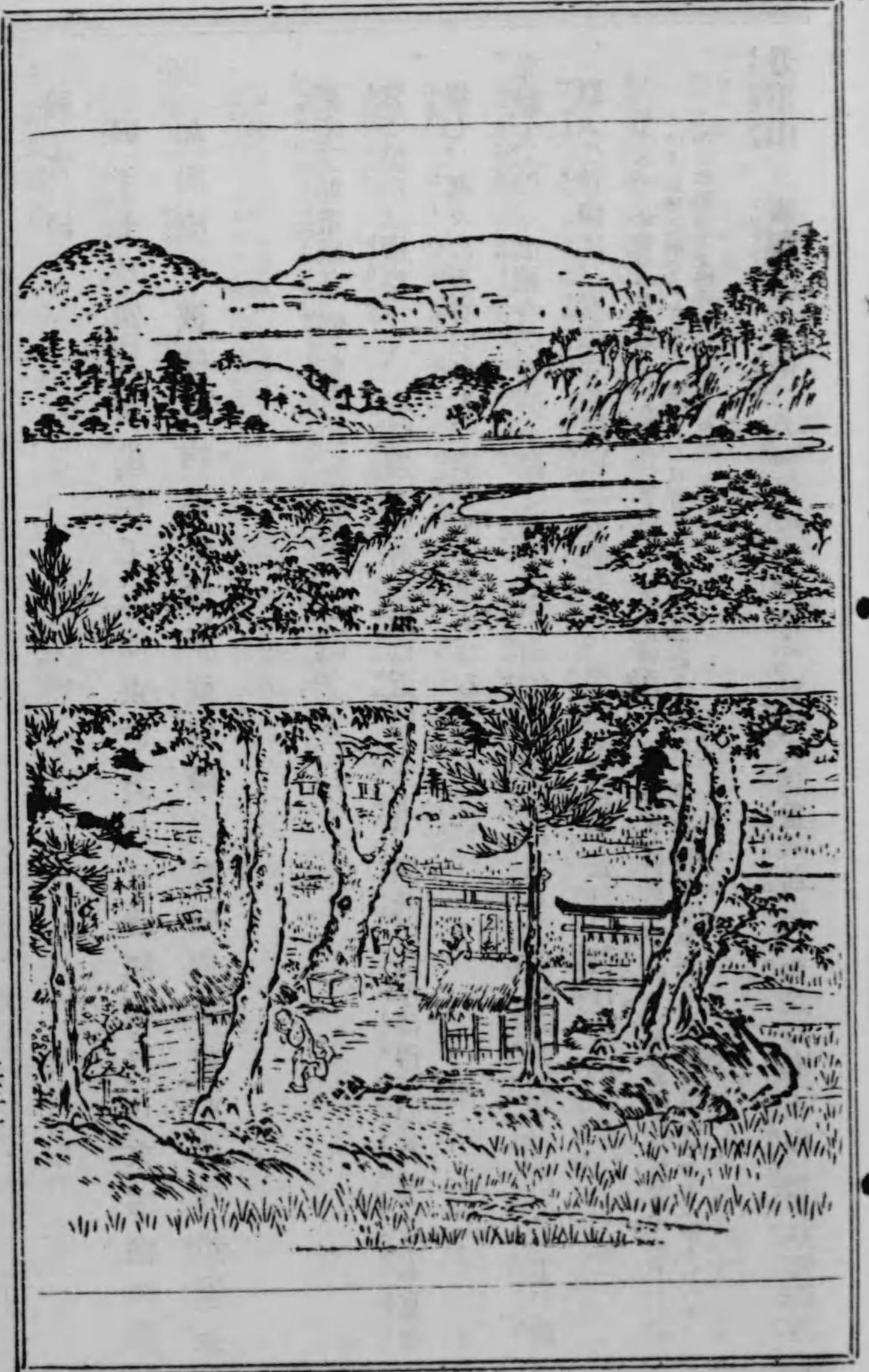


韋駄天山
廣福寺





飯室山
長者穴
長森荷



同書曰

同年七月四日丙戌。稻毛三郎重成妻於武藏國他界。日來病惱頻。雖加鵠療。終被侵風痾畢。重成不耐別離之愁。頗倦勇敢心。忽遂出家。云云。

稻毛三郎重成基觀音堂の後の方、山の上にある。小き五輪の石塔にしてなかに土中に埋れたり。

當寺境内は櫻樹多く、春時爛漫たり。故に近邑の土人、開花の時を待得て、此地に至り宴を催し、遅々たる春の日も、猶暮惜く思ふなるべし。

韋駄天宮 廣福寺の前の小路を隔て、向の山の中腹にあり。廣福寺奉祀する所にして、韋

駄天の尊像は、廣福寺の佛殿に安置せり。祭禮は九月十五日に執行す。

按ずるに、此地の小名を稻の目と稱ふ。或人云ふ、延喜式神名帳に、武藏國男衆部稻實神と云々。又神名帳頭註に稻乃實神(イナノノノカミ)は稻田姫なりとあり、疑ふらくは當社往古は稻乃實社なりしを、後世稻田姫と韋駄天とを混じて誤りたるならん歟といへり。しからば稻荷も又稻の目の誤ならん歟。

升形山 廣福寺より南の方の後の山を云ふ。稻毛入道重成居城の舊趾にして、山頂八町四方

ありて、升の形狀をなす。故にしか號く。重成は小山田別當有重の子、北條時政前腹の女の聲たり。秩父大夫重弘が甥、重忠從弟にして、頼朝公の幕下に屬して、稻毛の地を所領とす。然るに重成は重忠と日頃不和なるより、牧の方と共に時政に讒したれば、元久二年乙丑六月二十二日、重忠野心の企とて、時政勢を向けて、畠山一族を誅伐す。重成親族の好を忘れ、重忠を讒害せし事、天道に背くの罪遁がたして、終に和田義盛、大河戸三郎、宇佐美與一等をして、武藏國へ發向せしめ、同二十四日稻毛入道父子を誅せらるよよし、東鑑、北條九代記等の書に見えたり。稻毛と稱する地尤も廣大なり、登戸の渡より川崎の邊までの地すべて稻毛領と稱して、往古は四萬八千石の地なりしといへり。太平記には、江戸遠江守同下野守伯父惣が所領稻毛庄十二郷とあり。又小田原記に、信玄江戸を廻りて、小田原へ押寄んとするといふ條下に、矢口の渡を船にてわたり、稻毛の平間と云ふ地へわたり、稻毛の十六郷を追捕すともあり。又永祿二年北條家の分限帳に、竹内、木月、小倉、長尾、鈴木、小田中分、鹿島、田端宿中田分、鹿島田中村分、矢向平間、築屋經久、末長、久本、小田、溝口、平の村、島田等いづれも稻毛の内とす、證とすべし。又同じ頃北條家の武士行方ナメカケ、靈正明連が家臣田島兵部左衛門之房、横山式部弘成、駒林圖書定朝等皆此地に住したりといひ傳ふ。

飯室山 同所左の山嶺にして、山頂に七面富士淺間を勸請す。長者穴 同山頂の東の窟にあり。れども、窟中甚廣く、同じ程の巖室二つ並びてあり、土人も其名を知らずといへり。

長森稻荷社 同所四町斗を隔て、菅生村府中往來の街より右の方、蒼林の中にあり。同所

日蓮宗安立寺奉祀せり。

祭神 長森稻荷明神 右星夜明神 左海光曜明神○以上三神

管族の神、長現金狐神、渡一銀狐神、阿通相狐神、阿妻玄狐神、阿權白狐神以上五神。

相傳ふ、元祿十年、伊豫國宇和島の浪人、相馬左仲といへるもの、花洛にありし頃、鳥羽繩手にして一人の美女に逢ふ。其美女の云く、我は伏見藤森長森明神の臣、渡一銀狐神と稱せり。とて靈示あり。翌る十一年の夏四月二十日、又神告あるに任せ、江戸に至り、麻布日ヶ窪に住る中原與兵衛といふ者の家に勸請なし、大に奇瑞靈驗あり。然るに正徳五年の夏の頃、左仲没するの後、一子加藤次といへる者、此御神を讓請て尊信す。終に元文五年十一月、安立寺の主僧日現上人、此地に遷しまるらせて、法華勸請の御神となせり。
中原與兵衛が望なりける有隣次兵衛といふ人此神を尊信し、稻穂および銀封伽羅等を感得せし奇瑞あり、今ことごとく安立寺に收めて稻荷の霊物とす。

雪ヶ坂 飯室山の南の續より、曲折して西へ下る坂路を云ふ。登戸の邊より、平村邊への通道なり。頗る美景の地なり。





薬師堂

長尾村の内、二子街道の右側、山の上にある。本尊薬師如來の靈像は、影向寺の本尊と同木にして、慈覺大師の彫造なりと云ふ。祕佛にして常に拜する事なし。天台宗同所妙樂寺別當たり。

大師巖室

土人大師穴と稱ふ。薬師堂の山の後、西向の所にあり。入口は一問四方ばかりあり。空中は二問四方にして、高も相同じ。享保の頃、一人の山伏、心願の事ありとて、斷食にて、此窟中に一七日の間籠りたりと云傳ふるのみにて、大師と稱する所謂知りがたし。

今窟中に青き板石の古碑四五枚あり。

五所権現社

薬師堂の南の山續にあり。祭神詳ならず。神躰は何も坐像にして、丈七八寸ばかり、烏帽子を冠るが如きもの、或は僧形のものもありて、都て五躰なり。死木彫にして尤古物なり、形勢見分たし。毎年正月二日、桃樹の枝を伐て弓とし、箭を放つ舊式の祭事あり。

杉山明神祠

相州厚木街道溝口の驛より、左に入て十六町ばかり南の方、久本邑にあり。上の宮と稱するは、別當龍臺寺天台宗深大寺に屬す、毘沙門の西の山續にありて、其間一町斗を隔つ。下の宮も同じ。寺の堂の左の方、石階の上にある。祭神詳ならずといふ。當社は延



妙樂寺
七面山



喜式内、同國都筑郡星川邑鎮座の杉山神社の模なるべし。祭禮は九月廿九日なり。此社へ觸穢の者詣れば必ず災あるりとて、土人其恐怖せり。

稻毛薬師堂 野川邑の内、府中往來の道より、三町斗西にあり。醫王山影向寺と號す。天台宗多摩郡

聖武天皇の御願にして、行基大士開基す。其後文徳、清和兩帝御再興ありて、慈覺

大師修造せり。三帝の勅願、兩大師構營の靈場にして、利益著し。此故に、上古は僧坊百戸三箇寺九院ありて、晝夜仕候しいとも

盛大の寺院なりしといへり。

本堂 本尊瑠璃光如来 御頭(ミグシ)ばかり行基大師の作にして、再興の本尊は坐像長又佛足石とも稱す。堂前右

入口に戸鎖ありて、常は水を湛へて上に家根を覆ふ、これを醫王水と稱し、病あるもの服飲して靈驗を得るといふ。

影向石之碑 入口の左に建てたり、其文左のごとし。

影向石碑

嗚呼神道之妙。聰明正直也哉。此地堂構。往昔天平之年初基焉。文徳帝之御宇中興焉。悉因王造云。有石象。凹清泉常滿。一飲其水。則沈痼盡愈。人々至誠所以感於神也矣。余曾患眼也多年矣。鑿藥極術而未

得其驗。偶至此禱之。則雙明漸愈。雖未如平人焉。大半獲快矣。嗚呼靈泉之妙。河潤千里也哉。敬拜神靈之威徳。而片石以識不朽。且表尊信之志也矣。延享丙寅季秋。東都法眼桂川先生門人。和州城下郡大泉村。森本宜直立之。

東武

菊地政房代撰

平林惇信書

縁起に曰く、天平十一年己卯九月十二日寅の尅に至り、聖武天皇の妃光明皇后是なり、不比俄に御惱あり。天皇自ら薬師佛を御祈念ありしに、翌年辛辰二月十二日の夜、一人の沙門忽然として天皇の御前に佇み、告奉りて曰く、武蔵國橘樹の里に、和名妙、橘樹郡の中に橘樹といへる地名を記したり。今此地名に比たりといへども、疑ふらくは此あたりを云ひし一の靈石あり、中心に水を湛へたり、佛在世の時、佛此靈石に向ひ、三國に飛行して、永く有縁の地に止るべしと云々。然るに其石忽然とし飛行し、此日本の地に移り、彼地に止れり。件の靈石は釋尊の御足を捧げ奉りし大蓮花の、其一葉を踏とどめて、末世に残し置

箱毛
薬師堂



き給ふ所、實に奇特の靈石にして、彼地も又靈佛安座の勝利なり、早く一の伽藍を建立し、醫王尊を安置し給はゞ、皇后の御惱立所に平愈あるべし、殊更王城の鎮護として、國土豐饒たるべしと。座を立給ふと見て、其行方を見失ひ給ふ。天皇此奇特をしらしめされ、行基菩薩に藥師佛彫造の勅あり。又武藏國に勅使を下し給ふ。同年四月八日勅使當國に下向ありて、此靈地を探り得給ひ、竟に伽藍造立あり。又行基菩薩は良材を得て、藥師佛の尊像を彫刻し給ふ。此地を去る事五十餘町、其方小倉と號する地に一の池あり、此間夜毎に龍燈を捧ぐ、又後の御惱も四月八日よりもちたり給ふと云なり。佛堂造立落成の後、橋樹郡の地を以て寄附し給ふ。時に天平十二年庚辰十一月なり。其後文德天皇の御宇にあたり、惟喬、惟仁御同胞の太子御位定の時、慈覺大師、惟仁皇子の御爲に、種々の御祈ありて、天安元年丁丑の八月、當山に勅使を立られ、堂塔御再營あり。翌年戊寅初秋、悉く落慶して、舊觀に復す。同年八月本尊を京師より移し給ふ。本尊駿河國青島の里に至り給ふ夜、自らさきだつて當山辰巳の方の大磐石の上に立せ給ふ、人々奇異とす、則ち影向石是なり。其時大師曰く、我此山の躰をみるに、靈石靈水四の谷四の峯あり、是八葉胎藏の徳を備へたり、末世に至る迄、二世の悉地圓滿すべき相ありとて、勅使と共に歸洛の後奏聞ありしかば、天皇再

び改めて橋樹郡を寺に充てしむ。此年の春三月、竟に惟仁太子御位につかせ給ふ。積和帝これひそかに此本尊の衛護のよつてしからしむる故ならんとて、威徳山と號けられ、近江國蒲生郡の地を御寄附の宣旨ありしといふ。

十三塚 土人は十三本墓と呼べり。野川村の耕地の中、此所彼所に散在せり。雜樹茅草茂れり。相傳ふ、新田佐兵衛佐、江戸遠江守の爲に伐れて、矢口の渡にて亡び給ひし時、隨ふ所の家臣の墳墓なりといへども、詳ならず。

舟田 子母口村の内、府中道の右にあり。橋明神の神田にして、長二十歩ばかり、幅十四歩あまりある水田なり。舟の形にして、其回は悉く陸田なり。舟河原と稱する地は、社より十町ばかり東に當りて、今は民村の字となれり。次の橋明神の條下と合せみるべし。

橋明神社 同所府中道より四町あまり右の方、山の上にあり。別當は眞言宗にして、蓮乘院と號す。祭禮は隔年九月九日に修行す。祭神は弟橘媛を祀ると云ふ。神體は一尺三四寸斗ありて、男躰女躰二軀を安置せり。女躰は弟橘媛くわんじやう、男躰は日本武尊。勸請の始、詳ならず。此地の人他邦へ出る事

十三塚



ある時は、必ず先當社に詣で、然して後發足せざれば、路中過ありとて、大に恐怖せり。
こゝんじよ 古文書一通 子母口村の里正(ナメシ)伊藤氏の家に藏す、
子母口昔は濫口なる事此書によりて明けし。

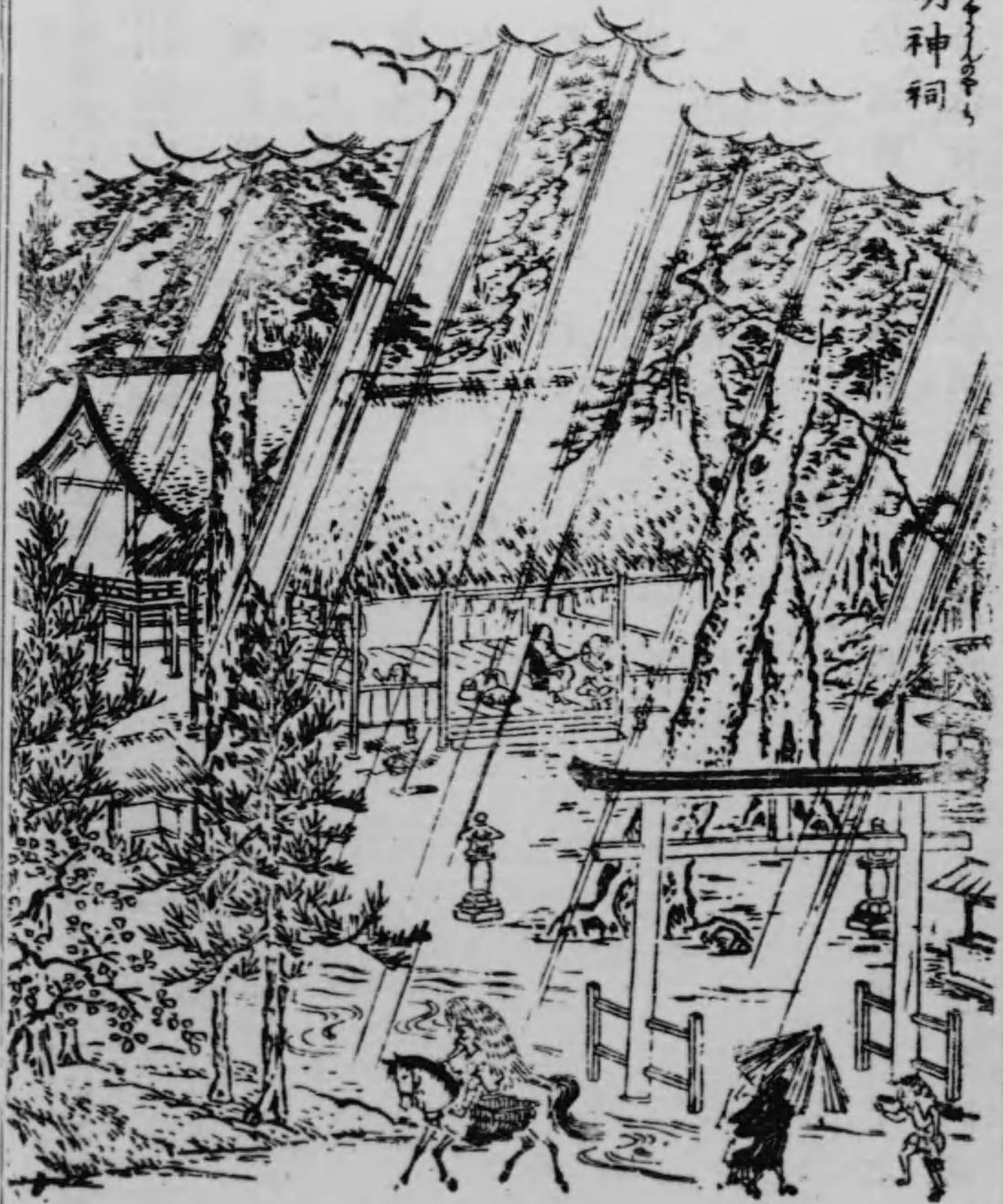
濫口郷目録

- | | | |
|--------|-----|------|
| 一町 | 大戸宮 | 神田 |
| 二段 | 立花宮 | 神田 |
| 領家方 | | 能登出作 |
| 字田壹町四反 | | |
| 田壹町 | | 散在 |
| 合貳町四反 | | |
- 此内四段小せきめん御公事免の如く
以上一貫貳百三十七文 分 錢

以下略之

岩松禮郡代國經申武藏國稻毛新庄内濫口郷事任被仰下之旨差遣使者欲沙汰付下地於國經候也處江戸藏人入道希全同信濃入

橋明神祠



道三貞同、四郎入道道儀等率多勢構城廓無是非擬及合戰候之不
 能相渡候若此條偽申候ば
 八幡大菩薩六所大明神御罰可罷蒙候以此旨可有御披露候恐惶
 謹言

至徳元年七月廿三日

沙彌聖影

在判

進上 御奉行所

相傳ふ、往古日本武尊東征の時、此地より發船なし給へりと云ふ。
 となり。或は武尊此海中風浪の難に逢ひ給ひし頃、橋姫の御衣及び御冠の具など、此山の下に
 漂著せしとも云ひて、その説一ならず。

右近屋敷 社地の右にあり、農民橋七といふ人居住す、右近古へは當社を奉祀の
 ものにして、橋七は其末裔なりとて、今猶速綿として子孫繁昌せり。

左近屋敷 同じく社地の左にありて、右近屋敷と共に除地たり。
 されど左近屋敷の方は、今畑となりて人居はあらず。

橋姫神廟 社地より二町ばかり東に當りて、山の中腹にあ
 り、五六歩の地を封じて茅葺の類體茂せり。



登戸宿



登戸の渡し



相傳ふ、日本武尊東征の時、此海上逆浪の災に逢ひ給ふ。其頃弟橘姫の御衣及び御冠の具など流れ寄りたりしを、土中へ收めたる舊跡なりといふ。

大戸明神 橘明神の社より、後へ二町あまり廻て、西の方の山の上にある。蓮乗院兼帶す。

祭神大斗乃辨神を祀ると云ふ。神世七代の中にして二柱神也、則ち女神にまじりて、男神を意富斗能地神(オホトノヂノカミ)と申し奉る。神躰は一尺三四寸あり

て、男女の容貌にして二軀あり。神の形は大斗乃辨神の神影なるべし。祭禮は隔年九月九日に修行せり。

龍宿山最明寺 金剛院と號す。丸子街道の西、小杉邑にあり。新義の眞言宗にして、江戸愛宕

下の眞福寺に屬せり。大日如來の木像を本尊とす。北條時頼公の創建なりと云傳へて、堂宇

に三鱗の紋を附けたり。元祿の頃洪水の災にかたりて舊記を失ふといへり。

普照山壽源寺 唯稱名院と號す。南加瀬村岡の中腹にあり。浄土宗なり。四十六世念譽覺

榮和尚、今の堂宇を營建して、坐像丈六の觀音を安置せり。當寺梁牌の銘に、建武元年甲戌創

建にして、往古は加瀬山智恵光院新來寺と號せしとなり。開山は良山上人と稱す。十一世

良察上人の頃、寛正元年庚辰、兵火の爲に亡びたりとなり。

最明寺

田園雜記

仲々あり

里あり

うらや

東路乃

まじり

この

里あり

寺あり

うらや



あーい

やせあり

と

まじり

これ

あり

物持の入りあり

のりあり

道具准后



寺原寺



東鑑曰

承久三年辛巳六月十四日。宇治橋合戦。手負人々中。加世左近將監。同彌次郎死了。云云。

小杉御殿地。最明密寺の大門の傍、農家の後園の地、其舊跡なりと云ふ。慶長十三年に御造營ありて、其後万治三年にたよませらるよと云ふ。則ち此邊省耕の爲に設け給ひし御殿なりといふ。

按ずるに、永祿二年小田原北條家の分限帳に、小菅大炊助と云ふ名あり。又同書に小菅攝津守船毛小田村の地を領すとあり。小菅正字なるべし。小田原記に、大永四年正月十三日上杉の家臣太田源六、同源六郎謀反を起し、小田原へ相圖を定め、氏綱伊豆相模を引率せしに、江戸の城には上杉修理大夫朝興居住したりしが、居ながら敵をうけん事武略なきに似たりとて、品川小杉へ打向つて敵をまつとあるも、此地の事をいへり。

山王權現社。上丸子渡口より、五町ばかり西南、道より左の小路にあり。祭神大己貴命一座なり。祭禮は六月十四日、神主山本氏奉祀す。此山本氏祖先を山本平内左衛門と稱す、往古當社、人皇三十代欽明天皇の御宇庚申の年、元年、近江國坂本より移しまるすと云ふ。後平重盛公上下の丸子及び今井等の地を、當社の神領に寄附ありしとなり。其頃重盛公奉納の短刀と稱するものあり又重盛公の印と云ひ傳ふる物あれ

中丸子
羽黒權現



ども、今秘してみよ。今二十石の神領を添へ給ふ。文明八年當社焼亡に上り舊記を亡すと云へり。小田原北條家の古文書一通、今猶存せり。

羽黒權現 稻毛山王より、八町斗南の方、中丸子村にあり。別當は眞言宗にして、瑠璃光山無量寺と號す。相傳ふ、天正年間羽州羽黒山より勸請すと云ひて、本地佛彌陀、藥師、觀音等の木像を安置す。行基大士の作なりといへり。土人云く、昔奥州會津若松の産にて小歌三藏といへる馬追あり、江戸に住なりて、此所彼所にさまよひあるき、其頃當社を己が栖とせしが、承應三年甲午六月一日、山伏一人來り告げて曰く、故此社殿にあれども其身甚だ穢はし早く禳染して名を珍海と改むべしと云り、故に姿をあらため珍海となづく、同四年乙未正月十一日當社の御神の示に靈よりて、病全快する事を得たりしかば、神恩を報じまゐらせんが爲此地華表の額に羽黒大權現と書せしは、朝鮮國

雪峯の筆と云ふ。上九子、中九子は、多摩川より西にありて、橋樹郡に屬せり、永祿二年北條家の分限帳に、上九子の地、千葉殿所領とあり。又下九子は荏原郡に屬して、川より東にあり、下九子は布施善三といふ人領するよし、同書にみゆ。

東鑑曰 治承四年庚子十月十日。以武藏國丸子庄賜葛西三郎清重今夜御

丸子渡口 相模街道にして、其邑上中下に分れたり。上九子、中九子は、多摩川より西にありて、橋樹郡に屬せり、永祿二年北條家の分限帳に、上九子の地、千葉殿所領とあり。又下九子は荏原郡に屬して、川より東にあり、下九子は布施善三といふ人領するよし、同書にみゆ。

止宿彼宅清重令妻女備御膳但不申其實爲御給構自他所招青女之由言上云云。

回國雜記

まりこの里にてよめる

東路のまりこの里に行きかよりあしもやすめす急ぐくれかな 道興准后

駒林といへる所にいたりて云云

按ずるに、回國雜記にまりこの里とあるに上り、東海道駒子驛と混ずる事あるべけれど、此記行に出でたるは九子の事をいへるなり。此記行に芝の浦といへる所にいたり、此浦を過ぎてあらいと見るより、まりこの里、駒林に宿をかり、新羽(ニッパ)を立ちて鎌倉にいたりし事を記せるを以て、此所なる事をするべし。

四谷 四谷御門の外より西の方、内藤新宿のあたり迄の惣名なり。里老云ふ、此地の四方に谷あり、故に四谷と號くると。南向亭云く、昔駒町六七丁目地と、驛町の地に谷有りしが、寛永十三年外藤菅達の時、御驛町の入口を今も坂町と字する、其故也。又古へ坂にて有りし頃は、民家一軒ありて、夫爾くらしの人居住せし故に、夫爾坂と呼びしと云ふ。

或人云ふ、御入國の頃は、今の駒町兩側番町、永田町に至り、本多彌八郎、高木九助兩家の下屋敷として下し置れしかども、御城近かりしに上り、市ヶ谷の臺、此原を永代御殿にて下し給ふ、表四百八十間に只四人指置かれしに上り、四家といへり。



此地は永祿の頃、霞村とよびけると云傳ふ。或は云ふ、往古此地は武藏野に續きし曠原にて、此所彼所に土民の家四家ありし故、四家と云へりともいふ。
事跡合考(ジセキガツカウ)に、往古今の尾州公卿屋敷表門の地及び坂町其餘二所共に民家四軒ありしに、鳴子高井戸の方より四ツ家と稱して往來にやすらひたりとあり。

牛頭天王社 同所傳馬町一丁目二丁目間の、左側の横小路を入りて、二町ばかり西にあり。

故に俗字して、此小路 祭神素盞鳴尊、本地佛は藥師、弘法作、紫の一本に四谷の人家開けてよりの産土神とすと、神主は芝崎氏、神田明神の神主なり、別當を寶藏院と號す。眞言宗中野寶仙寺の末、祭禮は毎歲六月十八日、同所石切町の横町を云ふ、の旅所へ神幸ありて、

廿一日歸興す。地主は稻荷明神にして、共に此地の産土神と崇む。本地は十一面觀音行基大士の作也。

鬼子母神 同所坂の下、南寺町日蓮宗日宗寺に安置せり。當寺わかし駒町清水谷に在りて乘蓮寺と號す。此地へ移されて後、藤堂大學頭高次の室、高見院心

十月三日日蓮上人四十 母君を拜せんとし、舊里安房國小湊に歸る。母君悦の餘り頓死す。上人おほひなほき大に歎て、生活の祈念をせんとして、先徒弟日法上人に命じて、此本尊を造らしむ。依て此本尊に祈願し奉るに驗ありて、其曉蘇生し給ふ。のちこそまき後壽を保つ事四年なり。鎌倉の

住人鎌田氏某此靈像を傳來せしが、本尊の靈示によりて、享保十三年當寺に安じ奉るといへり。

妙典山戒行寺 同所南に隣る日蓮宗にして、延山に屬せり。寛永の頃迄は麴町一丁目の御堀端にありて、常唱題目修行の庵室なりしが、近隣宮重氏庵主と共に力を合せて、遂に一寺とす。當寺の日貞師は山本勘助晴幸入道道鬼齋が孫にて、延山日悦上人の徒弟なり。寛保中八して遷化 當寺は明曆に至り此地に遷さる。總門の額に妙典山と書せしは、朝鮮國李彦の書なり。十餘歳に

此所の坂を戒行寺坂、又其下の谷を戒行寺谷と唱へたり。

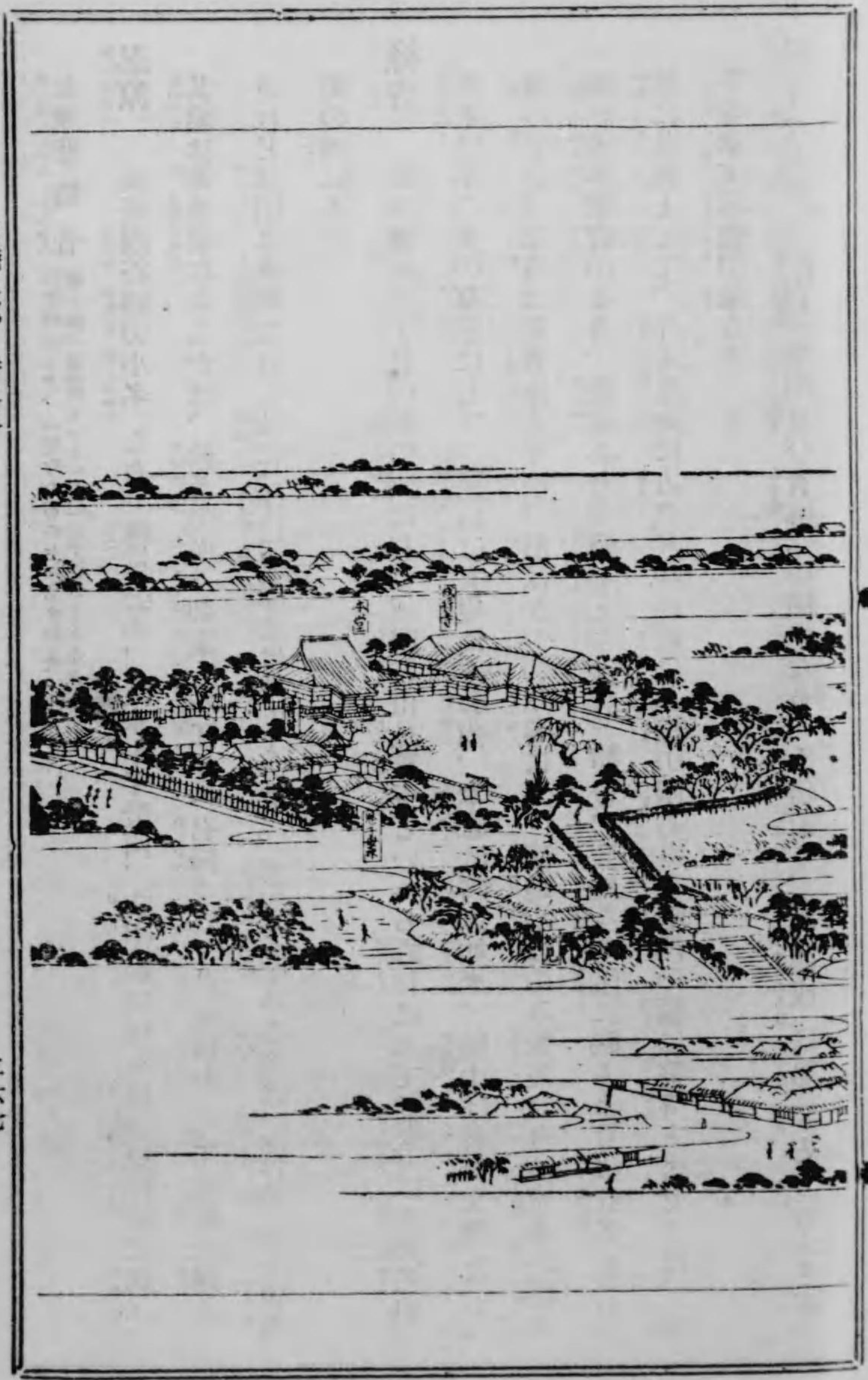
分身鬼子母神 寺中圓立院に安置す、定朝の作なり、始め四谷北伊賀町永田安節といふ醫師の家傳來す、來由は事長ければ爰に略して記さず。

沙干觀世音菩薩 同所南寺町戒行寺の裏の坂口、眞言宗錦敬山眞成院にあり。此本尊は越後

國村上義清が守佛にして、其末流村上兵部入道道樂齋大阪御陣の時、上杉景勝に従ひ、奥州

米澤より彼地に赴く。後江戸に歸り、當寺に收むるといへり。或人云く、此本尊を鑿匠(シホフミ)觀世音村上肥後守賴清常に崇信し、其後堂宇を造り安置す、大阪御陣の

日光寺
戒行寺
沙千觀音



本尊聖觀音 作者詳ならず、一尺半の石の上に立せ給ふ。此臺石湖の盛産(ミチヒ)には必ず温るゝとなり。

忍原 同所四谷通の小名なり。傳へ云ふ、寛永十年癸酉、武州忍の城を松平豆州侯に賜ふ。

其頃は御番城なりしかば、勤番の面々御家人を江戸へ召歸され、此地において宅地を賜ふ。されど其頃は廣原なりし故に、字に忍原とは呼しとなり。忍川と唱ふる地は、四谷の通り傳馬町の西にあり。

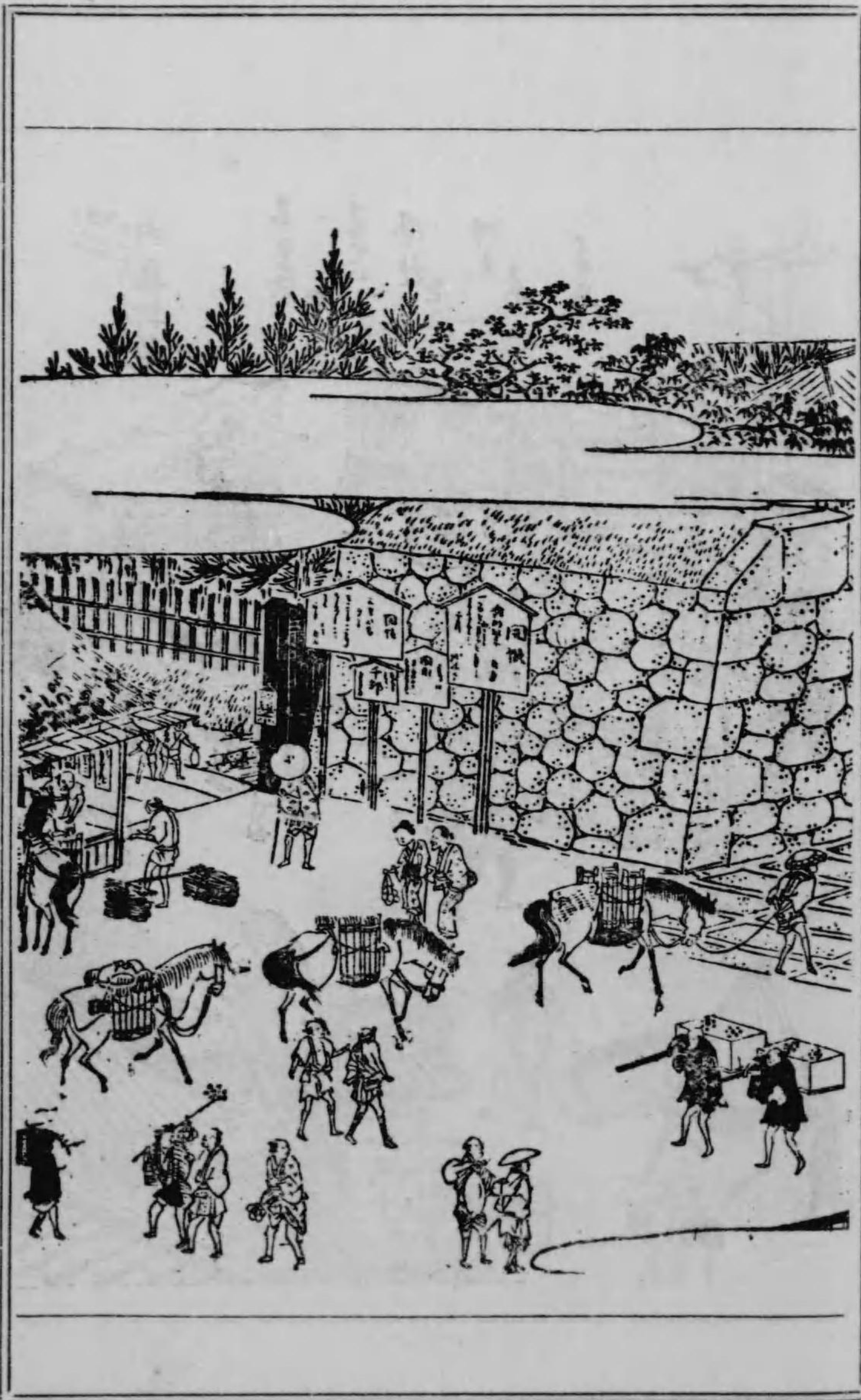
篠寺 同所鹽町三丁目の左の側に有り。四谷山長善寺といへる禪林にして、篠寺は其異名也。

天正三年乙亥の草創にして、開山は文叟憐學和尚、本尊は釋迦如來、脇士は普賢文殊なり。傳へ云ふ、當寺は長善庵と呼び、形ばかりの草庵にて、滿地小篠のみ繁茂せり。寛永の頃大樹此邊御鷹狩のとき、嚴命ありて篠寺とよばせ給ひ、此地を寺境に賜ふより後此名あり。故に其證として、今も堂前に方三尺斗の地に小篠の隈あり。總門の額に篠寺と書せしは、永平寺承天和尙の筆なり。

四谷大木戸 又大關戸 甲州及び青梅への街道なり。土俗云ふ、霞關或は旭關とも云ふとぞ。



篠寺とて、四谷盛町の通り道と左の傍あり長善禪寺と号く昔伊波鷹の頂ありてこの庵室と満庭小篠のこゝ繁茂せし篠寺とよばせ給ひしなり。寛永の頃大樹此邊御鷹狩のとき、嚴命ありて篠寺とよばせ給ひ、此地を寺境に賜ふより後此名あり。故に其證として、今も堂前に方三尺斗の地に小篠の隈あり。總門の額に篠寺と書せしは、永平寺承天和尙の筆なり。



四谷大木戸
 三十一
 四谷大木戸
 花の
 嵐雪





御入國の頃迄は、此地の左右は谷にて一筋道なり。此關にて往還の人を糺問せらる。近頃迄江戸より附出す駄賃馬の、荷物送状なきを通さざりしとなり。今も猶駄賃馬の荷鞍なきをば、江戸宿又は荷問屋等の手形を出して通るは其遺風なり。この故にや、こよの番屋は、町の持なれども、突棒指膜銀等を飾り置き。是往古關のありし時の遺風ならん。又同所西の方の往還の道を横ぎりて、石橋の下を右へ流るよ小溝を櫻川とよべり。

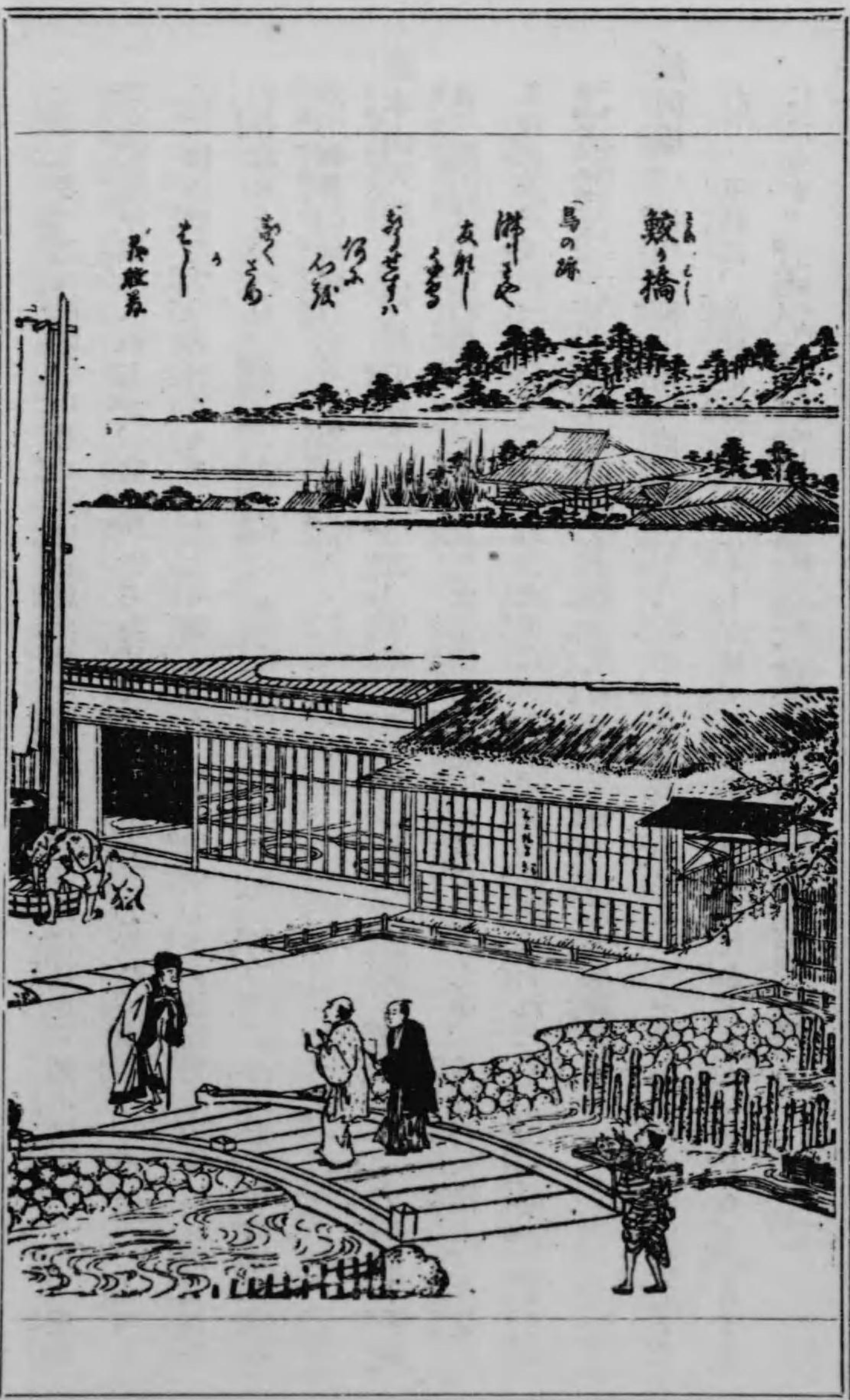
内藤新宿 甲州街道の官驛なり。此地は舊内藤家の第宅の地なりし。日本橋より高井土迄の行程凡そ四里餘にして人馬共に勞す。依て元祿の頃、此地の土人官府に訴へて、新に驛舎を取立る故に、新宿の名有り。然りといへ共、故有りて享保の始廢亡せしが、又明和九年壬辰再び公許を得て、驛舎を再興し、今は繁昌の地となれり。此所より高井戸へ追分といふは、同所甲州街道八王子通、及び青梅等への分道なればなり。

霞關山大宗寺 内藤新宿右側中程、大木戸より二町餘に有り。淨土宗にして縁山に屬す。本尊は阿彌陀如來にして、惠心僧都の作。開山念譽故心學立和尚と號す。昔はわづかなる草菴

なりしを、寛永の頃、内藤大和守重頼此地を賜りし時、此地に住める道心者ありしに、重頼若干の地を與へられしが、廣豁なるを以て大宗なりと云しかば、重頼とりあへず、さあらんには寺號を大宗と付よとありしより號とすと。當寺牌堂の本尊彌陀善逝の像は、鎌倉佛師の作なりといへり。齋藤伊勢守二親善提の爲と記してありとぞ、此齋藤といへ門の内に沙門正元坊が造立する所の銅像の地藏尊あり。江戸六地藏の第二番目なり。

護本山天龍寺 同所追分より南の方、甲州街道の左にあり。濟家の禪窟にして、本尊千手觀音、開山は春屋和尚なり。當寺其先は遠州の天龍川の邊にありしを、後江戸に遷し、牛込にありしが、天和三年癸亥二月十六日火災にかより、竟に此地に引れたり。延寶の江戸圖に依て考ふる馬場のある地其舊跡にして、今も元天龍寺前といへり。境内に地藏堂と觀音堂有り、又構の内に一里塚有り。

鮫河橋 紀州公御中館の後、西南の方、坂の下を流るよ小溝に架すを云ふ。今此邊の惣名となれり。里諺に、昔此地海に續きたりしかば、鮫のあがりし故に名とすとといへども、證とするにたらず。或人云く、天和二年公家の御記録に、上ツ木村鮫ヶ橋とありと云ふ。然る時は此邊も



鳥の跡

さびしさや友なしちどり聲せずば何に心をなぐさめがはし 茂 睡

永固山一行院 鮫河橋の西の方、千日谷に在り。浄土宗にして、開山は源蓮社本譽利覺和尚

といふ。慶長年間草創す。昔は僅の草庵なりしを、永井家開基して、一字の淨利とす。開山

利覺和尚は則ち永井信濃守尙政に仕へけるが、剃染して此地に庵をむすび、千日の間常行

念佛をす。結願の時、千日不退轉の回向を勤む。依て道俗群集せしより、千日寺と唱へ、又

此所を千日谷と呼ぶとなり。案の一本といへる冊子に、さめが橋を渡り信濃原へ行く谷を千日谷といふとあり。

阿彌陀佛銅像 権太原浄家長禪寺境内に在り、高さ五尺ばかり、佛像の背に應永十四年丁亥

八月二十五日と彫付てあり。舊東本願寺の佛にて、大阪の御城内にありしを、寛永の頃江

戸に移し、當寺に安置せり。

按ずるに、應永十四年は足利將軍義持の時世なり。佛經こゝかしこに穴あり、疑ふらくは昔兵亂の時に損せしものぞらん歟。

吾妻堤 同所にあり。往古の街道の餘波なりとて、堤の形今も僅に残れり。

推太原
長禪寺



太神宮 同所御焔硝倉の西の方に有り。相傳ふ、萬治年間、關東大に疫疾流行す。富士の根方

より、神送して此地に祭りぬ。然るに其神輿の中に、太神宮の御祓有り。依て此地鎮護の爲、

同所八幡宮の地に祠を建て、是を勸請す。後此地にうつすといへ。

遊女の松 同所西に隣る天台宗寂光寺の境地に有り。當寺昔は物町の貝塚の地にありしが、御城廟御造營の

元祿の頃、天台宗に改む。今の開基は自證大僧都圓維師なり。

相傳ふ、此地は往古の奥州街道にして、廣豁の原野なりしに、此松樹の鬱蒼として榮茂し、

遠く見え渡りし故に、霞の松と號しが、寛永の頃、大樹此地に御放鷹の時、御鷹翳て御氣色

あしかりしが、此松にありて御拳に止る。故に御褒賞として其御鷹の名を此松に命ぜられ、

遊女と唱へしめ給ふとなり。

新日暮里 同所二町ばかり西南の小川を隔てよ、法雲山仙壽院といふ日蓮宗の寺の庭をし

よべり。此邊の地勢および寺院の林泉の趣、谷中日暮里に似て頗る美觀たり。故に日暮里

に相對して、假初に新日暮と字せり。彌生の頃、爛漫たる花の盛には、大に群集せり。當



千駄谷
大神宮
寂光寺

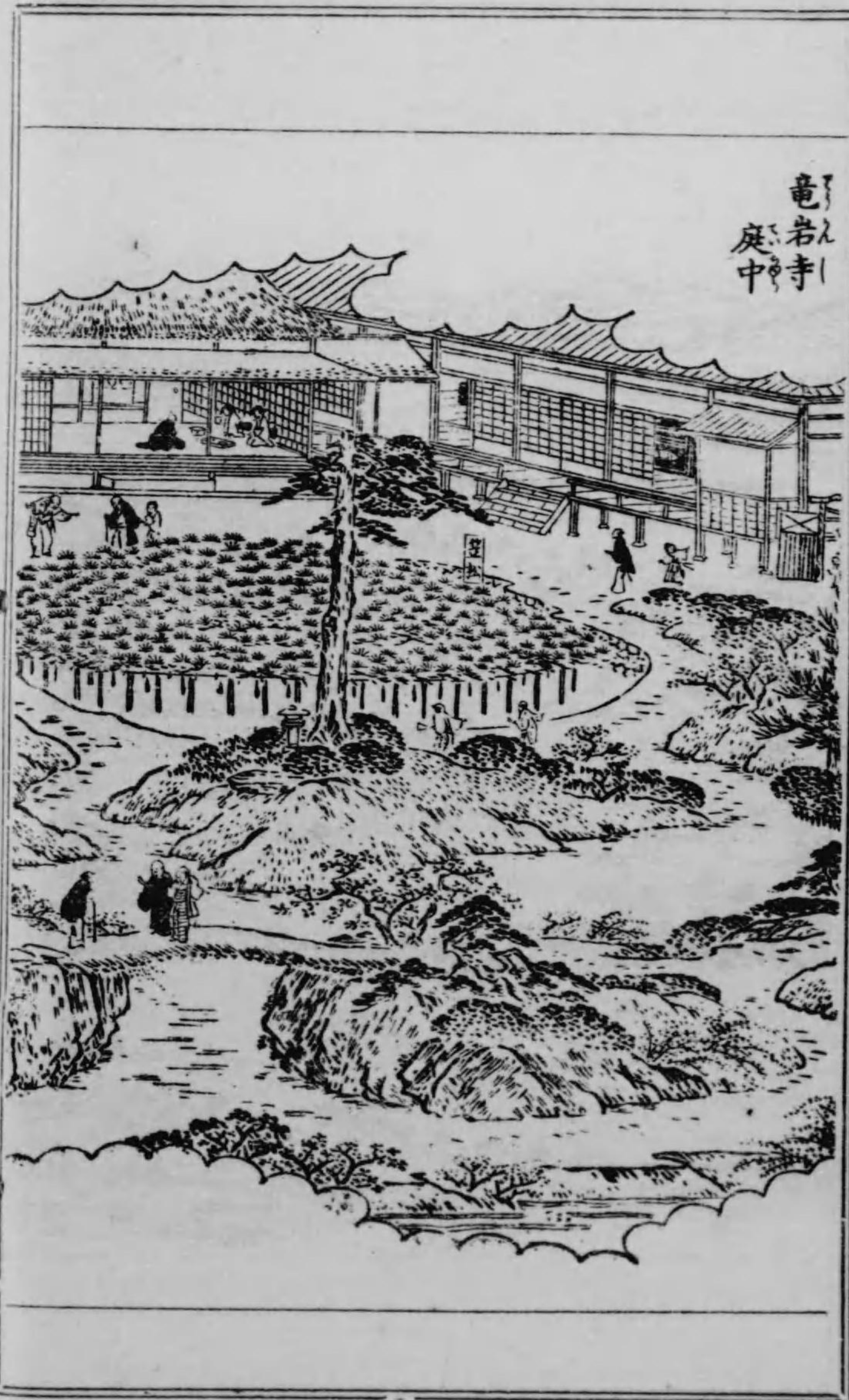


仙壽院
庭中

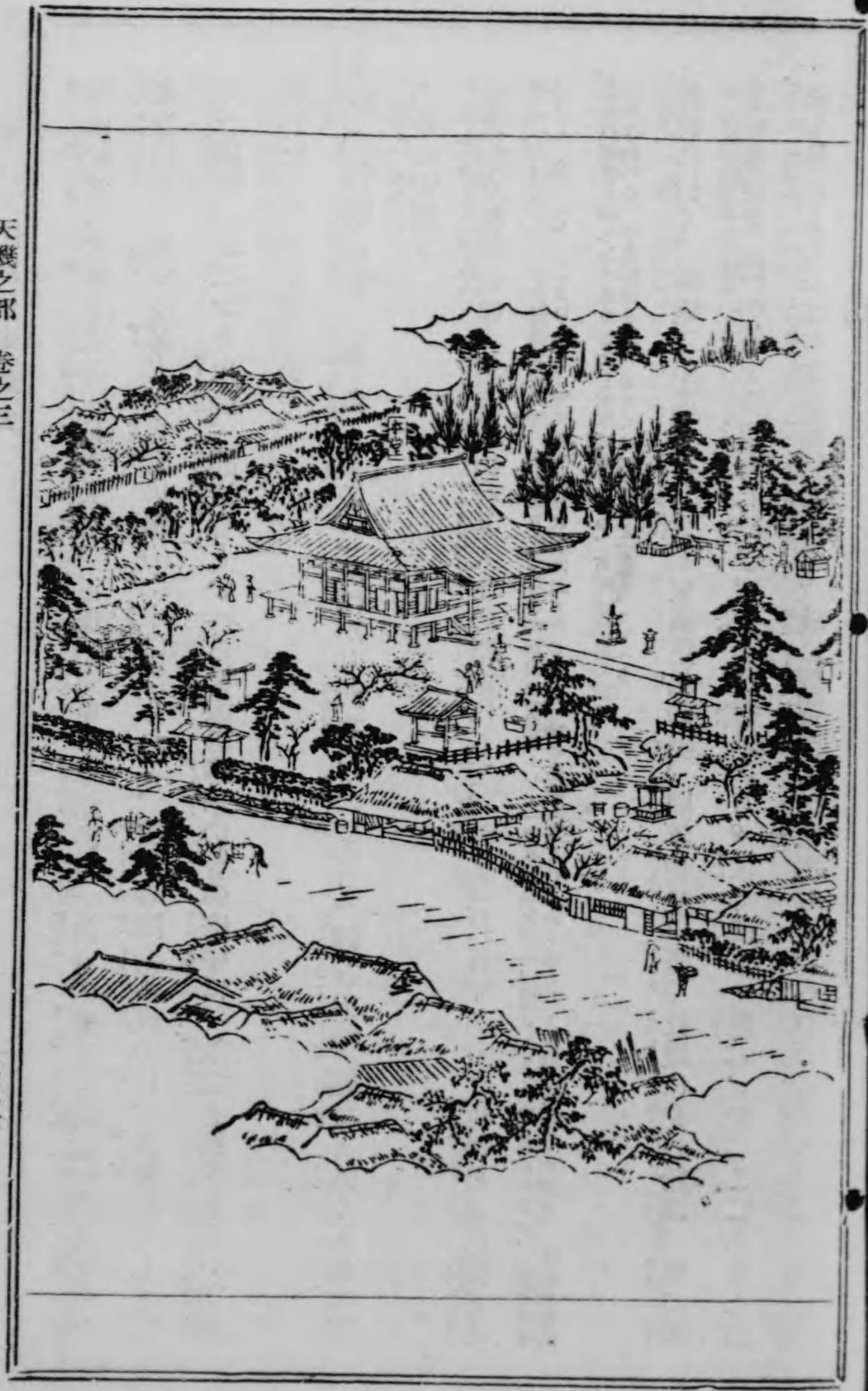




龜岩寺
庭中



千駄谷
観音堂



寺は紀州公御母堂養珠院日心大姉、正保紀元甲申草創あり。當寺の鬼子母神は、同大姉甲の延嶺にして靈示を感じ、大野の邊の土中に得られて、後當寺開創落成の日、安置ありしとなり。同所一町ばかり東南、龍岩寺といへる濟家の禪宗の寺の庭中に、笠松と稱するあり。枝のわたり三間あまりあり。

千駄ヶ谷觀音堂 寂光寺より二町ばかり西北の方にあり。觀谷山聖輪寺と號くる眞言宗の寺に安置す。

本尊如意輪觀音は、當寺開山行基大士の彫像にして、御丈三尺五寸あり。世俗目玉の觀音と字し奉る。往古慶長三年の春、盜賊來り此本尊の御双眼は精金(インス)なりと聞き傳へ、鑿りとりて去らんとせしが、冥罰にや目玉の觀音と字してまつるよし本尊縁起にみゆ。菊岡沾涼翁の説に、江戸寺院の中、千有餘歳を歴たるものは淺草寺と當寺也といへり。

縁起に曰く、神龜二年乙丑行基大士東國遊化の頃、同年初夏に暫く此地に息ひ給ふ。時に如意輪觀世音傍の谷より出現し給ひ、大士に靈示あり。依て佛意に應じ、かしこにありし古株を佛材として此本尊を彫刻し奉る。故に觀谷聖輪の號ありといへり。

千駄ヶ谷八幡宮 同所一町斗西にあり。此邊の惣鎮守にして、例祭は九月廿七日なり。別當は眞言宗高雲山瑞圓寺と號く。

鈴懸松 門前に松の老樹有り、寛永の頃、大僧此地に御放鷹の時、御鷹の鈴此松の枝にかかりしと也、故に名とすと。社記に云く、往昔此地深林の中に、時として瑞雲現じける。又或時碧空より白氣降りて雲上に散ず。村民怪んで彼林の下に至るに、忽然として白鳩數多西をさして飛去れり。依て其靈瑞を稱し小祠を營み、名づけて鳩森といふ。貞觀二年慈覺大師東國遊化の頃、村民等大師に鳩森の神跡を乞求む。依て宇佐八幡宮城州鳩の嶺に移り給ふ古を思ひて、神功皇后、應神天皇、春日明神等の尊跡を作り添て、正八幡宮と崇め給ふ。遙に後久壽年間、澁谷正俊領地に鎮座の御神なるを以て、金丸丸生前隨身の本尊、惠心僧都の作の彌陀如來の像を本地佛とし、社を造營して、此地の産土神と稱し奉りしより、靈應は照々として日々に新なり。
南面亭云く、當社の前路は鎌倉街道の舊跡にして、今も鎌倉路と字せり、青山の原宿より此地をへて大窪へかかりし也とぞ、北條家分限帳、勘辨録四郎所領の中に、千駄ヶ谷の名有り。

代々木野八幡宮 同西の方代々木野にあり。此野も武藏、祭禮九月廿三日に修行す。別當は



千代田
八幡宮





江戸代に於て八幡宮



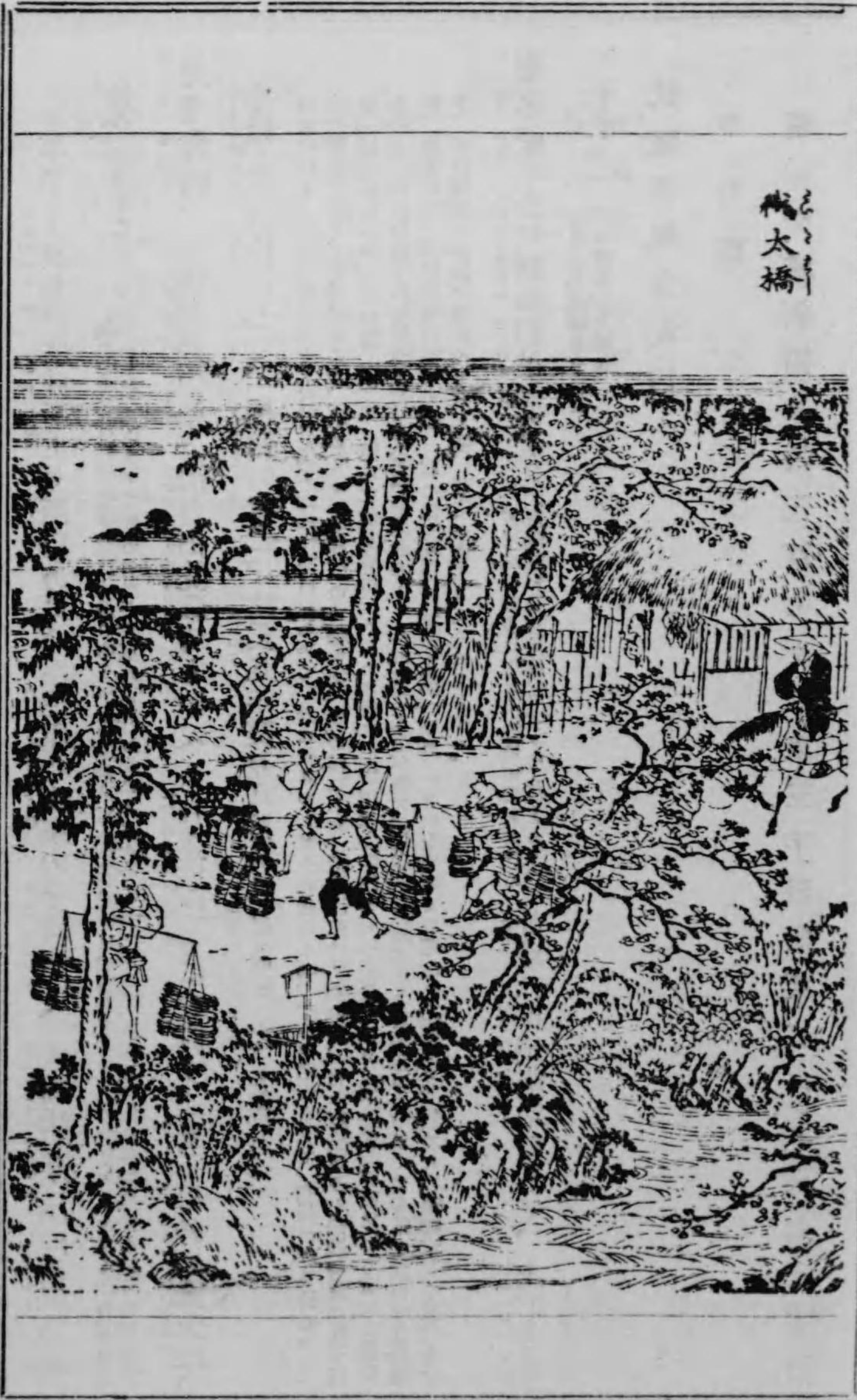
天台宗にして、寶珠山福泉寺智妙院と號す。明に作る。相傳ふ、當社は往古源頼家公の簇下なりける近藤三郎是茂の家人荒井外記智明といへる者、故ありて相州を退き、此代々木野に蟄居し、宗友と名を改め、年月を送れり。八幡宮は本國の産土神たるにより、常に尊信怠る事なし。然るに建曆二年八月十五日の夜、夢中に鶴岡八幡宮の靈示ありて、寶珠の如き鏡を得ず。依て同九月二三日此地を求て荆棘を拂ひ、小祠を營んで、初て鶴岡八幡宮を勸請し奉るとなり。

鞍懸松 同所の岡に在り。傳へ云ふ、源義家朝臣奥州征伐の頃、此地に陣を取り、此松樹の枝に鞍をかけられしより、此名ありといふ。江戸鹿子といへる冊子には是を頼朝とす。

代太橋 甲州街道萩窪の立場より、三町あまり先の方、松原、赤堤、泉廻、代太等の五箇村入合の辻にありて、曲折する所の道路を横切て流る小川に架す。此所は道より左に添て流る、橋より右に添て流れ、橋下にて水流左右に替れり。

高井戸 此所も甲州街道にして、驛舎あり。四ツ谷内橋新宿より此所を一里廿五丁、上石原へは二里一丁あり、八王子へも此所を行けり。此所は下高井戸

代太橋



にして、上高井戸は此所より西にあり。小田原北條家の分限帳に、大橋氏某の所領に、無連高井堂とあり。無連(ムレ)は無禮、高井堂は此地の事をいふ。道興准后の回國雜記に、堀兼水リカキの井見にまかりて詠る、今は高鬼子母神 下高井戸の道、清月山覺藏寺といへる日蓮宗の寺に安置す。鬼子母神の靈像は、

宗祖大士の作にして、佛像の背に、建長五年癸丑八月八日日蓮刻之とあり。
縁起に曰く、文永八年九月十二日、日蓮大士相州龍口に於いて、誅に伏さんとせられ給ひし頃、一人の老女ありて、胡麻の餅を供養せり、大士歡喜の餘り、建長五年の夏、始めて妙法蓮華經の首題を唱へ始め給ひし時、廣宣流布の所願の爲、自ら彫造ありし法流守護の鬼子母神の靈像を彼の老女に授與し給ふ。然るに鎌倉福田村といへる地に、安田武左衛門といへる農民あり。則ち老女が齋にして家に此靈像を得ふ。時に享保十八年癸丑五月、此尊像俗家にありて法味に乏しきが故に出家の許に附るべき旨宣示あり。依て當寺第十世の住侶日曜師、鎌倉松葉ヶ谷妙法寺に在せし頃、彼の武左衛門此尊像を携へ來り、來由を告げて日曜師に附屬せり。然るに日曜師當寺の破壊を歎き、寺院再興の爲爰に移住せられし頃、當寺へ還しまゐらせしと云々。

布多里 今所謂布田邑是なり。
布田或は布多に作る。此地布多天神社の御制札には補陀羅(フタノガウ)とあり。此地は甲州街道にして、上下と分

武藏國風土記曰

多磨郡

爾布田。或新田。公穀三百七十二束三字田假粟二百十三丸三字田

貢 薇蕨諸草菜及禽魚等。
 爾布田川 出鮎鮎鮒等云云。
 和名類聚抄曰

武藏國 多磨郡 新田爾 多云云。

按ずるに、風土記に出る所の爾布田、及び和名抄に載する所の新田、共に此地の事を云ふならん、後世上略して爾布多(ニフタ)を布田(フタ)とばかり唱ふる歟。又風土記に、爾布田川の名あれども今しるべからず。

萬葉
 多麻河泊爾左良須氏豆久利佐良左良爾奈仁會許能兒乃己許太可奈之伎

家集

手作やさらす垣根の朝露をつらぬきとめぬ玉川の里 定 家

按ずるに、萬葉集多磨を多麻に作り、布田も又古へは布多とす。往古麻の布を多く産せしにより、假字にはあれど其意を含めて麻には作るならん歟。當國の府は此地より西南にありて其間遠からず、古へ國毎に朝廷へ調布(ツキノヌ)を買せし事國史等に詳なり。風土記多麻川の條下に、里人調布を作り内藏寮に納るとあり。然れば此國より貢奉る處の調布は當國に産するものを集めて、此川邊にて晒し、しかして府に携へ國司の許へ出せしなるべし。依て多麻川の水産を考ふるに、府中の邊より水源は河瀬狭くして巨石多く、布田より下流は漸く海に近きが故に、潮の盈虚ありて調布に便りよるしからず、たゞ此布田の邊のみ河瀬の廣狭水流の滔々たる、實に布を

さらすに上るしと思はる。故に合せ考ふれば、此邊其實跡なるべからん。又云ふ、毎歲三月の頃より七八月に至り、此邊の童兒等うたひ廻りありく事あり、其形勢及び唄ひ物の言葉にも調布の事を專とす其唄に云く、

此川の流のすまはどこ迄、布を流さば海まで

又云ふ

あの子はヤレ紅屋の子、ヤレいつまかはらぬ紅紋り、さらし手拭いつ染めた、さむい潮につくもさらすも、皆あわかしゆが見たさに、御若衆がみたいまことて、春の月夜の思ひをよ。

又云ふ

鎌倉の鶴が二三羽、まひにち日にちかよひやる山越えて、山を越へて、こゝな川瀬に何の用、さらしあげたうつくしき、布ともわかしゆが見たさに

此唄ひもの其古へを思ひあはするに足れり。附て云ふ、此地より西府中までの間に染屋邑(ソノヤマラ)と稱する地あり。是も古へ掛かきの家多くありて、調布を染めたりし故に、此名あるならん。按ずるに、東鑑建久六年七月廿八日の條下に、武藏國埴原郡の事、安房上野局に仰付らる、系所別當の事は近瀬局これを奉るとあるも、此邊の事をいふならん歟。又云ふ、和名抄白糸布を天都久利乃沼乃テツクと訓リヌノ、同書に按ずるに俗に手作布の三字を用ゆると云々。調布は和名抄に豆岐の沼能とありて貢になす布の事をいへり。

布多天神社 上布多驛舎の邊より、右の方四町ばかりにあり。別當は眞言宗にして、廣福山

榮法寺と號す。寺に屬す。祭禮は隔年九月二十五日に修行す。當社祭神詳ならず。今菅神を相

殿に勧請して二座とす。當社昔は多摩川の岸頭にありしが、洪水の難に罹るの後、今の地へ

遷すとあり。今も其地に元天神と稱して小祠を存せりといへり。

延喜式神名帳曰 武藏國多磨郡



布田天神社。云云。

虎柏神社

同所北の方十町斗を隔て、左須村にあり。左須は古へ當社の神主の姓なりしを、後地名に呼たしや

前に古松二株鬱叢と聳えたり。九月十三日を以て祭祀の辰とす。

武藏國風土記曰 武藏國多磨郡狛江郷。

虎柏神社。圭田七十三束。所祭大歳御祖神也。崇峻天皇二年己

酉八月。始祭事有之。云云。

延喜式神名帳曰 武藏國多磨郡。

虎柏神社。云云。

按ずるに、深大寺縁起に、満功上人の祖母の名の虎と、祖父の住みたりし柏野の里の名とによりて、虎柏の神社ありといへるは、其是非をしらず、柏字古は犬に從ひ泊に作りたるを、後世字形相似たるを以て、今は木に從ひ柏に誤れるならん歟。又當社の南にある所の耕田は、古へ社領なりして、今も宮田と稱へたり。風土記に擧ぐる七十三束の圭田是なんち歟。

虎柏山祇園寺

同所三町ばかり東の方にあり。日光院と號す。天台宗深大寺に屬せり。當寺

は天平勝寶二年庚寅、深大寺の満功上人開創する所の佛域なりといへり。本尊には立像二尺

青渭社
虎柏社



斗の彌陀如來の木佛を安置す。未詳本堂の向拜に掲ぐる所の虎柏山の三大字は筆者をしらす。
 薬師堂 本堂の前右の方にあり。薬師佛は立像御長一尺ばかりありて、行基大士の彫造なり
 といへり。佛龕の内に弘法大師の眞跡の般若心經を収む。此堂宇二百有餘年ばかり前迄は、此地より東南の方三四十歩を隔
 てて、耕田の中にありしとなり。今に古薬師堂といへる地是なり。其頃屢賊の爲に佛器の類を奪はれしかば、終
 に祇園寺の境内に遷せしとなり。今薬師堂より一町程南に、薬師堂面とあざなして、一反六畝ばかりの
 除地あり。鎌倉時世より前に附する所なるよし、土人いひ傳へたり。

狛江入道舊館地 祇園寺より良の方六七町を隔てよ、二百歩あまりの岡なり。空堀の形な
 ど巖然として残れり。此地に入道崇むる所の稻荷の小祠あり。土人里の稻荷と稱す。祠前檜
 の老樹一株、六圍にあまるもの存せり。東鑑に、承元二年戊辰七月十五日狛江入道増西靈黨五十餘人を率ゐて、武蔵

を擧げたり。刊本狛江に作るは、狛江を誤りたるものならん。又云ふ、こゝに狛江入道と云ひ傳ふるも、此増西
 の事をいふなるべし。又同書に建久元年庚戌十一月七日二品入洛供奉の人名の内に駒江平四郎といふ名を注す。
 按ずるに、續日本後紀に、仁明天皇の承和十一年甲子五月、武蔵國多摩郡狛江郷より節婦を出す事を載せられたり。刊本狛江に作るは狛
 を誤れる事必せり。武蔵國風土記殘編にも多摩郡の内に狛江郷といへる地名を出したり。和名類聚抄にも同じ郡の郷名に狛江とありて
 古乃江と訓ず。されど此地を今は佐須村と稱ふ。しかるに多摩川の北宇奈根村に隣りて駒井邑と呼ぶ地あり、恐らくは狛江の郷の轉
 訛ならん。北條家分限帳に多波川の北、駒井本郷太田新六郎知行の内にあり。此所駒井の舊地なる事しるべし。

青渭神社 虎柏神社より北の方、深大寺村の中にあり。土人此地を字して、天神ヶ谷戸と



狛江入道
 旧跡
 祇園寺

いへり。祭神詳ならず。世に青波天神とも稱せり。相傳ふ、古は社前に湖水ありし故、青波の稱ありと。社前楓の老樹あり、數百餘霜を経たるものなり。

延喜式神名帳曰 武藏國多磨郡

青渭神社。云云。

按ずるに、神名帳に青渭とあるを、今本阿達伊と訓ず。土人云ふ、古へ當社の前は湖水満ちたり、故に青波の稱ありといへり。今青波に作り阿達葉と訓ずるは據あるに似たり。猶同卷青沼明神の條下と照らしあはせてみるべし。

青渭堤 青渭神社の邊なり。古は青渭の湖水湛たりしを、後世堤を切開きて、水を乾し、耕

田となすといへり。故に今此所彼所に、六七步或は十歩にあまれる塚の如きもの残り存して、

草樹繁茂せるは、其堤の舊跡なりといふ。

浮岳山深大寺 昌樂院と號す。深大寺邑にあり。此所も佐須村と云ふ、昔太古は法相宗なりしが、

惠亮和尚以來、天台宗に改む。本尊は寶冠の阿彌陀如來、惠心僧都の作なりといふ。當寺は

福満童子の宿願によりて、天平五年癸酉に草創する所の佛域なり。日本年代記合鈔に曰く、天平

七代廢帝の御宇に、勅願所と定められしより、平城、清和兩朝も、又勅願所となし給ひしと云ふ。

元三大師堂 本堂の前左に傍ひてあり。寺記に云ふ、應和四年慈惠大師叡山に於て自ら彫刻なし給ひし靈像なりしを、慈惠和尚と惠

化益せんとて、正曆二年の春こけり。すなはち爾來靈應いぢるしく、月毎の三日十八日殊に正

五九月の十八日には、別業護摩供を行あるが故に、近郷の人群參せり。此日門前に市を立る。

降魔尊像 先の靈像と共に、叡山より當寺に遷座。五大尊石へり。土人早魃の年は此所に來り。此水を汲干さんとす、果して香

心雨あり。要石 同じ泉水の中、稻荷の宮の傍にあり。昔此山崖など崩る事屢な。鐘樓 大師堂の後の

武藏國多東郡深大寺 奉治鑄槌鐘 長四尺三寸 口二尺三寸

右伏以當山蒲牢開基以來革更其數不一。或雖冶鑄有破裂而無聲。

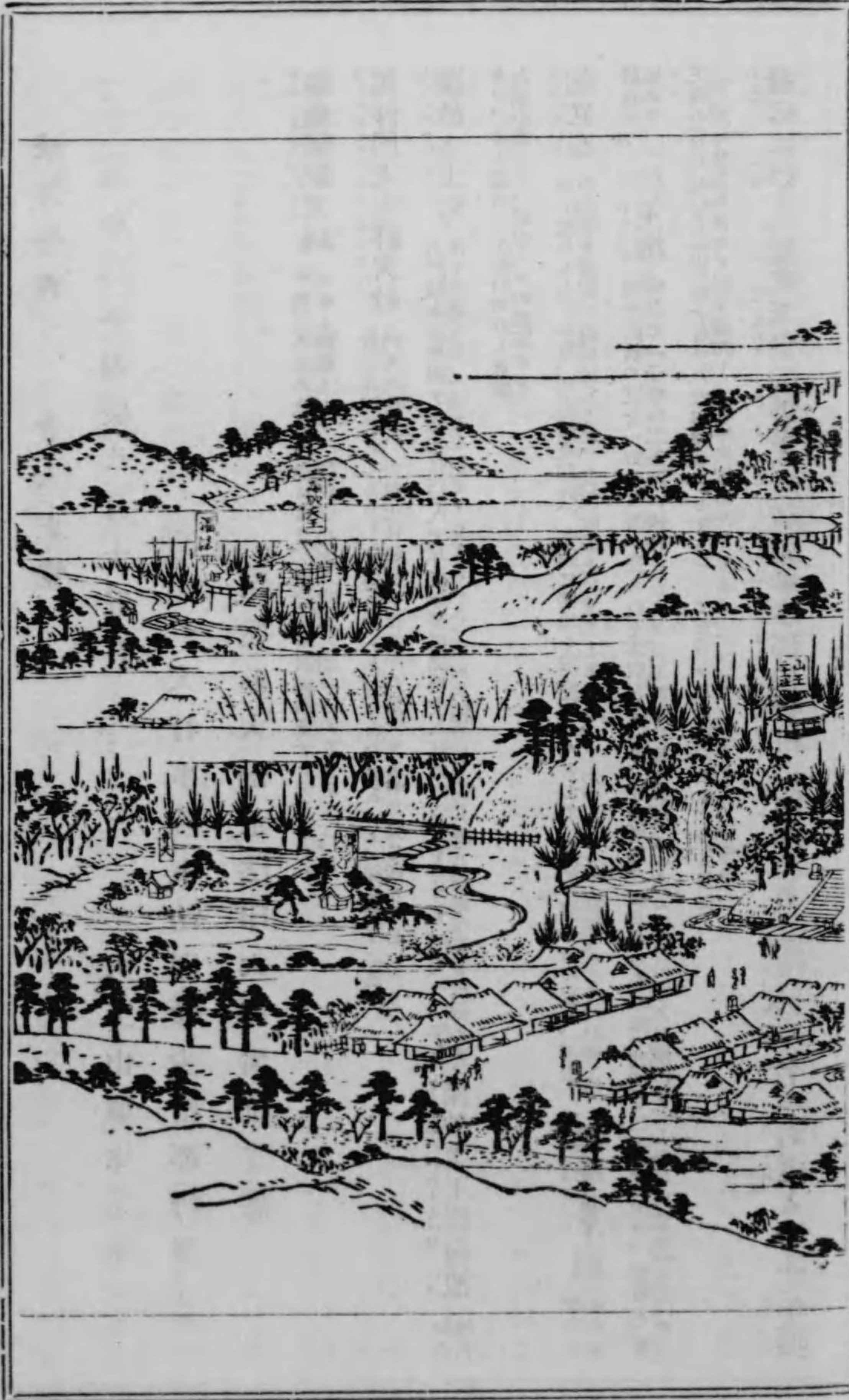
或雖討得。有薄略而不鳴。爰緇素數輩。競勦力。廼命鳧氏。遂鑄鴻鐘。當

知三寶垂感。諸天降臨。仰願皇風永煽。佛日彌明。伽藍鎮靜。法輪常轉。

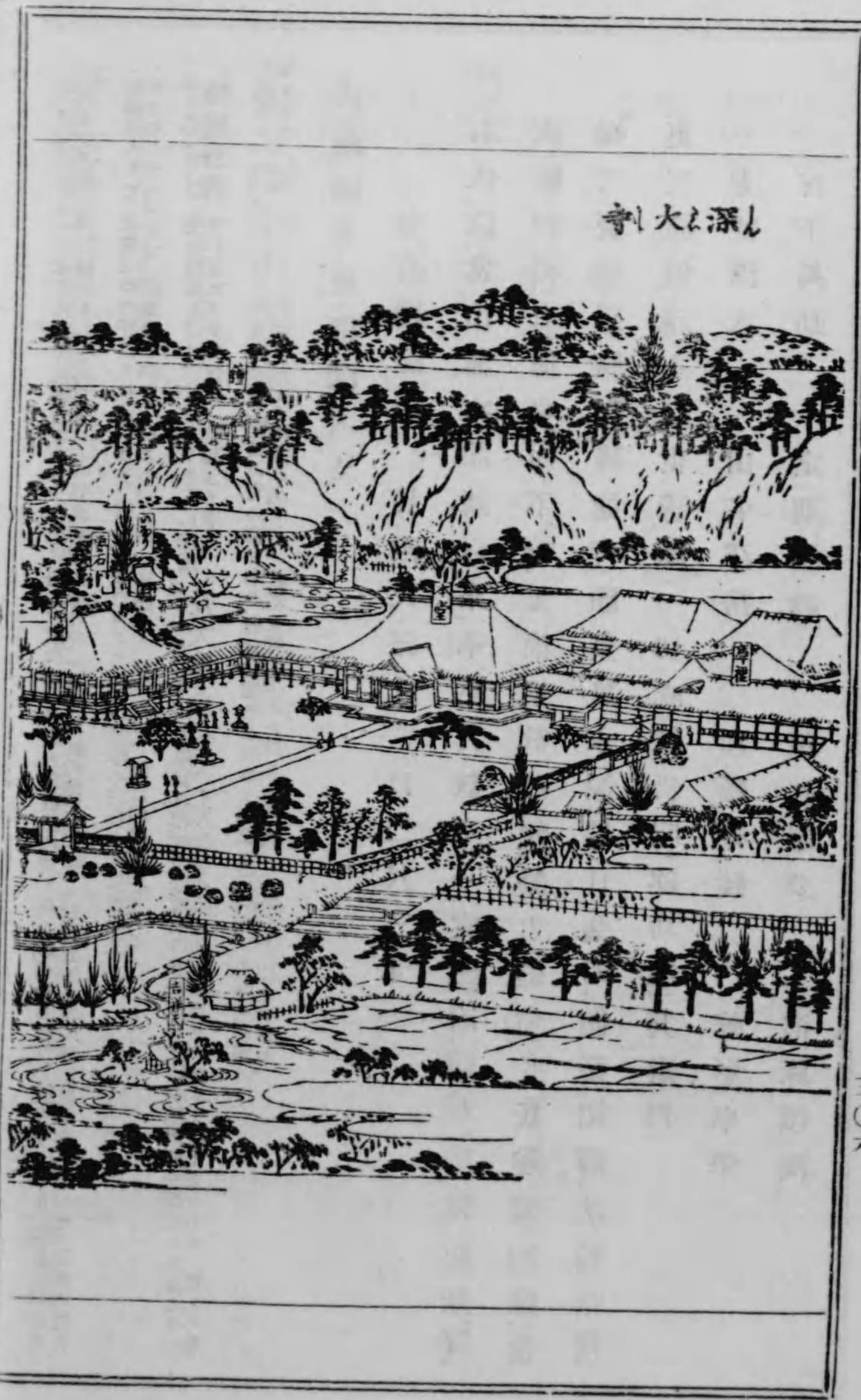
更乞諸檀施主。二世善願一切成就。仍昭銘功德。其辭曰。

寺號深大 山名浮岳 新鑄鳧鐘 聲形卓犖

百千萬劫 定期渺邈 驚起塵夢 消除煩濁



深大寺



滅罪生善 令人正覺

永和二年丙辰八月十五日

大工山城守宗光

大行事院主法印權少僧都辨運

別當前大僧正法印大和尚位守慧

龜島辨財天祠 門前左の方の池の中島にあり。縁起に所謂福満童子を背負てわ

毘沙門天吉祥天社 昔は各別社にてありしを、後辨天の相殿に合祭すといふ。福満童子は毘沙

深砂大王社 大門竈木に相對す。縁起に曰く、天平五年癸酉滿功上人此地に當社を營りて、深大の二字を

あり、往古深砂大王影向ありし舊跡と云ひ傳へて、池中一ツの靈石あり。

劍立石 同池のほとにあり、往古惠亮和尚、當國に勝地を求め給はんとして、當國の國分寺に至り、不動

前右の方 仁王塚 同所社前の道を一町穿り西へ登る坂を塔坂とよべり。往古塔などありしならん歟。其邊を二王塚と字す。相傳ふ、昔

王塚の所に、其兒の當に著する所の衣服残りともまりて、兒を呑みたるに似たり、依て里民

縁起に曰く、聖武天皇の御宇、武藏國多摩郡柏野村に獵師あり。柏野村今佐名を右近といふ。年頃

山に入り水に臨んで、殺生を業とす。ある時やんごとなき女來りて妻となる。名を虎とい

へり。此妻常に夫をいましめて殺生をとどむ。右近は妻のいふに隨ひ、竟に狩漁を止む。其

後一人の娘をまうけ、いつきかしく事おほかたならず。早く生長なれり。然るに福満と唱

ふる童子ありて、此娘に逢初にければ、父母大に怒り、かばかり賤き人にはあはせん事本意なら

ずとて、二人が中をさけ、娘をば此里の池の中島に家を營み、かしこに居らしむ。福満は日

毎に岸に至て是を歎くといへどもかひなし。昔もろこしの立辨三藏渡天の時、流砂川に至

りて佛を念ぜしかば、深砂王現れ給ひ、川を涉し給ひし事を思ひて、一心に念じければ、一

の靈龜浮み出ぬ。福満其甲に乗て島に至り、娘にあふ事を得たり。父母後に此事を聞て、神

明の冥助ある事を知り、隨喜して娘を福満に妻あはせければ、竟に一人の男子をまうく。父

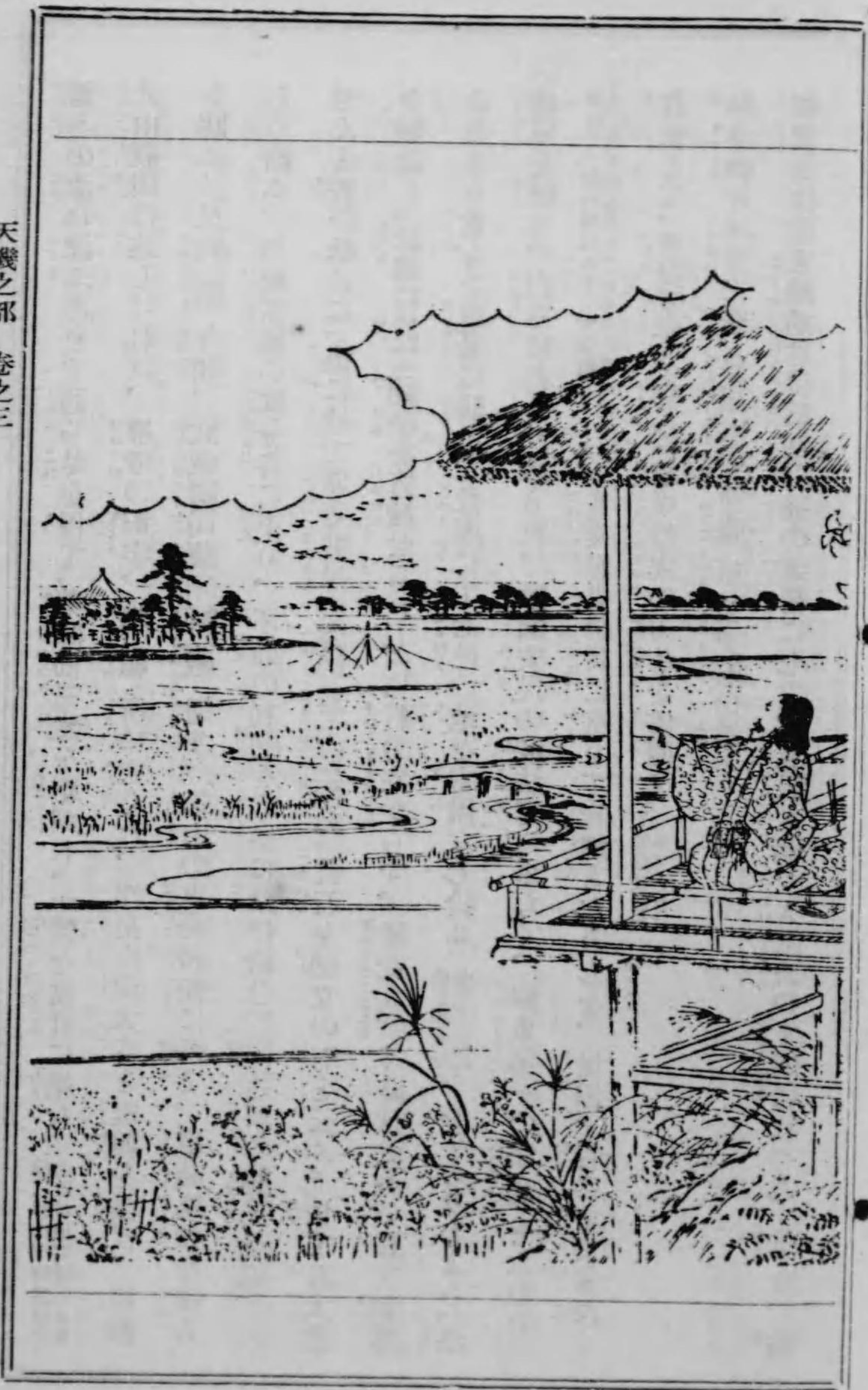
母の願によりて、此兒家出し、滿功上人といふ。其後もろこしに渡り、大乘法相の旨を傳へ

て歸朝し、天平五年癸酉父の本誓により、深砂大王の社を建立し、當寺を創す。其時神靈水

中の岩上に現れ給ふ。上人其尊容を模しとどめんとするに御衣木なし。然るに七月七日玉川に

天璣之部 卷之三

三〇九



深大寺蕎麥
 前寺の蕎麥
 中寺の蕎麥
 味ひむ
 佳多
 都下
 柳と
 花奇
 かと
 と



靈木の流れ漂ふあり。則ち是を得て、薬師佛三體を彫刻し、一體を當社に納む。餘二體は下野國日光此由叡聞に達しければ、廢帝の御宇、勅願所に定られ、浮岳山深大寺と震翰を瀧ぎ、扁額を賜ふ。又貞觀年間、武藏國司藏宗卿叛逆す。叡山の惠亮和尚に仰て、亂賊降伏を祈らしめ給ふ。和尚當國の國分寺に至り、不動の利劍を虚空に投げ給ひ、隕る所の勝地を道場とせんと誓ひ給ふに、遙に飛で當寺井泉の邊の石上に隕ぬ。此石を劍立の石と云ふ。依て五大尊を勸請し、此地に於て秘法を修練せられしに、行力空からず、逆徒悉く降伏せり。依て叡感のあまり當寺を惠亮に賜ひ、此所にて七邑の地を寄附なし給ふ。是を深大寺の七邑と唱ふ。しかありしより、法相宗を轉じ、台宗にあらためられ、護國安民の秘法怠る事なく、關東第一の密場となれり。昔は十二字の塔頭ありて大伽藍なりしかど、そのうち、其後野火の災に罹りて灰燼となりしを、世田ヶ谷の吉良家深く尊信して、再び堂宇を營み、波平行安の刀等を寄附す。無銘長四尺繪卷物并詞書二卷、參議右中將藤原公尹卿の筆

抑當寺は關東融通念佛最初弘通の道場にして、慈眼大師、大猷公の上聞にたつし奉り、融

通念佛百遍を受させ給ひ、忝も結縁の名帳に、御諱を記させ給ひぬる事は、當寺融通念佛の緣起に詳なり。此念佛は大原の良忍上人、まのあたりに如來の示教を得て、弘通し給ふ所なり。此法や、或は十返百返乃至千返万返を日課とし、我が唱ふる所の稱名の功德をば他の人の爲とし、他の人の唱ふる所の稱名をば自らの爲として、互に融通し、自他平等に修するが故に、其功德廣大無邊にしてはかるべからず、昔鞍馬山の毘沙門天王も、この念佛の結縁に入り給ひし事ありし由、其緣起にみえたり。

深大寺蕎麥 當寺の名産とす。是を産する地、裏門の前、少しく高き畑にして、種に八反一畝程の上し、種下に稱して佳品とす。然難波田彈正城址 深大寺大門松列樹の東の方の岡を云ふ。土人は城山と呼り。今は麥畑となるといへども、此所彼所に湟池の形残り。此地は往古 清和帝の御宇 藏宗卿武藏國司たりし時、こよに住せられたりし舊館の跡にして、天文の頃、上杉朝定の家臣難波田彈正忠廣宗、松山の城の出張として、こよに 城廓を構へたりしとなり。

北條五代記に曰く、上杉修理大夫朝輝の嫡男五郎朝定、生年十三歳にして家を繼ぎ、武州深大寺といへる古城を再興し、北條氏綱に向ひ弓矢の企事となりといへる條下に、(此軍は天文六年七月廿日なり) さればたけき中にやましきあり、その日のいくさ、大將難波田あやなくうしるを見せ、松山さして落ち行くを、北條方に山中主膳助かけよせ、一首はかくぞきこえける、あしからじよかれとてこそたかくかけめなど難波田のくづれ行くらむと併詰跡によみかけしに、難波田も、さすがよしある武士にて、くつばいさゝか引きかへし、君を置きてあだし心を吞もたば末の松山浪もこえなむ

われ作りがはに古今集の歌をとりあはせて、涙客ありていそがしく駒のあしはやめて過ぎ行きぬ。げにさもありぬべし、主君朝定を館に、殘し置き、難波田うたれなば、松山は寄せる浪もこえぬべし、身を全うして君につかふるを忠臣の法といふ事あり、作者といひ功者といひ

かけひきしれる勇者とほみな人申しはべりき云々。

深大寺城跡

深大寺佛堂の後の方の山續にして、其間六七町を隔たり。空堀或は柵門などありしと覺しき形、今猶嚴然たり。北條五代記に、大永四年の頃、氏綱江戸の城を襲ふ。上杉匠

作はいまだ河越の城に引籠り、十餘年の春秋を送り迎へぬ。いつよりか例ならず心地そこなひて、天文六年の卯月下旬、世を早く去て、嫡男五郎朝定生年十三歳にして家を繼ぎ給ひぬ。ていれば七々々の服忌さへ經ずして、道をあらため兵を起し、深大寺といふ古城を再興し、氏綱へ向ひて弓矢の企専らなり、とあるは、則ち此所の事なり。

醫王山國分寺

最勝院と號す。國分寺村にあり。府中より北の方十八町を隔つ。當寺は天平

年間、行基菩薩草創する所にして、聖武天王の勅願所なり。中興開山を教心阿闍梨と號す。今は新義の眞言宗なり。

藥師堂

本尊藥師如來 脇土日月光十二神將の像は、額 金光明四天 深見立倍の筆

石階の中腹にあり。金剛密迹の二像を置く、作者未詳、堂材は古へのものにして、舊地は半町あまり南にあり。

續日本紀聖武紀日

天平十九年十一月己卯。詔天下諸國々別令造金光明寺法華寺。下略

延喜式第二十六卷日

武藏國正稅公廨各四十萬束。國分寺料五萬束。藥師寺料四萬二十束。梵釋四王料七千七百束。云云。

東鑑日

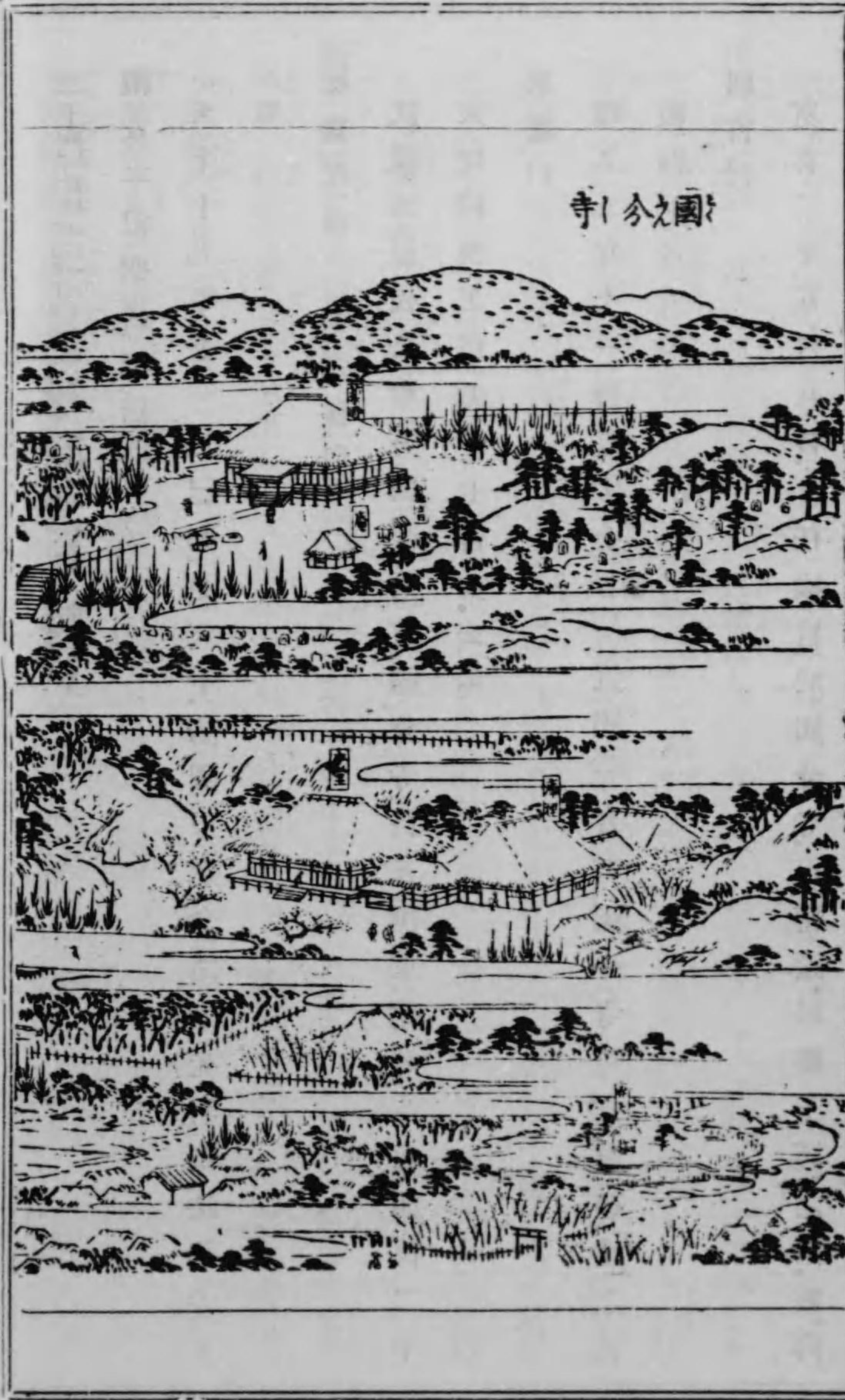
建久五年十一月二十七日。近國一宮並國分寺可修復破壞之旨被仰下。云云。

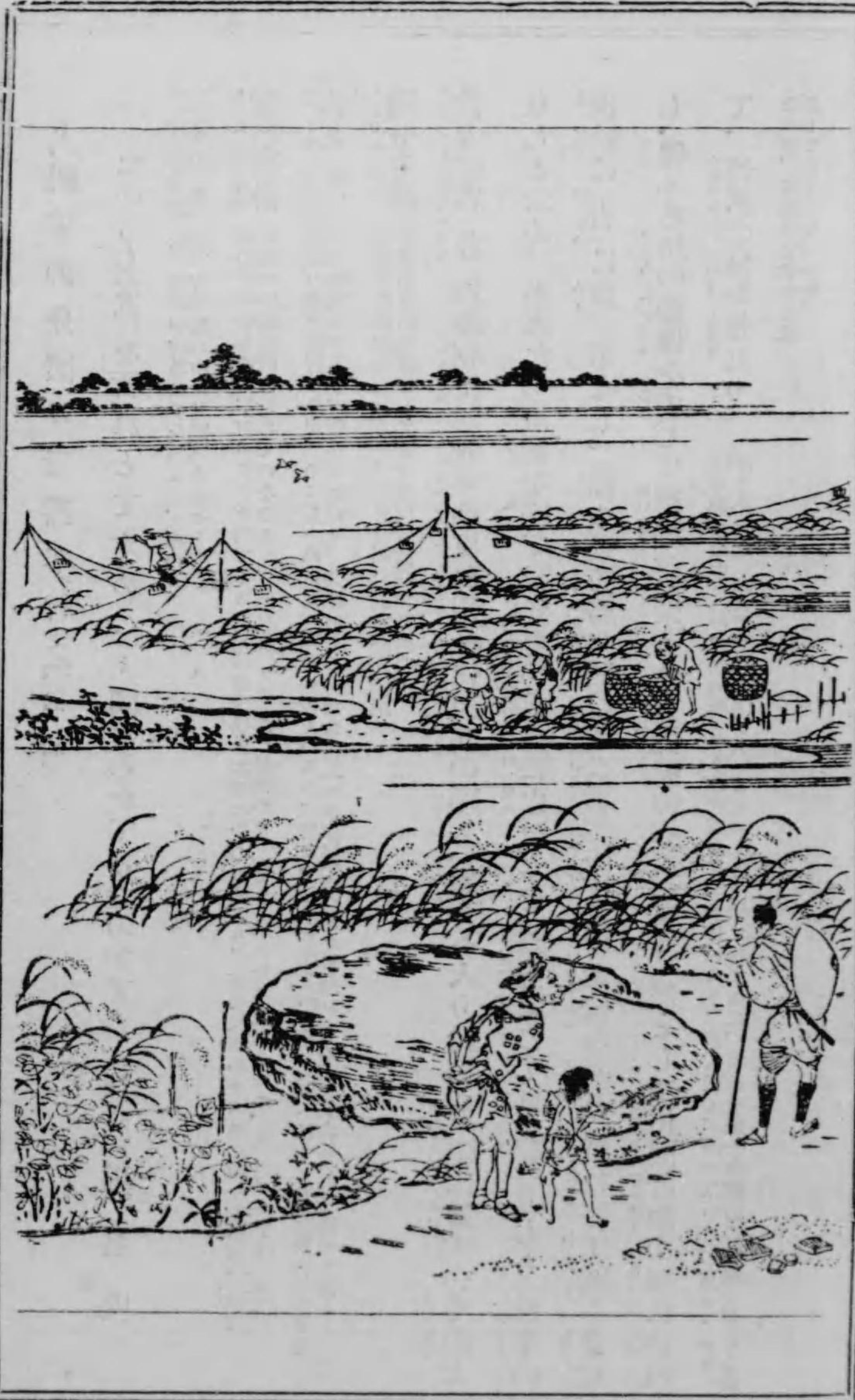
同書日

寛喜三年五月五日。任綸員於國分寺。可轉讀最勝王經之由。被仰



國分寺





國分寺
伽藍跡



下. 關東御分國々行然奉_レ行之云云。

たのもしな世を祈れとて定めつゝ國をわかつてる寺のかずく

稱名院

二王門舊跡 寺前中町あまりを隔て、南の方の畑の中に其礎石を存せり。

層塔舊跡 國分寺の少し東南中町あまりを隔て、草樹繁茂する所の少しの間なり。方九尺ばかり六角に礎を据たり。往古其塔の中眞を収めたるものなりとて、中に經(リタリ)三尺ばかり、石にて疊みたる空穴ありて、内に水をたさへたり。

古瓦 二王門舊跡の邊り數百歩の間、いにしへの古瓦の破碎せるものあり、皆空密にして形全からずといへども、文様奇にして國分寺の古へ大伽藍なりし事、想像にたれり。其地にして得たる古瓦の中、武藏國郡の名を印せしものこゝに其形を擧げて證とす。

國分寺碑 藥師堂の前右の方にあり、碑文は服元雄中英先生撰む。書は河保壽にして當寺法印賢盛建つる所なり。

當寺往古源 賴義朝臣同義家朝臣奥州征伐發向の頃も、當寺へ入り給ひ、其頃は盛大の寺院なりしと云ふ。あまたの星霜を経て、元弘の兵火に亡びしを、新田家にて再興ありしも、兵革の

世終に古に復す事なし。然るに寶曆年間、權大僧都法印賢盛衆縁を募り、新に醫王閣を營建し、傳ふる所の靈像を安じて靈跡を表す。今古伽藍の礎石のみ嚴然として田間阡陌の間に埋れ

て、懷舊の情を催せり。 此寺前畑の中に、かつたい塚、かうかけ場など字する地あり。或人云ふ、かつたいは乞食(カツタキ)居してありしならん歟。





富士見塚 國分寺より西の方五町斗を隔つ。此所に登れば、一瞬千里、殊に奇觀たり。東は浩茫として限なく、天涯はるかに地に接するを見るのみ。中秋の夕、月のあかきには、草より出て草に入るの古詠に、古を想像て、感情少からず。此故に幽人騷客こゝに來りて遊賞せり。高き三丈ばかり、めづり五十歩あまりあり。

阿彌陀坂 富士見塚より十三町あまりを隔て、戀ヶ窪村の地、北へ向て下る坂を云ふ。此坂の左に傍たる岡に草庵あり。土人阿彌陀堂と稱す。木像の阿彌陀如來を本尊とす。延享四年鎮心庵の發れたる土人云ふ、古の本尊は銅像にして、今府中六所宮の社地にあるもの是なりと。相傳ふ、往古島山庄司次郎重忠、此地戀ヶ窪の驛舎にやどりし頃、寵愛せし遊君ありしが、重忠平家追討につきて、西國へ出陣せらる。然るに其後をこの者ありて、重忠討死したる由、いつはりすかしたりしを實とし、かの遊君歎のあまり、終に自殺したりしを、のち重忠聞てあはれみ、彼遊君が節操を感じ、菩提の爲に此阿彌陀堂建立し、鏡を以て彌陀如來の像を鑄て安置せしといふ。ちなみに云ふ、此地に道場畑とあやなす地あり。土人云ふ、昔此地に無量山道成寺と號する寺院ありし故に、しか頃ふるとぞ、然る時は此阿彌陀堂も其境内にありしものなるべき歟。又云ふ、今府中六所宮の社地にある所の鏡像の彌陀

國分寺村
炭かほ



徳ヶ窪
阿彌陀堂
傾城松
牛頭天

四國雜記

あつた
いふ
た
た
た



孩儿

今

今

同

笑

あつた

道典准后



佛は重忠愛せし遊君の菩提の爲、造立する所の佛なりといへども、其佛像の銘文年號等を考ふれば、重忠の時世大に違ひ、誤なる事明らかし、猶六所の宮の藪下をみるべし。

戀ヶ窪

同所坂より下の低き地をいふ。古へ東奥北越等の國々より、京師及び鎌倉等へ至るの驛路にて、其頃は遊女の家居などありて、いとにぎはしかりしとなり。此地に牛頭天王の靈祠あり、竹林の中に凹なる地あるを、

古への北國街道の舊址なりといへり

廻國雜記

戀ヶ窪といへる所にて

朽ちはてぬ名のみ残れる戀ヶ窪今はた訪ふもちぎりならずや 道興准后

傾城ヶ松

同所良の方、八幡宮の社地にあり。同程の古松二株雙立せり。土人重忠が愛せし遊君の塚印の松なりといひ傳ふ。然れども社地なるものは、此八幡宮の神樹なるべし。

武藏野

南は多摩川、北は荒川、東は隅田川、西は大嶽秩父根を限として、多摩、橋樹、都筑、荏原、豊島、足立、新座、高麗、比企、入間等すべて十郡に跨る。草より出て草に入る、又草の枕に旅寢の日數を忘れ、問べき里の遙なりなど、代々の歌人袂をしほりしが、御入國の

頃より、昔に引かへ十萬戸の炊煙、紫霞と共に棚引き、僅に其舊跡の残りたりしも、承應より享保に至り、四度迄新田開發ありて、耕田林園となり、往古の風光これなし。されど月夜狭山に登りて、四隣を願望するときは、曠野蒼茫、千里無垠、往古の狀を想像するにたれり。狭山は第四卷の中に入れたり。

萬葉 十四 東歌

武藏野爾字良敝可多也伎麻左氏爾毛乃良奴伎美我名字良爾低爾家里
武藏野乃乎具奇我吉藝志多知和可禮伊爾之與比欲利世呂爾安波奈布與
古非思家波素氏毛布良武乎牟射志野乃字家良我波奈乃伊呂爾豆奈由米
伊可爾思氏古非波可伊毛爾武藏野乃字家良我波奈乃伊呂爾低

受安良牟
 武藏野乃久佐波母呂武吉可毛可久母伎美我麻爾末爾吾者余利
 爾思乎
 和我世故乎安杼可母伊波武牟射志野乃宇家良我波奈乃登吉奈
 伎母能乎

新古今

行く末は空もひとつの武藏野に草の原より出づる月かけ 攝政太政大臣

續古今

むさしのは月の入るべき山もなし尾花が末にかゝる白雲 通方

玉葉

旅人の行くかたぐにふみわけて道あまたあるむさし野の原 右大臣

續千載

むさしのは猶行く末も秋萩の花摺衣かぎりしられず 讀人不知

續後拾遺

春もまだ色には出でずむさしのや若紫の雪の下草 家隆

新續古今

むらさきのゆかりの色も問ひわびぬ皆から霞むむさしのの原 定家

千五百番歌合

若菜摘むゆかりにみれば武藏野の草はみながら春雨ぞふる 雅經

夫木

花の色もこもりし妻やこれならん一本菊のむさしのの原 爲實

廻國雜記

武藏野にて残月をながめて

山遠し有明のこるひろ野かな 道興准后

桂林集

むさし野に長陣せし時ほとよぎすを聞て

むさしのは木蔭も見えず時鳥幾日を草の原に鳴くらん

直朝

武藏野記行

天文十五年仲秋の頃、むさし野をみんと此年月思ひ立ぬる

事なれば、人々あまたうちつれて、小鷹がりして遊ばんとて、

(中略)むさし野をかり行くに、まことに行けどもはてあらばこ

そ、秋薄女郎花の露にやどれる蟲の聲々あはれをもよほす

ばかりなり。

むさし野はいづくをさして分け入らん行くも歸るもはてしなれば

氏康

いにしへの草のゆかりもなつかしければなり、是もむらさき

のひととゆゑなるべし。

へだつなよ我れ世の中の人なればしるもしらぬも草の一本 同

武藏野の古歌は萬葉集をはじめとし、代々の撰集其餘歌合および家々の集等にあまたあれど

も枚舉にいとまあらずたゞ世に耳なれたることの其百がひとつを記しはべるのみ。

武藏野翁 翁は其郷姓語らず、たゞ郁芳門院の一蕩士と云ふ。院崩するの後、齡二十九にして

世を避て、諸國を遊歴し、此に止る。庵を結び、月に臥して、武藏野の廣を愛す。六十年を

經て、西行法師に邂逅す。一宿を投じて、通宵古を談し、涙を絹袖に漉ぎ、曉に追で別る。

櫻林齋隱逸傳の文意をとる。

西行物語

さしていづくを心ざすともなれば、月のひかりにさそはれて、はるしくと武藏野にわけ入る程に、をばなが露にやどる月、末こそ風に玉ちりて、小萩がもとの蟲のねいと心細く、むさし野の草のゆかりを尋ねけんもなつかしく、宿をば月に忘れて、あすの道行なんど口すさびて行く程に、道より五六町ばかりさし入て經を讀誦する聲しければ、人里は此末に遙にへだたりたることを聞しに、あやしと思ひて、壁につきて尋ね入りてみれば、わづかなる庵のうへをばうすかゝる置にてよき、萩女郎花色々の秋の草にてめぐりをかこひ、夜ふす所とおぼえて東に上りてわらびのほとろを折りしき、西の壁に畫像の普賢をかけ奉り、御前には法華八軸を置かれたり。庵には千草の花露に傾き、蟲のこゑ、所がらにあはれに、いづくぞと問ふ人もあらじと思へば、かよひぢもたえにけり。庵の内を見れば、頭には雪ふり、眉には霜をたれたる老僧、九十有餘とおぼえたるが、在於閑處修攝其心とよみたてまつる、もし仙人などにて、やとあやしと思ひて、八月十五夜名にたがはぬ月のかげなれば、いづくのかくれ家までもまがよべきもなし。あゆみより前に待りければ、互にあき

れたるさまにて物ものたまはず、や久しくありて、西行いかなる人のかくてはあはするやらんと問ひけれども、答ふる事なし。重ねて我は都のはとりのものなり、あづまのかたゆかしくて下りはべりしが、武藏野のけしきふるさとにて聞きしよりもあはれに覺えてわけ入る程になん、これより人住む方よりはるかなりと聞く、何を御たよりの御すま居にか、古への御事もゆかしくなん、といへば、老僧郁芳門院の侍の一薦にてはべりしが、女院かくれさせ給ひて御出家して、國々修行せしが、此野へ佛道修行のかくれ家にたよりありと思ひて、廿九の年よりすてに六十餘年此所にとまされり、されば讀誦の數七萬餘部なりと語る。西行も郁芳門院の御事もよきならぬ御事をれば、互に語り、こけのたもとをしほり、名残をしくもぼえたれども、あかつきまた立ちわかれとて、いかでわれきよくくもらぬ身となりて心の月のかげをみがからんいかとすべき世にあらばやは世をも捨てあなうの世やとさらし思はん秋はただこよひばかりの名なりけり同じ雲井に月はすめども

紫草 武藏野の景物とす。和名類聚抄、無良散岐と訓す。紫は最上の色にして、古歌にも免の色、又位の色など詠みあはせたり。根を碎て染むる故に、紫の根染、又紫の根摺ともいへり。女に比しては縁の色などもいへり。江戸の紫染は最も絶妙にして、他邦に比類なし。故に江戸むらさきの稱あり。

延喜式 内藏寮式曰

紫草二萬二百斤、武藏國、信濃國二千八百斤云々。

同書曰 民部省式曰

紫草三千三百斤云云

古 今

紫の一本故に武藏野の草はみなながらあはれとぞ見る 讀人不知

後 撰 撰 むさし野は袖ひつばかりわけしかど若紫は尋ねわびにき 同

新 勅 撰 武藏野の野中をわけて摘み初めし若紫の色はかぎりか 九條右大臣

續 古 今 むさし野に生ふとし聞けば紫のその色ならぬ草もむつまじ 小 町

邊水 武藏野の景物なり。里老曰く、仲秋の末、霖雨の頃、此野を行くに、凹なる所に水溢へて通ひがたし。此所に除け、彼所にさけて行くに、道も定ならず、草根沼の如し、故に往來の人、吟呻歩行を云ふ。此説信とするに足さるべし。或は云ふ、天日快明の時、曠野陽燄の氣

によりて、遠く望めば草の葉末の風に靡くが、水の流ると如く見ゆるをいふ、依て其所とおほしき邊へ至れども、もと水流あるにあらざれば、終に其水の原に至る事を得ず、故に此名ありといふぞよろしかるべき。

夫木

東路にありといふなる迹水のにけかくれても世を過すかな

俊 頼

同

むさし野の草葉がくれに行く水の迹けかくれてもありとこそさけ

讀人不知

性靈集詠陽餓喻

遅々春日風光動陽餓紛々曠野飛舉體空々無所有狂兒迷渴逢

忘歸遠而似水近無物走馬流川何處依下畧

運敝註智論曰

飢渴悶極見熱氣如野馬謂之爲水疾走趣之轉近轉滅走馬流川皆謂陽炎狀貌也

唐陸勳志怪錄曰

深州東鹿縣中有水影長七八尺遙望見人馬往來如在水中乃至前不見水

周處風土記曰

廣野中陽餓望之如波濤奔馬謂之水影此天地之氣網緼盪滿回薄變幻何往不有

按ずるに、性靈集其餘前に載する所の書、いづれも陽餓の氣のなす所なりとす。先の説思ひあはずべし。されど今は悉く民居又は田園に沿革して傳をさへ残す事なし。

武藏野の勝槩たるや、名所多きが中にも、殊更に其聞え高く、凡そ東西十三里、南北十里ありもやあらん。舊記に四方八百里に餘れりと書るは、筆のすさびと云ふべし。天正以來、江戸の地を以て御城營に定させられしより、廣莫の原野も、田に鋤き畑に耕し、尾花が浪も民家林藪に沿草して、萬が一を殘せるのみ。元祿中柳澤侯川越を領せられし頃、北武藏野新田開發により、下宿(ゲシユク)一れみ、また千草の花をめで、蟲の音を賞せんと、中秋の頃幽情をしたよの繁(こ)くに遊べり、其行程江戸よりは十里あまりあり

府中
八幡宮



八幡宮

府中六所宮の末社にして、甲州街道八幡宿の道より左にあり。祭所應神天皇なり。六所宮の神主猿渡氏兼奉祀す。相傳ふ、聖武天皇の御宇、日域の國々に勸請し、營宮する所のもの皆これ八幡村の八幡宮といふ。多くは總社神祠の近きにあり。當社も古は本社禮殿並び建て、莊嚴蕩々たり。其後は漸く衰弊に逮び、今は即ち茅宮小社なり。四十年あまり前までは老歲の微とするにたれり。されど其樹明和年間の暴風に吹き折れて今は其あとのみを存せり。又社境圍園の中に、權の正といふ地名あり。古の宮守居住の跡なりといへり。

瀧の社

當社も六所宮の末社にして、八幡宮より三町あまり東南の方にあり。祭神倉稻魂大神なり。社の傍に少し斗の飛泉あり。六所宮の御手洗池と稱す。毎年五月五日大祭の時、神幸供奉の輩は、五月朔日より此瀧に浸りて身を清め、神事にたづさはれりと云ふ。

石塚社

當社も又六所宮の末社にして、同所南の方代小川の邊にあり。祭神磐筒男命、磐筒女命一座なり。

府中驛舎

甲州街道の官驛にして、江戸日本橋より七里、布田より一里廿七丁、日野へ二里八丁あり。旅舎多し。新宿本宿番場

舊名を小野縣と稱す。武藏國府にして、上古國造居館の地なり。和名類聚抄にも、武藏國府

は多麻郡にありと載せたり。徵とすべし。延喜延長の頃、一變して此邊すべて小川郷と稱す。

風土記に曰く、小川縣公殺二百六十七、東、三毛田、貫は松桃靴靴之類云々、又其後小野小川の稱止で、府中領と總稱す。尙此郡玉川を境とし、

川南を多西郡、川北を多東郡とも稱したりし事、古文書にみえたり。常陸、對馬、長門、越前、越

武藏國總社六所明神社

府中驛路の左側にあり。延喜式内大麻止乃豆乃天神社是なり。後世に至りて、同じく式内小野神社を合せ祭る。故に今兩社一社の稱あり。神主は猿渡氏、其餘

本社祭神 大巳貴命 相殿 素盞鳴尊 伊弉册尊 瓊々杵尊 大宮女大神 布留大神

以上六神これを俗に六所明神と稱せり。

天下春命 瀬織津比咩命 倉稻魂大神 以上三神、これを客來

すべて九神、合せて共六所宮と稱す。此三神の事は一宮と小野神社との條下に詳なり。

延喜式神名帳目

府中
稱名寺
彌勒寺
善明寺
高安寺



武藏國多磨郡八座。大麻止乃豆乃天神社。云云。

武藏國風土記曰 多磨郡

大麻止乃智天神 圭田六十七束毛田

所祭大已貴命也。安閑天皇乙卯。始奠宮社。花時以花祭之。新稻之時以新稻祭之。云云。

東鑑曰

治承六年八月十一日己酉。及晚御臺所有御産氣。武衛渡御。中畧爲御祈禱。被立奉幣御使於伊豆宮根兩所。權現并近國宮社。武藏六所宮。葛西三郎。云云。

同書曰

寛喜四年二月二十四日。武藏國六所宮拜殿破壊。有修造之儀。武藏左衛門尉資頼奉行之。云云。

本地堂 本社の左にあり。中尊は釋迦如來、左右に正觀音と地藏尊とを安置す。社僧大箇寺にてこれをあづかる年中恒例神事等の節は、拜殿にもいて大般若經轉讀し此堂にもいて法樂修行せり。 **神輿庫** 同じ竝にありて神に九基ならず社司神祕とす。阿彌陀如來鍍像 肩に銘文あり。文字は高く鑄上げたり。又同じ藤原氏と二所まで、同じ文字を鑄上げたり。皇詔に云く、昔秩父庄司重忠愛伎の菩提の爲に、造立するといひ傳へて、其先戀ヶ窪村の地、今阿彌陀坂といふにありしを、後こいて誤に伏せり。建長五年は元久二年より四十八年を歴たる後の年號なり。詔とすべし。又云ふ、或人の説に、此銅像は當國の國分寺に安置のものにして、昔賊の爲に盗まれたりしを、此處に捨て置きたりしよりこゝに安置すともいへり。其文左の如し。

大勸進念阿彌陀佛明蓮大士藤原助近。

右志者過去二親。竝行嚴口新發意。乃至

法界衆生平等利益。奉鑄一丈二尺佛身也。

建長五年癸丑二月十八日丙寅彼岸初日

護摩堂 同じ竝にあり。不動尊の像を安置す。社僧明王院これをあづかる。御供所 本社の前右にあり。

東照大權現宮

本社の右に安置す。元和四年戊午御創建といふ。

注連樹

本社の後倉林の中にあり。樺の枯株にして數十圍あり。相傳ふ、上古國造比

隨身門 楠岩間戸命、豐岩間戸命の木像を安置せり。

宮之姬社

隨身門の前左の方の林間にあり。祭神須勢理比咩命、奇稻田比咩命、木

三日近色の神職來り集りて、社前にもいて神樂を奏す。むかし鎌倉時世賴朝御下知あり。てより、此神事を執行するとなり。賴朝御の下知狀は天正の兵火に亡びたりといへり。

馬場 二の華表の内左右森の外にあり。東の方の一條を相馬(センバ)といひ、西の方の一條を缺馬(カケバ)といふ。又大門甲州街道を隔て馬場北の方一の華表の内左右には二條の馬場あり。慶長年間、大阪御勝利の後御寄附ありしより、後世細馬缺馬等の馬場の地、多



府中六所宮



小野宮と分倍の境府中
 往昔根州の糧倉
 への通路としてこれを
 陣海道と稱し
 とりいり永享
 の同慶戦争の地
 あり



くは社司の住居となりて、わづかに其形を存するのみ。されど相馬
畷馬等の馬場の地は、古へ牧の跡をえらびたりし舊跡なりといふ。

馬市 毎歲五月三日に始りて、九月晦日に終るを定規とす。社前大路の傍に制札を建て以て警す。此地の馬市は、國法の在せし頃、毎歲
牧の馬を取り、其良二十五匹をえらびて是を帝關に獻す。しかして後諸國より牽き來るべき所の馬を集めて、人民市をなすとなり。

此馬市享保年間止て、其後は江戸淺草の敷の内と麻布十番との二所へ引かれたり。然りとて、御佳例の馬市なればとて、今も江
戸馬口勢頭高木源兵衛、山本傳左衛門、毎年當社に詣て、此所の馬場において賜はる所の御馬に乗じ、舊式をなして後社内に安座なし
奉れる東照大權
現官へ參詣す。

制札 社前大路の入口にあり。慶長
年間に建てらるると云ふ。

掟

一此所において馬町立之事
五月三日駒くらべより初
め九月晦日を限るべし
彌堅此おもむきを相守べ
し若違背之輩於有之者曲
事たるべき者也仍下知如
件

月日 奉行

競馬 毎歳五月三日の夜、六所官の御旅所の前、甲州街道府中番場宿の大路にて、駒役の者十二疋の駒に乗
じ、燈火を消して後、暗夜に乗り競ぶ。此夜社家の輩槍使として、御旅所の傍なる假家に伺候す。 **神樂** 同月四日、拜殿
に於て修行す。

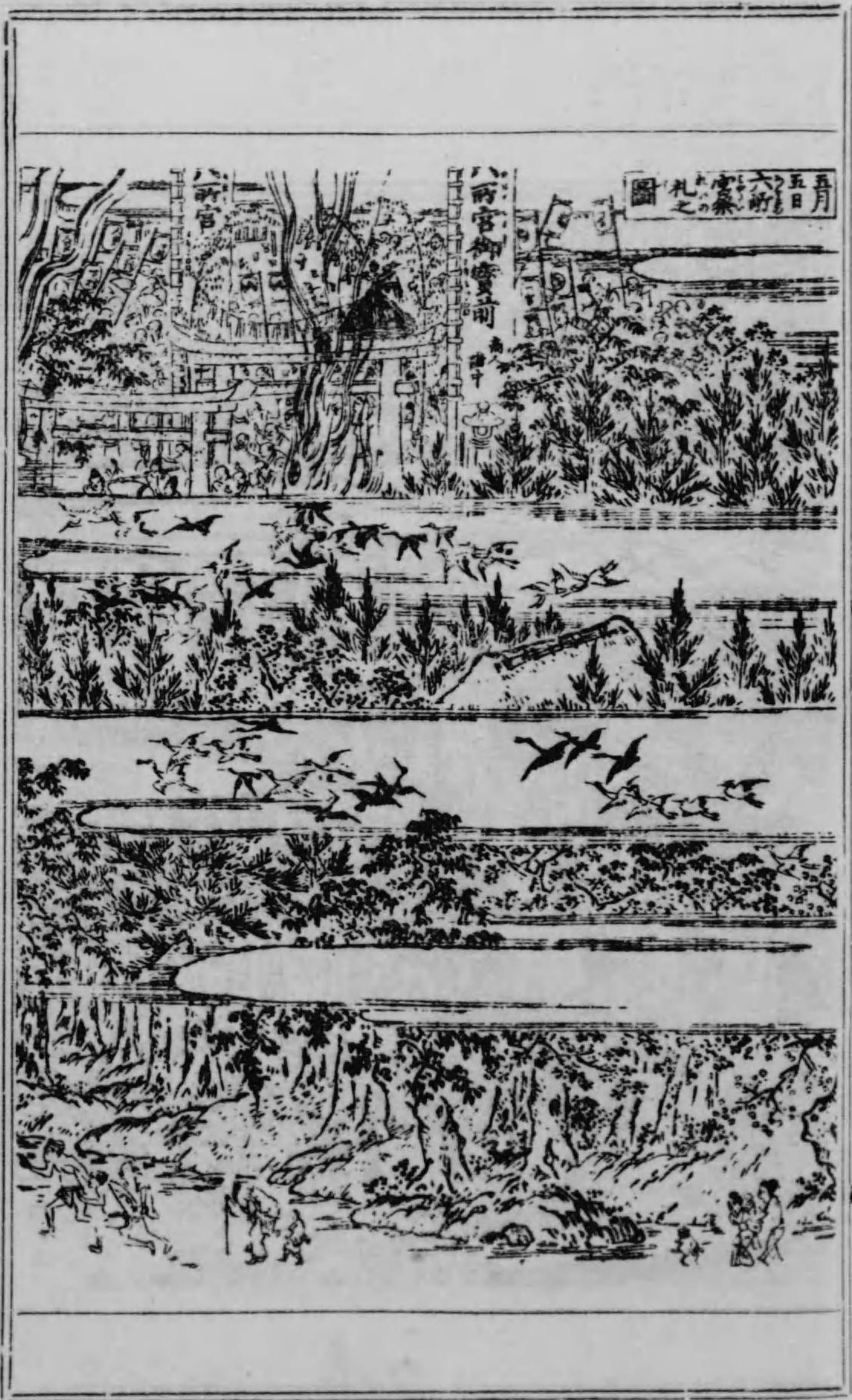
大神事 同五日に修行す。當社の御神出現鎮座の辰なる故に、殊に恐れかしこみ、神官各々四月二十五日品川の海濱に至りてみそぎし、其
の大祝詞を捧げ、終て燈火を消し暗となして、神輿をわたり奉る。神輿八基の内、七基はこの華表の前より甲州街道の大路を西へ渡しま
らす。一基は隨身門の前より左にわかれ府中本町の方より出て、ともに番場宿の角札辻の御旅所へ運しまらす。此間社家の輩馬に乗じ下河
原に鎮座の神保宮に至り、深祕の神事ありて、大幣を捧げ、歸り來て御旅所に入り奉幣の式あり、神事終て神主藤渡氏、農夫野口といへるが
に假家を設けたるに至り、古例の祝事をなせり。相傳ふ此野口と稱ふる家は、往古大巳貴命始めて出現の時一夜此家にとまり、給ひしとな
り又同じ農家岡野といへるは其夜門戸を閉て深く唄み居る事舊例なり。此家は、大巳貴命出現の時、宿を求め給ひしかど思ひの事ありて一家
續ればべりしかば辭し申せし事の古き例を改めずして、かくするといへり。御旅所の神事舊式悉く終りて、禰宜本社に歸り、還幸の設をなせ
り。神主は神馬に乗じ御旅所の前にもいで流鏑馬を行ふ。終りて太鼓を打ちならせば、凡て社壇より、市店に至る迄一時に燈火を點する事先の
間きに引かへて尤めさまし。神主は馬上にて前驅たり、隨員に及て一鳥居の左右と本社の前隨身門の前西の馬場缺境の方へ至るの間、凡て
四箇所にて燈火を焚て白晝の如し。又神輿供奉の **御田植神事** 同六日に修行す。同の後、百歩あまりを隔て、南の方の稻田に於てこれ
道路を照す所の提灯尤も多くして實に壯觀たり。

御田植神事 同六日に修行す。同の後、百歩あまりを隔て、南の方の稻田に於てこれ
道路を照す所の提灯尤も多くして實に壯觀たり。

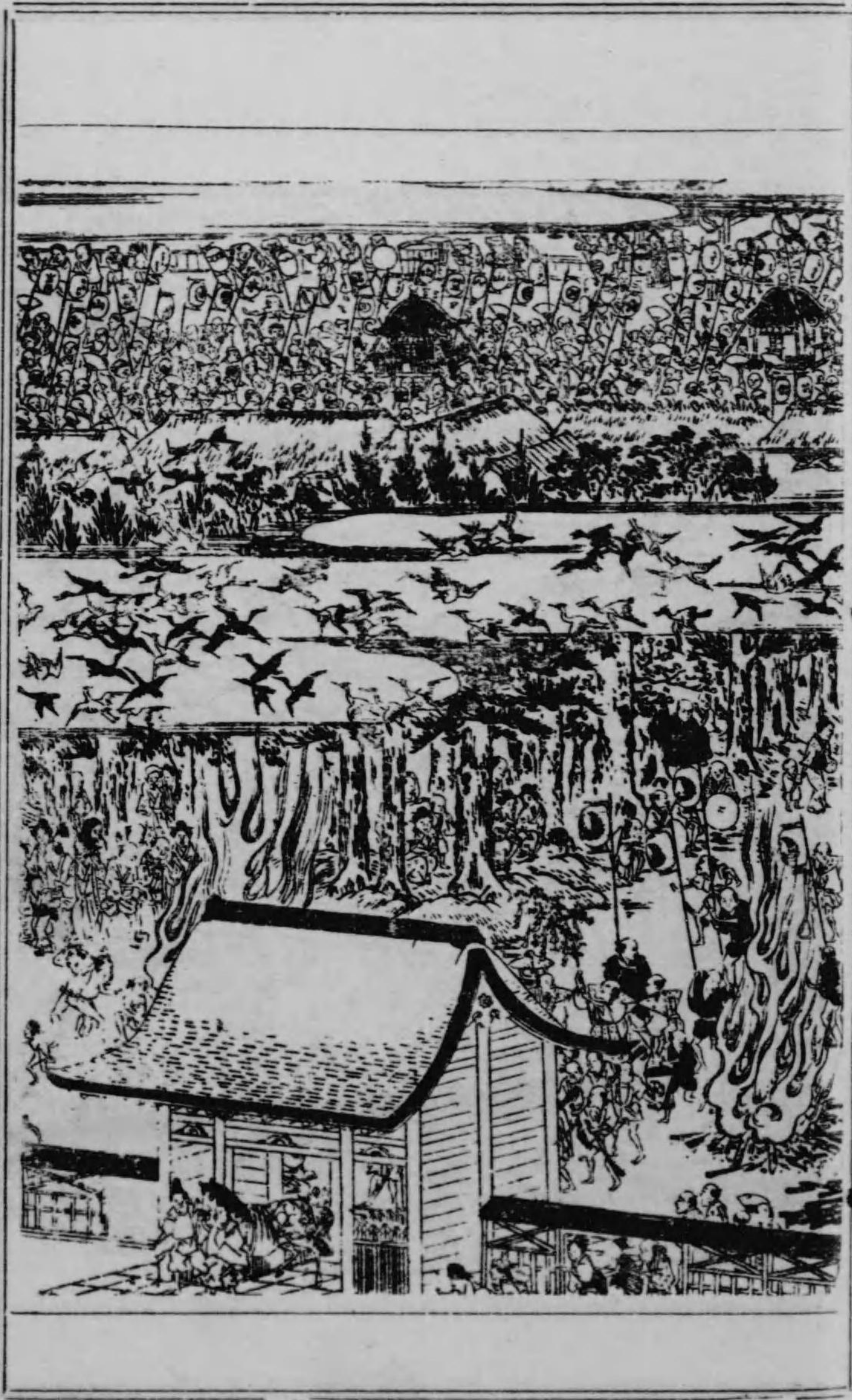
天下泰平神事 六月廿日に修行す。粟積を供し、神樂を奏す。康平五年六月廿日、小祭、俗権子祭、又は惟
子市とも稱ふるは、古へ此邊多く、麻布を製すを以て産業とす。其頃此府に出し、國守の選ありて都に、**天下泰平神事** 七月十二日十
貫奉り其餘のものをば此地にて交易せしなり。中にも七月七日を専らとせし故に此名ありといへり。

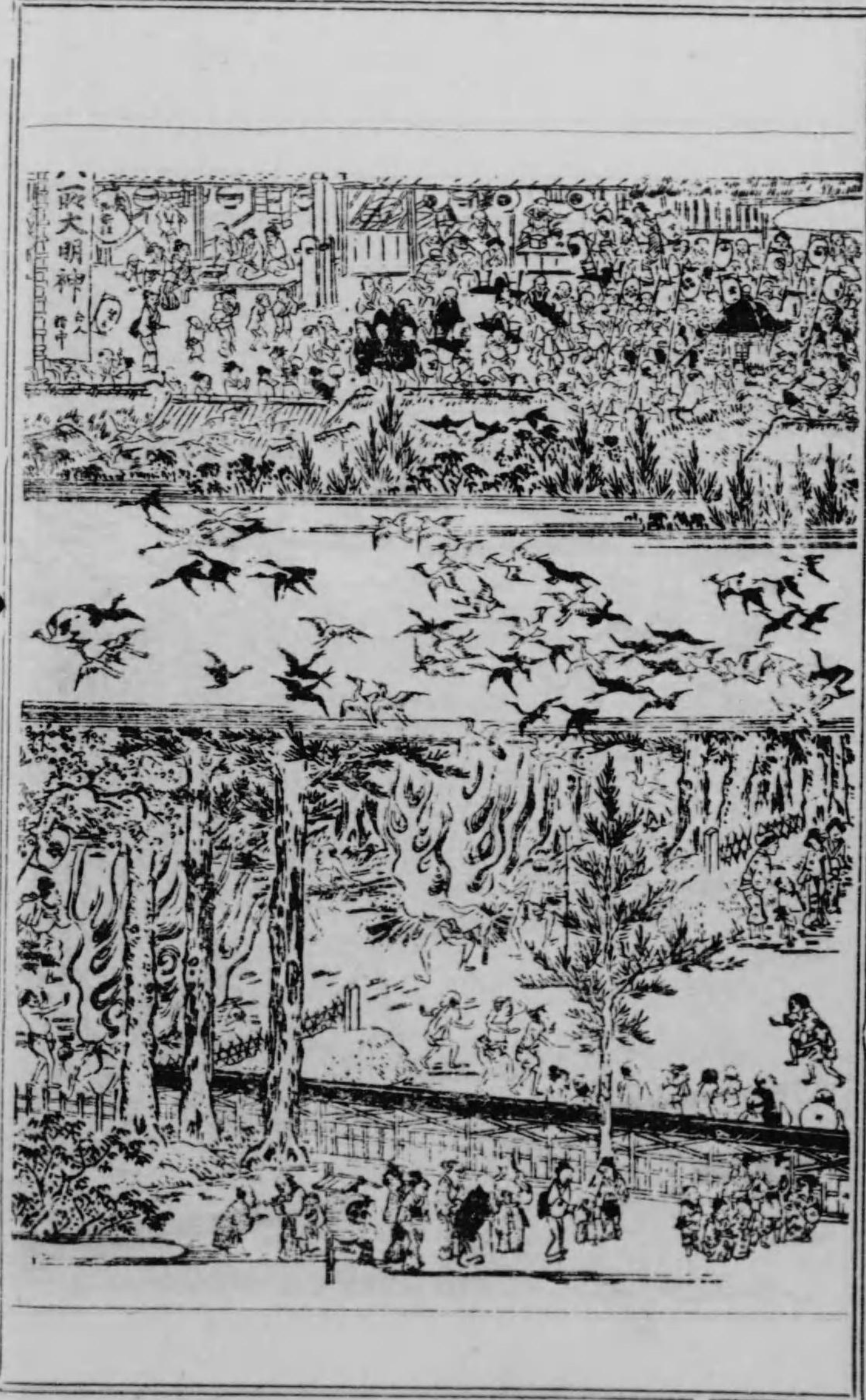
田面神事 八月朔日神樂を奏す。豊詣の輩、其年の豊熟を祈る。此日角力を興行せり。其餘一年の間
奏す。前の宮之廻の社の前に群なり。

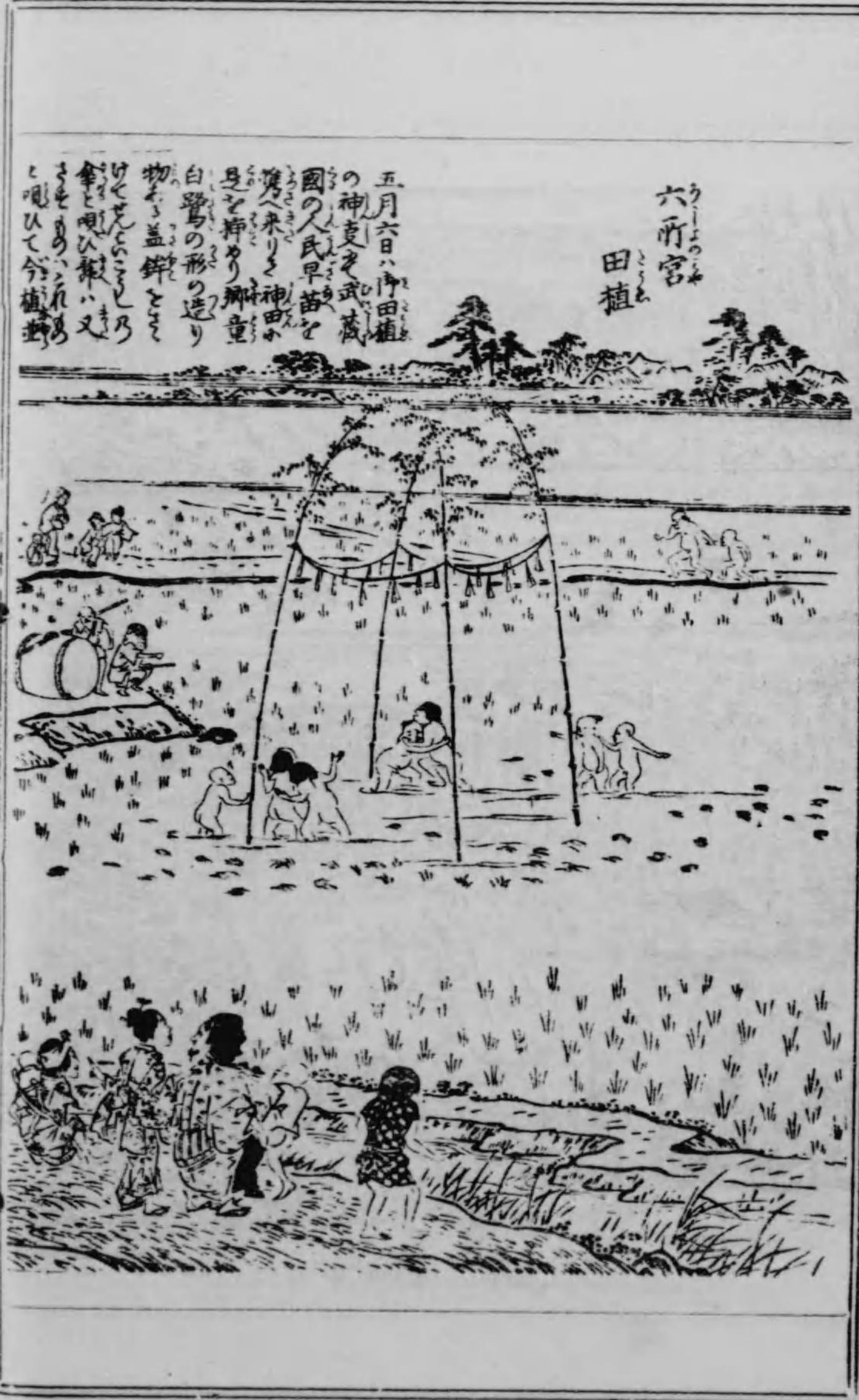
社記に曰く、 景行天皇の四十一年辛亥五月五日、大巳貴命 此小野縣に出現、神託あるによ



天璣之部 卷之三







り、祠を經營して里人崇敬し奉る。大麻止乃豆乃天神是なり。延喜式大麻止乃豆とし、風土記大麻止乃知とす、知と豆は通音なり。又大麻止を以て於保麻止とし、或は布止麻止多麻止など、さまさまに稱へり。其後成務天皇五年乙亥、兄多毛比命をして、此地に國造たらしむ。天德日命の孫出雲の臣祖、名は二井宇迦諾忍之神狹命十世の孫なり。因て茲に府を開き給ふ。武藏國の國造のはじめに 又大巳貴命は此地出現の靈神なれば、是を崇み、其祖神なるを以て、素盞鳴尊を合祭し、兄多毛比命は出雲の臣の裔なるを以ての故にして、當社相殿に伊弉册尊、瓊々杵尊、大宮女命、布留大神等の四神を配祀し、新に此地に宮祠を經營ありて、圭田を附して以て國社となし、此を稱して六所宮大麻止乃知天神と云ふ。又天下春命 一宮の祭神なり、其條下に 瀨織津比咩 小野神社の祭神なり、うがのみたまのおほんかみ 小野神社相殿 以上の三神を、六所宮の相殿に遷座なして、客來三所と稱し奉り、是を祭るに國社の禮を以てす。爾來大麻止乃知天神、小野神社二社合祀の社とはなりたりしなり。安閑天皇乙卯年に至りては、春冬二時の祭祀を行はると由舊史にみえたり。然るに星霜を歴て康平五年に至り、源賴義、義家兩公、奥州安倍貞任、宗任一族征伐發向の時、當社に詣で給ひ、軍の勝利を祈願ありて、夷賊平治凱歌の時、報賽として一華表の内、左右兩邊に槻數株を種しめて、以て成功を謝し奉る。其列樹今猶存す。治承

四年右大將賴朝公當社に詣で請禱し、大に戰勝の功あり。文治年間宮社を再興し、又壽永年間繼嗣を求め、賴家公を儲く。葛西三郎清重をして、神器を獻せしむ。寛喜四年にも、武藏左衛門尉の修理を加へらる。命ずる所の祭祀、今に連綿として廢せず。其後足利家に至る迄、世々の將軍家相繼で崇敬衰へず。就中御入國に逮んで、御當家より尊信なし給ひ、社領五百石を附し、御祈禱の事を命ぜらる。關原大阪の兩役には、當社の神主猿渡左衛門佐盛道をして、御勝利の御祈禱を修せしめ給ひ、御感狀御直書を賜ふ。其後二代將軍家よりも、又御書判の御直書を賜ふ。殊に御在國の總社たるを以て、慶長年間石見守大久保氏某をして、神殿を新にし、國家の祀典に列せしむ。且命を下して馬市の法則を定め給ふ。其後正保三年府中本町より火出で、當社神領の地に至る迄、皆悉く焼亡す。依て寛文七年丁未、大和守久世廣之侯をして、造營使となし給ひ、宮社御再建ありしなり。寛永元年註す所の社記に云く、神主猿渡三河守藤原盛道、天正年間北條陸奥火の災にかかりて、當社悉く灰燼せり。故に其頃世々將軍家の體狀、或は祕藏の神寶等ことごとく亡びたりとなり云々。

六所宮御旅所 六所明神より一町半ばかり西の方、府中番場宿の中程、相模街道への岐道

札の辻の傍にあり。毎歳五月五日大祭の辰、其夜六所宮の神輿をこゝに遷し奉る。其式は前の條下に詳なり。

御田 六所宮の後の小徑を過ぎて、百歩ばかりにあり。豁然たる稻田なり。東は悠遠にして、眺望分明ならず。南は多摩川の流を隔て、長岡の上に短松の立するを見る。世に所謂向ヶ岡是なり。此地北は府中の驛舎にして、六所の林叢鬱然たり。御田祖の神事の次第は前の六所宮年中行事の下に詳なり。

本覺山妙光院 眞如寺と號す。府中本町の南の小路にあり。新義の眞言宗にして、花洛仁和寺の御門跡に屬す。清和天皇の御宇貞觀紀元の年、眞如法親王の御願によりて、慈濟僧正創建ありし佛刹たり。行基大士彫造の地藏薩唾を本尊とし。長五寸若干の田園を附せらる。然るに當寺度々の兵燹に罹り、大に荒廢なしたりしを、永享十一年己未、法印宥源月二十四日寂す再建して當寺中興の開山となれり。天正十九年辛卯、御管家より寺領を賜ふといふ。本堂家帯の額、眞如寺の三大字は、勝仙院僧正日光の筆。同じ向拜に掲る本覺山の額は、南山の沙門乘鎮の書。裏門本覺山の額は天淵の筆。書院無爲心の額は、佐々木玄龍の書なり。觀音堂は門の入口、左の山の上にある。

大悲殿の額は、僧禪大僧正覺眼の筆と云ふ。本尊十一面觀音の像は、御長二尺五寸ありて、聖德太子の作といふ。當寺什寶に北條氏照の書簡二通を藏す。其餘蘆に鷺の畫幅は、御筆の物にして、牡丹唐草に扇を縫物したる五條の袈裟と共に、御當家より賜ふところなりといへり。

古磬一枚 華物にして銅色愛すべし。蓋は左其五郎が作る所なりと云ふ。

叡光山安養寺 妙光院の南の小路を隔てよおなじ竝にあり。此地の小名を天台宗上州世良田の長樂寺に屬す。本尊阿彌陀如來は坐像一尺六寸ばかりあり。作者詳ならず。永仁年間尊海上人中興開山たり。近き年地魚の災に罹りて、舊記を亡すといへり。

武藏國造兄武日命殿館舊跡 妙光院の前の岡を云ふ。上古國造居館の地なり。御入國の後此舊跡に省耕の御殿を建させられしより、大樹屢こゝに入らせられたりしかども、正保三年丙戌十月十二日府中本町より出火して、此御殿燒亡せり。其後は御再興もなきにより、享保年間里民の乞ふに任せ、陸田となし下さるとなり。故に土人は御殿地と稱せり。此所の眺望尤も勝れたり。

明光院
安養寺



按ずるに、國造は、神武天皇都を大倭國攝原に定め天皇の位に即き給ふ時、葛城の國の造（ミヤツコ）を定め其餘功ある者に國造を賜ひ、又縣主（アガタヌ）を定め給ふよりこのかた、代々に任ぜられたり。和銅の頃迄總任の國造百四十四員あり、皇朝上世は百四十四箇國にて、國毎に國造一人づつありて神祇祭祀を掌り、かねて民事を治めたりしなり（嵯峨天皇より以後諸國に分割併省なし。ゆゑに六十六國に壹岐對馬の二島邊要して、六十八國なり）日本紀によつて考ふるに、仁德帝の御宇に、遠江國司又崇峻帝の御宇に、河内國司と云ふ事あり、聖德太子の憲法にも國司國造の事みえたり。天武紀にもるゝの國司國造郡司および百姓等とあれば、後又國司を置き給ひ、尤も國司は國造より位高く權重き故に、國司國造と次第して稱せられしとみゆ。これより後世々の國史にも往々國司國造の事を載せられたり。されどいづれの世に國造をやめられしといふ事もなく、いつしか廢せしと思はれたり。

是政村 府中の南、多摩川の北の岸頭にあり。此地の里正に井田氏の人あり。其家系を按ずる

に、祖先は畠山庄司重忠の四男、井田四郎重政の末葉にして、小田原北條家の臣、井田攝津守是政が子孫なりと云ふ。天正十八年小田原没落の頃、八王子の城敗れしより後此地に住す。依て是政村の名あり。

悲願山善明寺 圓養院と號す。府中本町より、關戸へ行く道の右側にあり。相模街道にして古天台

律院にして、常明院に屬す。本尊に阿彌陀如來の像を安す。坐像一丈六尺あり。胎中に慈覺大士の像をかいきう、中古寺院荒廢して記録を失す。然るに近來編無爲解脱居士 貞觀といふ、當寺を再興ありて、證海上人を中興開山とし、田園等を寄附せり。故に居士の肖像あり。東傳の像なり、開山弟子證海



の像もない。内陣の額に毗尼藏とあるは、准后公遵法親王の眞筆なり。解脱居士の墓は堂の後にあり。彼岸山文庫は本堂の右にあり。庫中收藏する所の書籍は、解脱居士の藏書にして、すべて百二十二箱あり。此文庫に收むる所の書籍目録一冊あり。

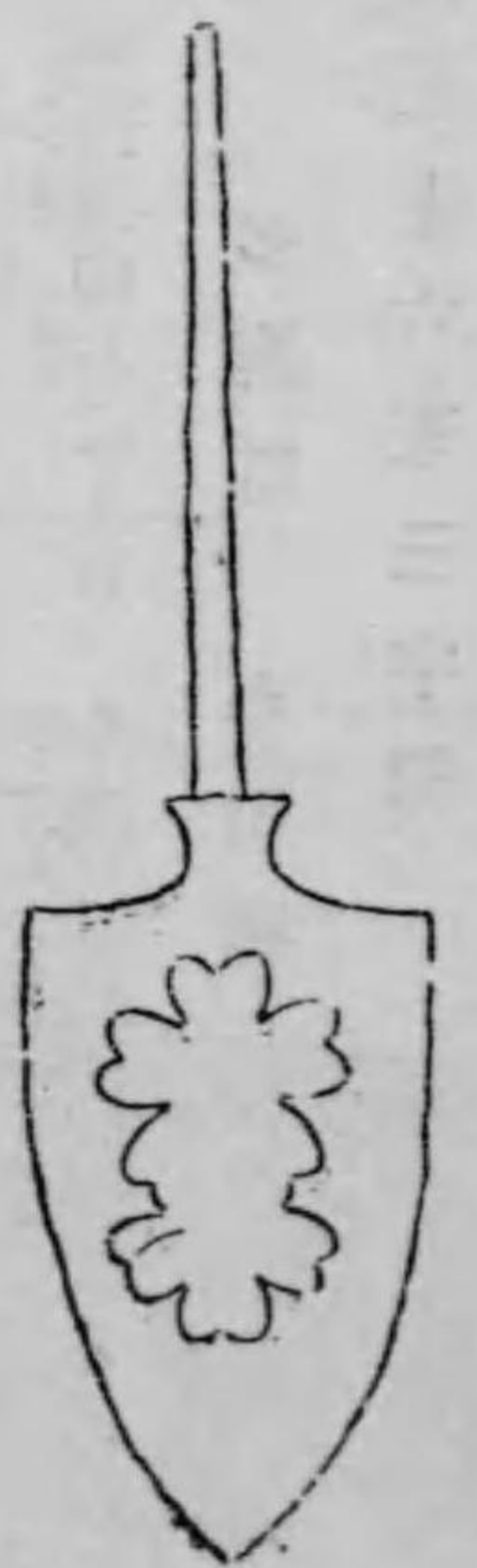
津保宮 同所四町ばかり西南の方、下河原農民の地にあり。當社は國造の靈社なりといふ。今纔に茅祠を存するのみ。されど毎歲五月五日六所宮大祭の節は、當社より六所宮へ奉幣使を立る事舊式にして、則ち六所宮の神官馬に乗して是を勤む。

按ずるに、津保は壺の謂にして、つばきといふ意ならん。源氏物語桐壺巻におん前のつばきといふの、いともしろきまかりなるを、ごらんするやうにてと云々。河海抄に、延喜元年に壺前栽に草を植ゑ木を加へらるゝ由みえたり。壺とは家居の建て籠めたる中の庭を云ふなるべし、當社も、むかしの國造の庭にありし家居なりし故にかくは稱ふるなり歟。

分倍河原 同所の南、代小川を隔たる耕田をいふ。今下河原中河原などと稱ふ。太平記鎌倉大草、南に、分倍河原の夏、新田義貞朝臣鎌倉勢と合戦ありし地にして、其時討死せし人の墓あり。土人昔塚、別塚など間に存す。享徳四年の春も、鎌倉成氏、上杉房顯ならびに持朝と此地にて争戦し、大に上杉勢敗北す。又享祿三年の夏は、北條氏康向ヶ岡の小澤の原に屯し、上杉朝興は多摩川を前にあて

て陣をとる。兩軍府中の驛にて相戦ふ。以上の合戦は、太平記鎌倉大草、北條五代記等に出て詳なり。此餘も度々血戦ありし地にして、土人今も遇此所の田間を穿て兵器を得るものあり。此地小野宮内藤重番といへる人、此地にて一ツの矢の根を得て是を藏す。

大サ圖の如し
櫻の花は透し
にしたるものなり。



三千人塚 六所宮より南の方五十六町を隔て、道端にあり、高さ三尺、方九尺、あまりの塚ありて、上に其巾二尺八九寸、土より上に出る所二尺八九寸の背き板石の古碑を建てたり。漸く大なる梵字一字の跡あらはれて、其塚は土中に埋れて其限をしるす。先の年縣令の下知によりて、此石碑を掘出したりしに、三千人の亡骨を埋藏するよしの文字を鏝てありしよし、此地里正の口碑に傳ふ。按ずるに、正慶、享徳、享祿等の合戦に分倍河原にて討死せし人の墓なるべし。

代小川 府中の南を流る。西の方二里あまりを隔て、青柳村より多摩川の水を分て、此邊耕田の用水となせり。或人云ふ、古へ此地を小川郷と號す。今の代小川は即ち往古の小川の變稱ならん歟といへり。しかるやいなやをしらす。

按ずるに、慶長年間官符より六所宮へ寄せたまひし書の中に、六所宮川端にありと注されたるは、其頃多摩川の水洩敷條に分れて、其社邊をも流れたりし故にしかあるならん。されど慶長以後極を製し川を埋め壘田とせしより、川漸く減じ、今の如き地勢となりしともはる、依て再び按ずるに、今小野宮耕田をさして土人向田と字し、同じ南を中河原と號するなど、何れも川を隔てし證とすべき歟。

陣街道 小野宮と分倍との間の耕田の地にして、府中本町より關戸へ行く道の名とす。昔奥羽等の國々より、鎌倉或は大磯などへの往還の道にして、鎌倉より北國東國へ軍勢を向けらる頃の通路なりし故にかく稱すといふ。

小野宮村 陣街道を隔て、分倍より良に當れる地をしかいふ。府中本宿の内、僅に家數十軒、小野は上古郡村定らざる時よりの號にして、小野縣と稱せしもの是なり。今は府中の舊名となれり。和名類聚抄に、多磨郡小野乎乃とあり。此地聖田となりしは、元龜天正の頃にして、小野宮の耕田をさして向

字せりといふ。又小野宮の北田間の塚は、中古の甲州街道、府中より日野へ往還の一里塚にして、今も其野徑を古街道と唱ふ。六所宮の條下に詳也、合せみるべし。

小野神社舊址 小野宮村陣街道の右にあり。今纔に叢祠を存するのみ。

武藏國風土記曰 多磨郡 小川郷

小野神社 圭田五十六束三字田。

所祭瀬織津比咩也。

垂仁天皇三年甲午。始行祭禮有神戶巫戸等云云。



小野神社

延喜式神名帳日 多磨郡八座

小野神社。云云。

三代實錄 光孝天皇紀

元慶八年七月十五日癸酉。授武藏國從五位上小野神正五位上云云。

社記に云く、當社祭神上古は瀬織津比咩一座なりしに、一宮下春命を遷座なし奉り、又倉稻魂命を配祀して、小野神社を三神となし、其時世しるべからず。最も舊社なるを以て、成務天皇五年乙亥の秋、諸國に令して、國郡に造長を置き給ふ時、兄多毛比命も詔を奉り、當國の國造として此地に至り、小野縣に府を闢き給ひしより後、崇敬厚く、再び當社の御神を六所宮の相殿に遷しまるらせられたりとなり。六所宮に、客來三所と稱するものは即ち是なり。下とあほしく、六所宮にても客來三所の内下春命を第一とせり。しかありしより、僅に茅祠一字を存して、其舊址を標するのみなりといへども、實に千載の古を想像つべし。

榲桲樹 社の後にあり、今蟻根を存するのみ、周圍十尋其根上百人を座せしむべし。葉既に枝高く蟻へ天を摩し殆ど二千餘歳の想あり。

神道 多摩川の南、一宮より此地小野神社へ通ずる田畝の徑路を云ふ。古へ一宮御神より小野遷幸の時の舊路にして、中古迄は一宮の祠官此路を経て小野社に至り、然して後六所宮へ來りしとなり。其頃は一宮より空輿を昇來れるにより、小野宮邑の里民舉て多摩川の岸頭まで送迎せしよし、一宮祠官の口碑に傳ふ。

小野牧 今いふ所は府中の北國分寺の邊より、小川砂川の間の農田となりし地、其牧の舊跡なりと云傳ふ。小野はすべて府中の惣稱にして尤も舊名なり。猶前の小野宮地名の條下に詳なり。往古當國の國造、年々八月に至れば、此地にて駒を選びて鳳闕に獻じたるとなり。公事根元に、八月廿日武藏國小野御馬四十疋をひかるとあり。六所宮馬市及び馬場の條下に詳なり合せみるべし。

拾芥抄日 年中行事部

八月二十日。牽武藏小野御馬。云云。

又同書 牧名

石川 田比 立野 小野 秩父 已上武藏

延喜式 左右馬寮式曰

御牧 武藏國

石川牧 由比牧 小川牧 立野牧

右諸牧駒者。毎年九月十日。國司與牧監若別當人等。信濃甲斐上野三國仕牧監武藏國仕別當

臨牧檢印共署其帳簡繫齒四歲已上所堪用者調良。明年八月附牧

監等貢上。若不中貢者便充驛傳馬。下略。

又同書曰

凡年貢御馬者。中略武藏國五十疋。諸牧三十疋立野牧二十疋凡諸國所貢繫飼馬牛

者二寮均分檢領。訖移兵部省。其數中略武藏國馬十疋。下略。

此餘北山抄、西宮記、中右記、猶其外にも小野の牧の名往々にみえたり。悉く擧ぐるにいとまあらず。

年中行事歌合

むさしのをわけこし駒の幾日へて今日紫の庭に出づらん 頓 阿

按ずるに、延喜式に、小川牧とあるものは則ち小野の牧の事なるべし。小野は府中の總稱にして、府中古へ小川郷に屬せし事、武藏國風土記にみえたり。今小川といふは戀ヶ窪の西北にありて、漸く小名に残れり。今小金井村の上の方を小川新田といふも、その小川より出たる名なり。

諸源山稱名寺 府中番場宿北の横小路の右側にあり。時宗にして相州藤澤の清淨光寺に屬

す。本尊には惠心僧都彫造の阿彌陀如來、立像三尺八寸あまりの靈佛を安す。此地は往古六孫

王逕基居館の舊跡なりと云傳ふ。古は六孫王山經基寺と號せしとなり。其後一光道和上人當寺を草創す。

應永元年三月七日號す。後復遊行上人當寺を再興ありしとなり。當寺に古き太鼓の胴を收む。尤も古物にし

て、内に年號等を記すといへども、文字讀得べからず。按ずるに往古の陣太鼓ならん。

龍門山高安護國禪寺 等持院と號す。六所宮御旅所より九町ばかりを隔て西の方、甲州街

道の左側にあり。洞家の禪宗にして、多摩郡二俣の海禪寺に屬す。本尊釋迦如來 御丈一尺 脇

士文殊普賢の像、賢俊法眼の作なりと云ふ。當寺は依藤太秀郷の開基にして、秀郷の宅地の舊

跡なりといへり。其後足利將軍尊氏公中興あり。故に尊氏公の法號を採て、等持院と稱す。

則ち尊氏將軍の肖像あり。當寺其先は市川山見性寺と號せしと也。當寺を秀衡居住の舊跡の開山は大徹心悟禪師

と號す。本堂に武野禪林の額あり、筆者詳ならず。

藤原秀郷靈祠 此地は秀郷の宅地の舊跡なるに由り。

辨慶硯水井 堂の後の竹藪にある所の古井をいふ。辨慶此井水を汲んで硯の水とし大般若經を書寫せしといふ。然れども、其經は辨

なるものなり。又こゝに西北の方甲州街道に架する所の橋をも辨慶橋と號け、東の坂を辨慶坂と呼べり。すべて辨慶に因る事而已多し

觀音堂 表門を入て正面にあり、本尊正觀音は木佛立像七尺あり、當寺は足利家の再興により、永徳元年鎌倉

左兵衛督氏滿小山義政退治として發向ありし頃も、當寺に陣座を設けらる。又應永六年には

左兵衛督滿兼、周防の大内助義弘が京都に於て逆心を起せし時、同十一月廿一日京都の手合

として、當寺に動座なし給ひ、同三十年癸卯春も又、常陸國の住人小栗孫五郎平滿重が謀反

により、鎌倉より持氏公結城へ發向、同年八月小栗落城の後、同十六日當寺に歸座、同三十

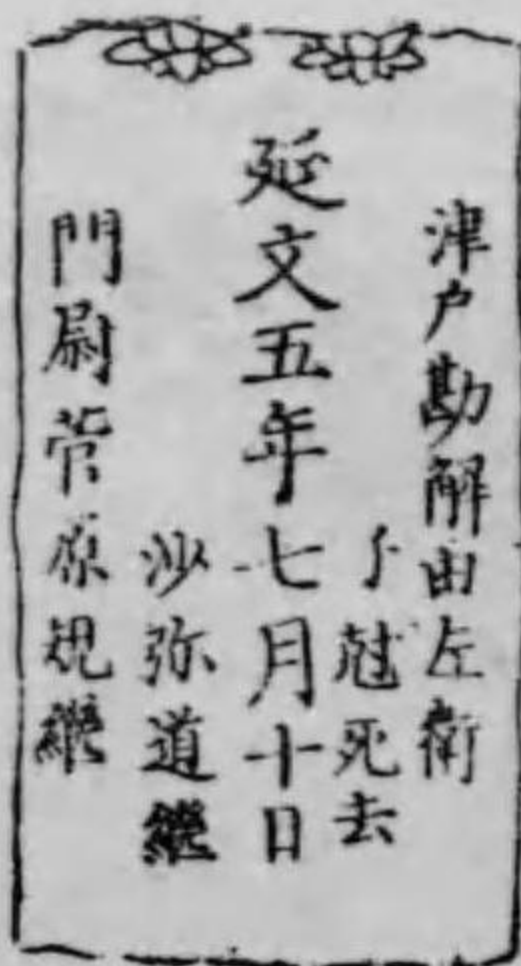
一年十月廿三日當寺炎上ありしかば、同十一月十四日持氏公鎌倉へ還御ありし等の事、鎌倉

大草紙に見えたり。當寺什寶の中に、往古尊氏公陣中にて用ひられしと云ふ古

石上山彌勒寺 般若院と號す。高安寺より六町あまり西の方、同じ街道の右側にあり。眞言

宗にして府中の妙光院に屬す。開創の始久うして、今しるべきにあらず。永正二年乙丑權大
僧都法印良尊中興す。本尊大日如來は一尺斗の坐像にして、作者未だ詳ならず。當寺に津
戸勘解由左衛門尉菅原規繼墓あり。

墓碑如圖



按ずるに、此勘解由左衛門尉規繼は、津戸三郎爲守の氏族ならん。爲守の墓は八王子の觀瀾山大善寺にあり。今八幡宿の農民大右衛門と

谷保天神社 同じ街道西の方、谷保村道より左側にあり。此所は分借の庄べつたう 別當は安樂寺と號す。

祭禮は毎歳二月と八月の廿五日、又三月十五日には開扉あり。十一月三日は當社往古天神島
と稱る地より、今の地に遷座なし奉りし縁により、此日に小菜供を献備するといへり。本社

祭神天満大自在天神一座、神躰は菅家第三嗣菅原道武朝臣の手刻なり。

谷保天神社
社殿は常磐の
樹木に囲ま
れ、境内は
寛大なり





清水立場
甲州街道の立場
此の地は、昔より
清泉湧出するに
清水の稱ありと
云此地は酒舖あり
て右前清泉
流を夏は、素
と流しと行々
懸せり故此地
往來の人々
感ひて
と遊するハ
る

額 天満宮 後宇多天皇の勅、世尊寺經朝卿の筆
額の裏に左の如きの二十四字を刻せり。又外に、同じ額の寫一枚あり、水戸黄門光國卿、これを奉納なし給ひしとて、裏書に元祿三年庚午眉毛軒河聖門入敬彫とあり。經朝卿の筆せられし額の背面に曰く、

建治元年己亥六月廿六日乙丑書之

正三位藤原朝臣經朝

常盤清水 裏門出口道の端に小き池あり、中島に辨財天を安置す。清泉湧出する事尤も夥しく、下流水車を設けて日用の助とせり。延寶年間筑紫の僧某、當社へ詣りて頃、和歌を詠するより常盤の清水と稱ふるとなり。

本地堂 本社の右の隅にあり、本尊十一面觀音の像は慈覺大師の作と云ふ。道武朝臣靈社 本社の後にあり、土人三郎殿と稱す。

社傳に云く、昌泰四年菅公筑前の太宰府へ左遷の時、御三男菅原道武朝臣も又此地に流されさせ給ひ、三年の星霜を経給ひしに、延喜三年二月二十五日父君菅公筑紫にて亡び給ひぬと聞き、悲歎のあまり配所の徒然に、父君の御像を手親模刻し給ひ、且暮在すが如く事へ、孝道の誠を盡され給ひしを、後に一社に奉じまらすと云ふ。

昔は本社にて僧房も多かりしとなり。櫻本坊、屋盛坊、尊住坊、梅本坊、松本坊、灘の坊以上六坊中古迄も猶残りてありしに、夫さへ廢れて今は灘の院と號する。天曆に至ては、村上帝狛犬一雙を寄附なし給ふ。今猶存せり其の古物一字のみ存せり、是古への灘の坊なり。

又大般若經四卷を收む。源義經朝臣の奉納なりと云ふ。伊勢三郎龜井六郎及び辨慶等の四人書寫する所の經の卷なりといへり。

菅原道武朝臣舊館地 同所二町斗南にあり。空堀城門の跡と覺しき所も見えて、四方二町

あまりの封境なり。土人三郎殿屋敷跡と稱す。相傳ふ、三郎道武此地に住し、當地の縣主

上平太貞盛の女を娶り、一子を得たり。其子を菅原道英と號す。夫より六世の孫を、津戸三郎

爲守と號くると。津戸爲守の事は安樂寺の條下に詳也。或は云ふ、此地は貞盛舊館の地なりとも。

假家坂 同所安樂寺の門前百歩許街道の西の方へ向ひて上る坂を云ふ。建治二年奉幣使此谷

保天神の宮へ下向し給ひし頃、假に旅館を設けし舊跡なる故に此號ありと云ふ。

梅香山安樂寺 松壽西院と號す。天神社より一町半あまり西北の方、街道より右側にあり。

天台宗にして東叡山に屬せり。當寺は天満宮の別當寺にして、天曆年間法圓大僧正開創せ

りと云ふ。中興は津戸三郎爲守尊願なり。本尊阿彌陀如來は法然上人の作にして、坐像一尺五

寸斗あり。佛鉢の中に爲守注する所の血文を收むると云ふ。其餘什寶に爲守の太刀一振、同畫

像一幅、同甲冑の中に籠たりと云ふ。藥師佛あり、傳教大師の作と云ふ。像材は沈香にして、十二

神將の像迄、悉く高サ一寸斗の厨子の内に造り籠られたり。津戸三郎爲守の墓は、八王子の市中觀池山大善

寺といふ十八檀林の淨刹にあり、寛保壬戌五百

年の遠忌により、其後裔津戸六郎右衛門法名順譽といへる者、送立する所の石碑なり。又爲守が住みたりし地は、同所多摩川の南岸石田といふ

地にあり、今も八幡宿の中に其子孫連綿として相續せり。津戸三郎爲守は法名を尊願と號す、文章博士菅原孝標常陸介に任じ、下國の時武

藏國の總追捕使秩父權守平重總が假に嫁して一子を生ず、名を津戸次郎爲廣といふ、其三男爲守なり。爲守生年十八歳にして治承四年八月

石橋山の合戦に馳参じて、頼朝公の旗下に屬し、度々軍に忠を顯し、名をあげずといふ事なし。建久六年二月南都東大寺供養の爲將軍上洛

の事ありしにも、爲守供奉して同三月洛に入る、同じ廿一日法然上人の庵に参り、念佛往生の道を承りて後は、念佛の行者となり、建保七

年竟に出家をとぐ其先上人より贈らるる所の法名をつぎて尊願と號す。仁治三年十月廿八日より三七日の間、如法念佛を修す。同十一月十

八日結願の夜機土の住居無益なりと高聲に念佛し、ひそかに自ら腹かき切り五臟六腑を取出し練の大口に包み、忍びて後の河へ捨てさせに

けれども、夜陰の事なれば人更に知る事なし、されども苦痛もなく十九日に至りて、猶臨終の心地なかりければ、愚男民部太夫守朝に此事を

告げけるに上り、始て人も知りける。翌年の正月十三日の夜妻に、来る十五日午刻に迎ふべき由、上人告げ給ふとみる。覺めて後件の

日に至り上人より贈らるる所の袈裟をかり、念珠を持って西に向ひ端座合掌して高聲に念佛し、午の正中に息絶ぬ。冥雲空に懸し異香室にみ

つ。願ひて後水漿を断て五十七日氣力常の如くして往生をとげけるも其奇にして、殆ど信をとりがたしと雖も、後子孫上人の御消息なら

びに念袈裟等を相傳して披露する事、世以てかくれなし。唯是尊願が不思議の奇特を載するのみ(以上圓光大師行狀實贊の要を摘採す)

玄武山普濟禪寺 日野渡口より此方の岸頭を、右へ十町斗入て、芝崎村と云ふにあり。川と云ふ

昔の郷の名なり今 濟家の禪林にして、相州鎌倉の建長寺に屬せり。開山は眞照大定禪師物外可什和

尚と號す。貞治二年癸卯十二月八日寂。本尊は正觀世音坐像二尺斗あり。左右に十六阿羅漢、十大弟

子等の木像を安す。共に作者詳ならず。中興大檀那は立川宮内大輔と稱す。法名は寶山道

貴大禪定門といふ。體牌は當寺にあれども 佛殿 惣門の内にあり。本尊は釋尊にして、坐像三尺斗あり。脇士、文殊普賢二尺斗、共に

日野津



此本尊の胎中に立川氏の家譜其餘の古文書を籠むるといふ、
作者をしらす。其記に平重能、平義親、平高親等の名を記せりといふ。

五十嵐市左衛門感狀曰

景虎御出陣の砌三田彈正忠政定先陣而大幡の陣所八王子
城主北條氏照と及一戰没落の所五十嵐市左衛門竹田新八
郎と云武士を討取二番著到賞功不跡時芝崎三十貫文所を
被仰下者也依而如件

永祿三庚申年三月七日

立川宮内重能 在判

開山大定禪師眞像座下之記曰

彩色啓端 造立助縁芳衛辨翁啓範宗來啓一宗華宗義啓端宗順
啓勝宗範啓壽壽性了宗宗快翁 塗師行盛 佛師上總法橋朝宗
幹縁 比丘啓達



普濟寺
 境内の
 石塔と
 石燈籠
 石塔と
 石燈籠
 石塔と
 石燈籠



應安三年戊十二月三日敬記

當寺境内北の方は、往古立川宮内大輔某の宅地たりしとなり。數年合戦の地にして、今猶林中に首塚と稱するものあるは、其謂なりと云ふ。今も隨の跡と覺しき地存して、山中折として矢の根の類の武器をこれに云ふ宮内大輔何。豐太閣の朱章あるを以て、當寺天叟宗祐和尚、御開國の砌寺領を乞奉り、朱璽をたまふ。又宮内大輔爲討伐佛閣を放火なし給ひ、靜謐の後は修理すべきとある證狀を賜ふ。其後住持覺榮宗理弟子、其事を愁訴する故に、御加増あるべき旨被仰下といへども、遅々するが故に、先榮和尚改衣の爲上京なし、途中遷化せり。其後久く無住の寺となり、朱章を缺くと云ふ。然るに寛永の末住持大年といへる僧、當寺に住せしが、故ありて廣福寺といへるに退去せられ、什寶の古文書古器の類を悉く持し去れりと云ひて、今は寺の朱章を傳へ存するのみ。

日本年代配合鈔曰

永正元年甲子九月廿五日、立河原於山内顯定、扇谷上杉朝義合戦。

朝義軍敗、太田下野守爲始多兵死。

南朝紀傳、康正元年己亥正月廿一日、鎌倉成氏と房顯は、定政上杉長尾景中と武州立川原にて合戦云々。小田原記に云ふ永正元年甲子九月二十七日、駿河の今川氏輝並に小田原の松田左衛門頼重はせ加りければ、此勢を合せて扇ヶ谷の五郎頼良大將軍として武州立河原へ陣營を布き、山内の管領上杉民部大輔可淳入道並に當屋形憲房東八州の軍兵を備し押寄せ戦ふたり、夜に入りければ山内の加勢として、越後の軍勢はせ來りければ、朝良あちてにかけたてられて河越の城に落延び、梅酸の湯をやすむるよしみえたり。六面塔、卵塔の中にあり、高さ六尺ばかり一片の幅一尺五寸あまりありて、六面の石は一片々々に蓋石と蓋石とを穿ちて立て合せたるものなり。前面の二枚には金剛密迹の二王を彫刻し、後面左右の四枚は、四天王の像を刻せり、上の方は何れも寶蓋タカラヅクシの如きものを鑄りて、其ありさま尋常の石工の手に出るものにあらず、極めて妙作なり、増長天の一片に年號等を刻せり、其文左の如し

延文六年辛丑七月六日

施財性了立

道圓刊

按ずるに、前に擧ぐる所の開山大定禪師肖像座下の記文に性了の名あり。六面塔の財主性了一なるべし。延文六年は康安と改元の年なり。應安三年に至り、わづかに十年なり。然ればいよ／＼此人なるべし。當寺境内の地は、多摩川の流に臨み勝景の地なり。富士箱根秩父郡の遠嶂等、一望に遮り、尤も幽趣あり。北の方は往古立川宮内大輔某の城營の舊址にして、其形勢を存し、懐舊の情を催さしむ。又小田原の北條幕下なりし五十嵐小文治といへる人も此地にありし由、土人云

普濟寺境内六角古碑

高五尺一寸 巾一尺四寸計

那羅延堅固



密迹金剛



增長天王



多聞天王



持國天王



廣目天王



立川
八幡宮
諏訪社
満願寺



傳へたり。前に顯せし永祿三年の感狀にも、五十嵐市左衛門といへる名を注したり。何れも其氏族の徒なるべし。此故に今も此地に五十嵐氏の人尤も多し。按ずるに、五十嵐小文治は和田合戦に、朝比奈義秀に討れたる人なり。是を混じて土人あやまり傳へたる歟。

八幡宮

同所二町ばかり北の方にあり。神主宮崎氏奉祀す。祭神本多別命一座。相傳ふ、建

長四年癸子八月十五日勸請せりと云ふ。本地佛は阿彌陀如來にして、黄金佛御丈四寸八分ありて、弘法大師の作なりといへり。背面は假面の如く、凹にして其古色なり。然るに天正年間野火の爲に神

殿烏有となれり。此時に至り本尊失せ給ひて、其所在を知る人なし。仍て此地の領主立川宮内某の室此事を深く歎き思ひ、新に彌陀像一軀を鑄て當社に收らるといへり。其佛體の背面に鑄る所の家の紋ならん歟。或は其室の家の紋ならん歟。其後寶永年間宮社を造立せんとせし時、境内松の枯株の根を穿て、鋤下に失ふ所の本地佛金像の彌陀如來を得たり。其時の鋤の刃の跡、像の御胸に印せり。又安永五年の夏賊の爲に奪はるといへども、靈威あるを以て、同年八月四日再び當社に還座なし給ふとなり。

天正年間新造立所之本地佛之銘曰

本願大夫式部
大工椎名土佐守

後光鏡之銘曰

武州多磨郡立河郷芝崎村八幡宮 鏡一面
爲家内安全 五十嵐與八郎

元文四年己未八月

醫王山萬願寺 同所南の方四十步斗を隔つ。黄檗派の禪窟にして、鉄牛禪師居住の草庵の舊跡なりしを、後に一字の蘭若となせしといふ。本尊藥師如來は坐像三尺斗、惠心僧都の作にして、脇士に日光月光十二神將等の像を安ぜり。